# 仙台市文化財調查報告書第96集

宮城県仙台市

# 君『山遺跡』

昭和61年度発掘調査概報



1987.3

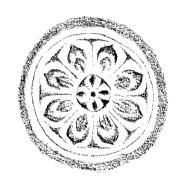
仙台市教育委員会

# 仙台市文化財調查報告書第96集

宮城県仙台市

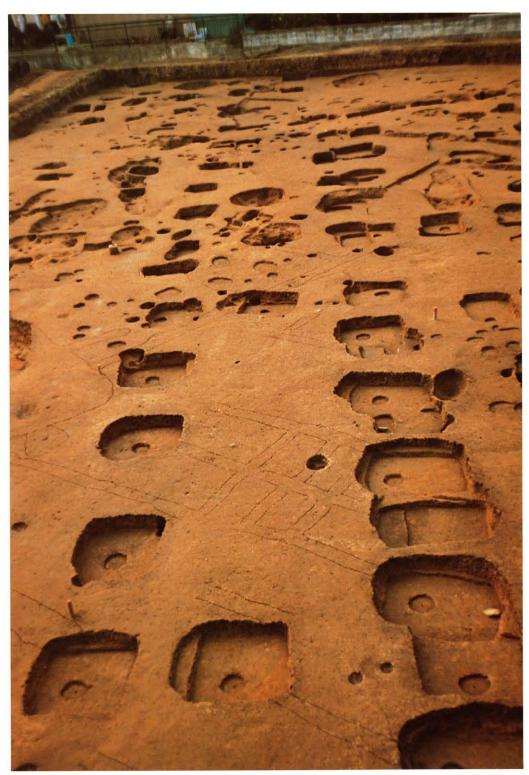
# 君邓山遺跡™

昭和61年度発掘調査概報 ——



1987.3

仙台市教育委員会



郡山廃寺僧房建物跡

# 序文

郡山遺跡の範囲確認調査は本年度で7年目を迎え、数々の成果をあげた第1次五ヶ年計画に引き続き、昨年度からは継続して第2次五ヶ年計画を開始し、本年度はその2年目にもあたっております。この第2次五ヶ年計画では官衙に付属して造営された寺院、ならびに、それらに先行して造られた I 期官衙の実態を究明せんとするものであります。

未開で野蛮な道の奥(みちのく)、蝦夷とよばれ国に服属しない民が跳梁跋扈する辺境の地とされていた東北地方。奈良時代になり、多賀城の造営とともに開拓が始まるとされていたこの地に、多賀城造営に先だつ数十年前、壮大な材木塀を廻らす官衙と瓦葺きの堂々たる伽藍を擁する寺院があった。それまでの東北古代史の通説をくつがえして登場した郡山遺跡は、日本の考古学会のみならず、古代史学会全体に大きな反響を巻きおこしました。毎年の調査で明らかにされる新事実はこれまで辺境感に満ちた東北の歴史を修正し、正に塗り替えていくという極めて意義深いものであります。調査を行ない、過去の事実を明らかにすることは、学界に寄与するのみにとどまらず、私たちの先人の真実を正しく理解し、歴史的偏見をとりのぞいていく道でもあり、郡山遺跡はその道を開く鍵となる重要な遺跡であると受けとめております。

今年度は寺院跡中枢部の調査により、僧が寄宿とした僧房とみられる建物群が姿を現わし、 中央の伽藍様式を踏襲した寺院であったことがわかるなど多くの成果をあげ、ここに調査の記録を余すところなく報告・公開するものであります。

文化の時代と叫ばれながら、文化行政の置かれております現状は厳しく、その様な中で調査 を続行できますことは、地元地権者の方々、町内会の皆様方の多くの御協力と御支援の賜と感 謝申し上げる次第であります。

先人の残した貴重な文化遺産を守り、育くみ、後世に継承していく地道な作業は、行政によってのみ成されるものではなく、市民一人一人の理解と展望なくしては成し得ないものであります。

これからも文化財保護への深い御理解と御協力をお願いするとともに、本書が市民各位の文 化財愛護精神の向上の一助となりますことを願って止みません。

昭和62年3月

仙台市教育委員会 教育長 藤 井 黎

- 1. 本書は郡山遺跡の昭和61年度範囲確認調査の概報である。
- 2. 本調査は国庫補助事業である。
- 3. 本概報は調査の速報を目的とし、作成にあたり次のとおり分担した。

結城慎一 Ⅵ、Ⅶ 本文執筆

> 木村浩二 I, II, IV 1 · 4, V 1 · 4, V 1 · 2 · 4, IX, X

及川 格 № 2・3

松本清一 Ⅲ

松本素明 V2·3、VI3

遺構トレース 髙橋義明、鈴木雅文、糸谷明子

遺物実測 長島榮一、及川、松本、中富 洋、前田裕志、桜井 乾、阿部宏志

遺物トレース 髙橋、鈴木、桜井

遺構写真撮影 結城、木村、及川、松本(素)、前田、髙橋、桜井、糸谷

遺物写真撮影 木村

遺物拓影 木村、赤井沢進、赤井沢千代子、阿部、若生久美

遺物補修復元 赤井沢(進)、赤井沢(千)、阿部、古賀

編集は調査員全員がこれにあたった。

- 4. 遺構図の平面位置図は相対座標で、座標原点は任意に設置したNo.1原点(X=0、Y=0) とし、高さは標高値で記した。
- 5. 文中で記した方位角は真北線を基準としている。
- 6. 遺構略号は次のとおりで、全遺構に通し番号を付した。

S A 柱列跡・材木列

SE 井戸跡

SX その他の遺構

SB建物跡

SI 竪穴住居跡・竪穴遺構

P ピット・小柱穴

SD 溝 跡

SK 土

7. 遺物略号は次のとおりで、各々種別毎に番号を付した。

A 縄 文 土 器 D 土師器 (ロクロ使用) G 平 瓦・軒平瓦

B 弥 生 土 器 E 須 恵 器

H その他の瓦

C 土師器 (ロクロ不使用) F 丸 瓦・軒丸瓦 N 金 属 製 品

- 8.遺物実測図の中心線は個体の残存率がほぼ50%以上で実線、ほぼ25~50%で一点鎖線、こ れ以下は破線とし、網スクリーントーン貼り込みは黒色処理を示している。
- 9. 本概報の土色については「新版標準土色帳」(小山・佐藤:1970) を使用した。

		r,	J.		X	
		13	列		言	
Ι			<b>ま</b> し			2
$\coprod$						<sub>責</sub> 3
Ш						<u>\$</u> 7
IV		5	第61岁	て発	掘調了	<u> </u>
	1		調	查	経	過9
	2		. 発	見	遺	構10
	3		. 出	土	遺	物
			. ŧ	と		19
V		S.L.	第62%	欠発	掘発3	<u> </u>
	1		. 調	查	経	過·······2
	2	;	. 発	見	遺	構20
	3		. 出	士:	遺	物2
			. ŧ	と		31
VI		į	第632	欠発	掘調3	查······3
	1		. 調	查	経	過3
	2	2	. 発	見	遺	構3
	3	3	. 出	土	遺	物
			. ま	と		6
VII			第662	欠発	掘調	查6
	1	L	. 調	查	経	過6
	2	2	. 発	見	遺	構6
	3	3	. 出	土	遺	物······7
	4	1	. ま	لح	め・	7
VII			第672	欠発	掘調	查7
IX			総		括…	7
X			調査	<b>龙</b> 集	の普	及と関連活動8
7			-t- 1	2021	ILC:	

# Iはじめに

調査体制

昭和61年度は郡山遺跡範囲確認調査第2次5ヶ年計画の2年次にあたり、下記の体制で臨んだ。

調 杳 主 体 仙台市教育委員会

調 查 担 当 仙台市教育委員会文化財課

文化財課 課長 早坂春一

調 査 係 係長 佐藤 隆

主事 結城慎一、木村浩二、金森安孝、長島榮一、及川 格、中富 洋、

松本素明

教諭 松本清一

管 理 係 係長 佐藤政美

主事 岩沢克輔、山口 宏

発掘調査、整理を適正に実施するため調査指導委員会を設置し、委員を委嘱した。

委 員 長 伊東信雄 (東北学院大学文学部教授 考古学)

副委員長 佐藤 巧(東北大学工学部教授 建築史)

委員 佐々木光雄(宮城県多賀城跡調査研究所長兼東北歴史資料館副館長 考古学)

工藤雅樹(宮城学院女子大学教授 考古学)

桑原滋郎(東北歴史資料館学芸部長 考古学)

須藤 隆(東北大学文学部教授 考古学)

発掘調査に際して、下記の方々諸機関から適切な御教示をいただいた。記して感謝したい。

宮城県教育庁文化財保護課 藤沼邦彦、加藤道男

宮城県多賀城跡調査研究所 進藤秋輝、白鳥良一、高野芳宏、古川雅清、丹羽 茂、

後藤秀一

文化庁記念物課 主任調査官 河原純之

調査官 伊藤 稔、岡本東三、山崎信二

国立歴史民俗博物館 助教授 平川 南

助教授 阿部義平

東北大学文学部 助教授 今泉隆雄

市原市文化財センター 宮本敬一

発掘調査および遺物整理にあたり、次の方々の御協力をいただいた。記して感謝したい。 地権者

赤井沢久治、庄子 勇、庄子善重

## 調査参加者

赤井沢進、千葉一、前田裕志、高橋義明、桜井 乾、阿部 宏、古賀克典、赤井沢きすい、小林てる、今野富美子、工藤ゑなよ、寺田ユウ子、赤井沢千代子、糸谷明子、半澤俊明、伊藤克則、佐藤隆司、小野寺 力、横山典章、菊地広栄、鈴木拓也、佐藤優志、大友鶴雄 整理参加者

赤井沢進、前田裕志、高橋義明、桜井 乾、阿部 宏、古賀克典、鈴木雅文、半澤俊明、赤井 沢千代子、糸谷明子、若生久美、大友鶴雄、赤井沢きすい、小林てる、今野富美子、工藤ゑな よ、寺田ユウ子

# Ⅱ 調査計画と実績

昭和61年度の発掘調査は、前年度より始められた「郡山遺跡範囲確認調査」第2次5ヶ年計画案にもとづく第2年次として実施された。発掘調査については国庫補助金額の内示(総経費1,700万円、国庫補助金額850万円、県費補助金額425万円)を得たことから、次のような実施計画(案)を立案した。

調査次数	調査地区	調査予定面積	調査予定期間				
第 60 次	Ⅱ期官衙中央地区	50m²	5月				
第 61 次	Ⅱ期官衙中央北地区	300m²	5月~7月				
第 62 次	寺域中央地区	800m²	6月~9月				
第 63 次	寺域北西地区	150m²	7月~8月				
第 64 次	寺域推定北西隅地区	650m²	9月~11月				
合 計	5 地 区	1, 950m²	5月~11月				

表 1 発掘調査計画表

第60次調査区は方四町Ⅲ期官衙の中央部にあたり、政庁の北側に位置している。この地区で住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施した。深さ1~1.3 mの盛土の下層に旧水田を確認し、水田耕作土下層で、掘立柱建物跡1棟と集石ピット1コを検出した。掘立柱建物跡は柱穴方向から、Ⅰ期官衙段階のものとみられるが、調査区の中では全容を知り得なかった。また、柱穴は深さ10cm程で底面となり、極めて遺存状況が悪い。

第61次調査区は II 期官衙中央北寄りの地区で、昭和57年度に実施した第24次調査 C区の北側に隣接している。また、58年度に実施した第35次調査の真東にもあたり、官衙外郭南辺より北に3町の線上に位置している。この地区で、住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施した。現状は畑地となっており、地表下70cm程の深さまで、耕作による攪乱を受けており、この耕作土下面で遺構を検出した。調査の結果、 I 期官衙段階の材木列による塀跡掘立柱建物跡、 II 期官衙段階の一本柱列による塀跡、溝跡、掘立柱建物跡の他、竪穴住居跡や井戸跡など、多くの遺構を検出した。

第62次調査区は推定方二町寺域内の北西地区にあたり、寺院中枢を区画する塀等の施設、あるいは寺院建物の存在が想定された。この地区で、住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施した。現状は当該地も周囲も水田となっており、調査区内は湧水激しく、調査は困難を極めた。深さ30cm程の水田下層で、材木列による塀跡、塀に付設された門跡やこれらの遺構より古い I 期官衙段階の竪穴住居跡などを検出した。特に塀跡は寺院中枢をとり囲んでいたものと考えられ、その北西隅を発見したことにより、寺院中枢の範囲を推定する大きな成果を得た。調査結果がまとまった9月5日報道発表、8~10日まで一般に公開した。この

調査は当初第63次として計画していたが、調査開始日が予定より早まったことから、第62次と して実施し、次の調査を第63次とした。

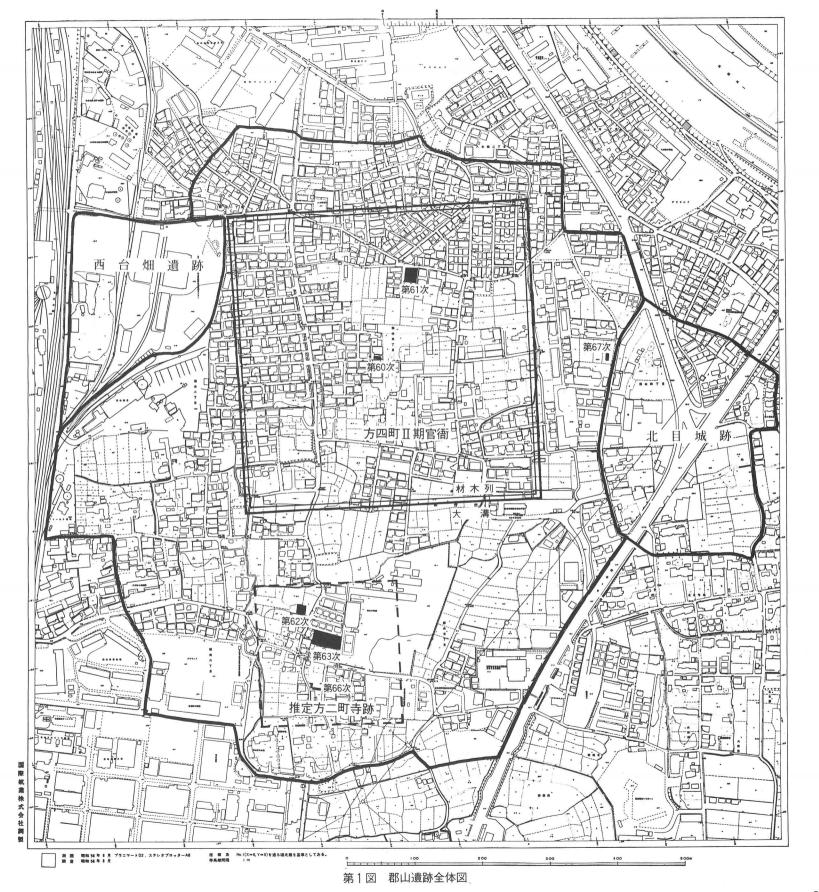
第63次調査区は推定方二町寺域内の中央地区にあたり、昭和56年の調査で、講堂と推定される版築基壇を発見した第12次調査区の北側に隣接している。寺域中央地区で広範囲調査が実施可能な個所は今回の調査地だけである。今次調査は講堂の北側における遺構の存在を確認するためのものである。調査の結果、50~70㎝の畑地耕作土下層のV層黒褐色土層、およびVI層黄褐色地山上面で、古代の遺構を検出した。遺構はおおむね4つの段階にわかれ、特に第4段階の遺構は寺院を構成していた建物跡とみられ、10棟の掘立柱建物が3期変遷で建ち並び、僧房建物と考えられるに至った。調査結果がまとまった12月4日報道発表、7日一般に公開し、現地で説明会を実施した。

第66次調査区は推定方二町寺域内の中央地区にあたり、第12・63次調査区の南側にあたり、第46次調査区の南に隣接している。この地区で住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施した。現状は盛土がなされ、宅地となっていたが、盛土以前は最近まで畑地となっていた。調査の結果、盛土上面から深さ80~120 cm程の黄褐色地山上面で3条の溝跡を検出、1条は、第46次で検出の溝の延長とみられ、軒丸瓦・朱付着平瓦など多量の瓦が出土し、瓦葺きによる中枢伽藍の存在を想定させた。

第67次調査区はⅢ期官衙外で外郭東辺から 100 m 程東に位置し、隣接する北目城跡の範囲と境を接する地区にあたっている。この地区で集合住宅建築工事に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施した。現状は整地し駐車場となっているが、最近まで畑地となっており、耕作土下層の深さ 1.1 m で旧表土、さらに10cm下層で地山を検出したが、土器細片がわずかに出土したものの遺構は発見されなかった。

調査次数	調査地区	調査面積	調査期間
第 60 次	Ⅱ期官衙中央地区	50m²	5月6日~5月10日
第 61 次	Ⅱ期官衙中央北地区	370m²	5月6日~6月16日
第 62 次	寺域北西地区	$130 \mathrm{m}^2$	6月13日~9月12日
第 63 次	寺域中央地区	860m²	7月7日~12月27日
第 66 次	寺域中央地区	38m²	11月12日~12月3日
第 67 次	Ⅱ期官衙東外地区	20m²	12月16日~12月17日
合 計		1,468m²	5月6日~12月27日

表 2 発掘調査実績表



5 • 6

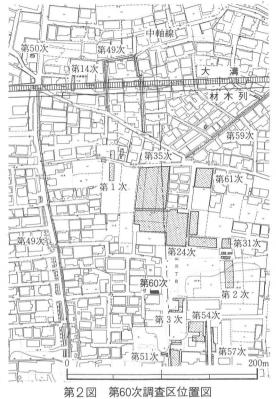
# Ⅲ 第60次発掘調査

## 1. 調 査 経 過

第60次調査は、仙台市郡山三丁目16-8中 屋敷真氏より、郡山三丁目128-50において 住宅新築のため昭和61年3月18日付で発掘届 が提出され、5月6日より敷地内の発掘調査 を実施した。

調査地区は、方四町Ⅲ期官衙のほぼ中央部で中軸線のすぐ西側の位置にあたる。敷地の東側は雑木林となっており、何らかの土地区の名残とみられ、この雑木林より西側では、広い範囲で粘土採掘のため、土取りが行なわれており、遺構も削り取られていることが多い。

調査は、敷地の南側に10×5mの東西方向に長い調査区を設定し、重機を使用して盛土を排除し遺構の検出作業を行った。その結果土取りにより遺構面がかなり削られており、



地表下1.4mの黄褐色地山土で遺構を検出することができたが遺構の遺存状況は良くなかった。

## 2. 発見遺構・出土遺物

発見された遺構は、掘立柱建物跡1棟、ピット、溝状落ち込みである。

SB791建物跡 東西2間以上 (柱間寸法 $164\sim208$ cm、平均186cm)、総長3.72m以上、南北2間以上 (柱間寸法210cm) である。東西柱列方向は、E-33°-Sである。柱穴は一辺  $100\sim104$ cm× $100\sim108$ cmの隅丸方形及び不整方形で、深さ10cm以上、柱痕跡は直径 $22\sim36$ cmである。

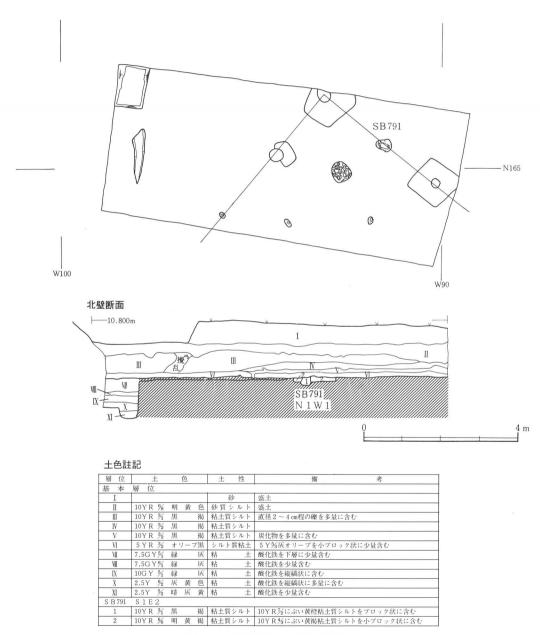
ピット 直径54~56cmのほぼ円形で深さ26cm程の大きさであり、内部には大小多数の石がつまっていた。その性格については不明である。また、調査区西側に溝状の落ち込みが見られたがその性格は明らかでない。調査区内では、土師器片数点を検出したのみであった。

## 3. ま と め

今次調査は、Ⅱ期官衙の政庁地区に関係ある建物をはじめとする遺構の在り方を究明するこ

## とを目的として調査を実施した。

掘立柱建物跡は I 期官衙段階のものとみられるが、この他には礫の入ったピットと溝を検出したのみで、出土遺物も極めて少ないことや、調査が狭い面積に限定されたことなどから、官衙内におけるこの地区の性格を究明するに至らなかった。また、 II 期官衙政庁の推定西辺線から西側にかけては現地表面下1.4m 程までは土取りされていることが確認された。

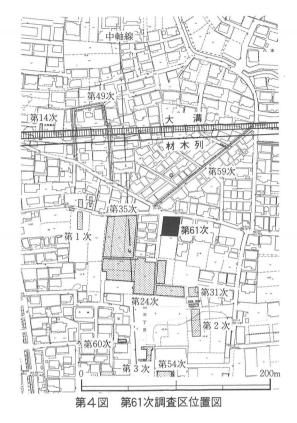


第3回 第60次調查区平·断面回

# Ⅳ 第61次発掘調査

# 1.調 查 経 過

第61次調査は、仙台市郡山三丁目19-21 庄子勇氏より、郡山三丁目118-1において 共同住宅新築のため、昭和61年3月31日付 けで発掘届が提出され、5月6日より敷地 内の発掘調査を実施した。調査地区は方四 町Ⅱ期官衙の中央北寄りの地区で、外郭南 辺より北3町線上にあたり、第24次調査D 区の北側に隣接する畑地である。この地区 一帯では第24・35次調査により、Ⅱ期官衙 の一本柱列による塀跡や建物跡・井戸跡の 他、Ⅰ期官衙の倉庫建物群や官衙雑舎建物 群およびそれらを囲む材木列や一本柱列な どの塀跡など多くの遺構が集中的に発見さ れている地区である。今回の調査対象地区 内にもⅠ・Ⅱ期の官衙の塀跡の存在が想定 され、表面調査でも土師器小破片が散布し ている。



5月6日から調査を開始したが、排土場などの関係から、敷地内の北側に東西18.5m ×南北20m の調査区を設定した。現況は畑地で、数ヶ所に設けたテストピットの観察により深さ70cm程までは耕作による攪乱が及んでいることが確認されたため、重機によって表土・耕作土の排土を行った。天地返しによる深耕は遺構検出面であるV層上面をも攪乱していたことから、以下は人力によって、天地返し下面まで掘り下げて遺構検出作業を行った。上層の浅い遺構は殆んど耕作攪乱により消滅したものとみられ、古代の深度のある遺構がかろうじて遺存していた。検出した遺構は、当初想定したⅠ期官衙の材木列、Ⅱ期官衙の一本柱列・溝跡の他、掘立柱建物跡、竪穴住居跡、井戸跡などである。特にⅠ期の材木列は当初想定した南北方向にのびるものの他にこれと直交するものが発見され、雑舎群の一区画の範囲がほぼ確定されることとなった。しかし、出土遺物が極めて少なく、各遺構の年代を詳細に検討する資料にめぐまれなかった。6月13日、全ての調査を終了し、16日、埋め戻し作業を行った。

### 2. 発 見 遺 構

今回の調査によって発見された遺構は一本柱列1列、材木列4列、掘立柱建物跡3棟、竪穴住居跡1軒、溝跡3条、井戸跡1基、土壙16基、不明遺構1基、小柱穴・ピット67などである。官衙に伴う遺構としてはN−30°−E前後を基準方向とするI期官衙のものが多い。Ⅱ期官衙の遺構は一本柱列1列、掘立柱建物跡1棟、溝跡1条である。すべての遺構は耕作土下の第V層上面で検出している。しかし本来の掘り込み面はこれよりも上位であったと思われ、上層が後世の耕作によって攪乱されたため第V層上面が検出面となったものである。

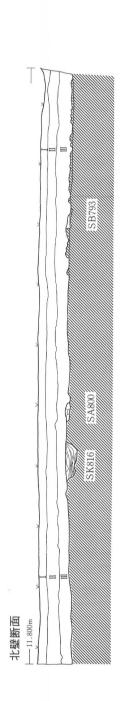
SA794一本柱列 東西方向に延びる一本柱列で、方向はE-1°-Nである。柱間は5間以上で、検出分の総長は11.7mであるが、更に東西へ続いていると考えられる。柱間寸法は227~244cm(平均235cm)である。柱穴は短辺56~83cm、長辺64~100cmの隅丸長方形を呈し、深さは29~42cmで、柱痕跡は直径16~22cmである。柱穴掘り方埋土は暗褐色・暗オリーブ褐色・黄褐色の砂質シルト、黒褐色・暗褐色・褐色・にぶい黄褐色のシルトで、柱穴内より土師器坏・甕片、須恵器壺・甕片、鉄片、小玉石が出土している。SA815、SI805、SD812・817を切っている。この一本柱列は第35次調査の際に検出されたSA386と同一の遺構と考えられ、SA386の検出分からの総延長は69.4mである。

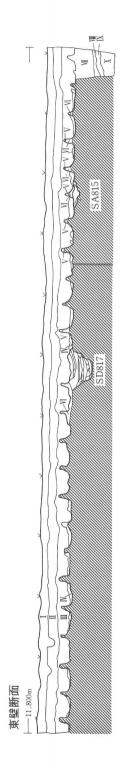
SA800 材木列 上幅 $25\sim70$ cm、深さ15cmの布掘り中央もしくは若干東よりに直径 $8\sim14$ cm の材木痕跡がみられる。痕跡は一部検出できない部分もあるがほぼ密接して並んでいる。方向は $N-35^\circ-E$ である。検出分の総長は14.3m であるが、更に南北へ続いていると考えられる。布掘り掘り方埋土は暗褐色シルト、褐色・黄褐色の粘土質シルトである。 $SA815 \cdot SD817$ を切っており、SB793に切られている。SA813及びSD812との重複関係は、切り合いが明確でなく埋土・堆積土も類似しており同時存在の可能性がある。この材木列は第24次調査の際に検出されたSA255と同一の遺構と考えられ、SA255の検出分からの総延長は78.6m である。

SA813 材木列 上幅 $46\sim56$ cm、深さ15cmの布掘り南よりに直径 $8\sim14$ cmの材木痕跡がみられる。方向は $E-28^\circ-S$ である。調査区内ではSA800より西へ2.2 m 検出したのみで途切れており更に西側へ続くかどうかは不明である。布掘り掘り方埋土は暗褐色砂質シルト、黄褐色シルトである。 $SA800\cdot SD812$ と同時存在の可能性がある。

SA814 材木列 上幅56~72cmの布掘り中央に直径20~40cmの材木痕跡がみられる。方向は E-33°-Sである。検出分の総長は2.3mであるが、更に西へ続いていると考えられる。布掘 り掘り方埋土中より土師器甕片、須恵器甕片が出土している。

SA815 材木列 上幅 $50\sim80$ cm、底幅 $36\sim68$ cm、深さ $12\sim40$ cmの布掘り中央に直径 $10\sim26$ cm の材木痕跡がみられる。痕跡は一部検出できない部分もあるがほぼ密接して並んでいる。方向は $E-31^{\circ}-S$ である。検出分の総長は15.9m であるが、更に東西へ続いていると考えられる。





10Y R %黄褐色粘土質シルト, 2.5Y %浅黄色シルトを含む 10YR% 明 黄 褐 粘土質シルト 10YR%暗褐色粘土質シルトを小ブロック状に含む ト 10Y R %明黄褐色シルトを粒状に含む 10VR% にぶい黄橙 砂質シルト 10VR%灰黄褐色砂質シルトを含む 10VR% 明 黄 制 粘土質シルト 響 陶器片を含む 遺構検出面 にぶい黄褐 砂質シルト 10YR% にぶい黄褐 砂質シルト 10YR% 暗 褐 砂質シルト 甡 7 後、 10YR% 明 黄 楓 にぶい黄褐 10YR% 明 黄 褐 色 10YR% 暗 10YR¾ 黑 10Y R 5/3 10Y R 1/3 基本層位 層位 N

土色註記

第5図 第61次調査区土層断面図

布掘り掘り方埋土は灰黄褐色・にぶい黄褐色のシルト、にぶい黄褐色・黄褐色の粘土質シルトなどで、埋土中より土師器甕片が出土している。SI805、SD807を切っており、SA794・800 SK795・799・802・806・810・811・SX809に切られている。部分的に布掘りの幅内で抜き取りを受けている。

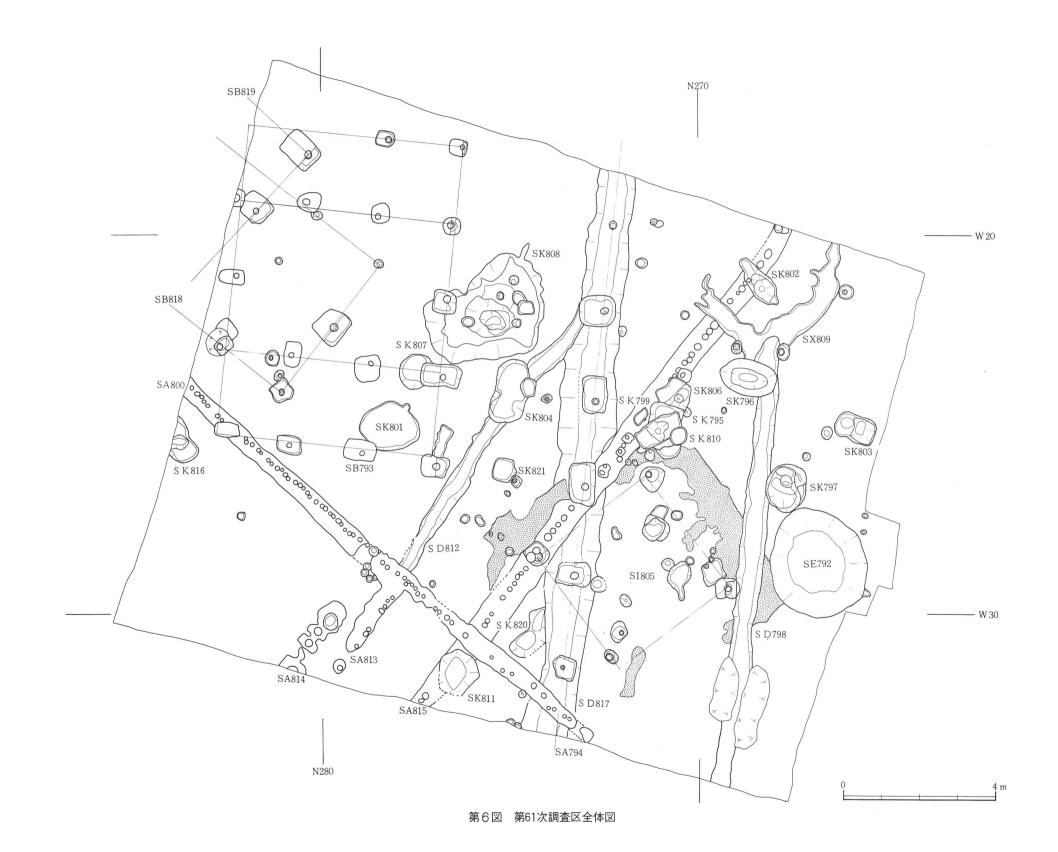
SB793 建物跡 桁行4間(柱間寸法193~237cm、平均213cm)、総長8.5m、梁行3間(柱間寸法190~211cm、平均197cm)、総長6.0mの東西棟建物跡で、桁柱列方向はE-2°-Nである。内部に東柱と考えられる柱穴がある。柱穴は一辺45~108cmの隅丸長方形を呈するものが多く、深さは14~49cm、柱痕跡は直径11~18cmである。柱穴内より土師器坏・高坏・甕片、須恵器甕片、瓦片が出土している。SA800、SA818・819、SK801・807・808を切っている。

SB 818 建物跡 東西 2 間(柱間寸法206・222cm、平均214cm)、総長  $4.3 \,\mathrm{m}$  、南北 1 間以上 (柱間寸法206cm) の建物跡であるが棟方向は不明である。東西柱列方向は $E-27^{\circ}-S$  である柱穴は短辺56~82cm、長辺62~94cmの不整長方形を呈し、深さは  $8\sim18 \,\mathrm{cm}$ 、柱痕跡は直径20~32cmである。柱穴間より土師器坏・饗片が出土している。SB793に切られている。

SB 819 建物跡 東西1 間以上 (柱間寸法206cm) の建物跡であるが棟方向は不明である。柱列方向は $E-36^{\circ}-S$ である。柱穴は短辺 $70\sim74$ cm、長辺 $81\sim100$ cmの隅丸長方形を呈し、深さは39cm、柱痕跡は直径 $16\sim23$ cmである。SB 793に切られている。

SI805竪穴住居跡 一辺 $6.5\sim6.6$  mの方形の住居跡と推定され、南辺方向はN-53° - Eである。上部削平が著しく南辺と東辺の一部分のみ残存している。床面はほとんど残存しておらず、厚さ $2\sim11$  cmの掘り方埋土がみられるだけである。掘り方埋土は黒褐色・灰黄褐色・にぶい黄橙色の砂質シルト、黒褐色・暗褐色・褐色・黄褐色・明黄褐色のシルト、黒褐色・暗褐色・褐色の粘土質シルトなどで、埋土中より土師器高坏・甕片・須恵器平瓶、鉄滓が出土している。住居内より $P1\sim P10$ のピットが検出されており、主柱穴はそのうちの $P1\cdot5\cdot7\cdot9$ ですべて抜き取りを受けている。柱痕跡は直径 $14\sim22$  cmである。主柱穴内より土師器片、須恵器片、鉄滓が出土している。また、短軸32 cm、長軸46 cm、深さ10 cm の炉跡と思われるピットも検出されている。周溝は検出されずカマドの位置も不明である。SD817 を切っており、8 A  $794\cdot815$ 、8 D 798、8 E 792、8 K  $795\cdot799\cdot810$  に切られている。

SD 798 溝跡 上幅44~72cm、下幅23~44cm、深さ8~16cmで、底面はほぼ平坦で断面形は扁平な逆台形を呈する。方向は $E-0^\circ$ —Wである。検出分の総長は11.9mであるが、更に西へ続いていると考えられる。堆積土は暗褐色・褐色・にぶい黄褐色の砂質シルト、灰黄褐色・明黄褐色の粘土質シルトなどで、堆積土中より土師器坏・甕片、須恵器坏・甕片、鉄釘、鉄滓が出土している。SA794とほぼ平行で、4.5~4.7mの間隔をおいている。SI805を切っており、SK796・797に切られている。この溝は第35次調査の際に検出されたSD385と同一の遺構と



13 • 14

考えられ、SD385の検出分からの総延長は68.5mである。

SD 812 溝跡 長さ 8.5 m、上幅 $32\sim56\text{cm}$ 、下幅 $20\sim35\text{cm}$ 、深さ $12\sim27\text{cm}$ で、底面には若干の凹凸があり断面形は逆台形を呈する。方向は $E-31^\circ-S$ 前後である。堆積土は暗褐色・褐色・にぶい黄褐色の砂質シルトなどである。SD817を切っており、SA794・800、SK804に切られている。SA815と同時存在の可能性がある。

SD 817 溝跡 上幅 $102\sim105$ cm、下幅 $49\sim74$ cm、深さ $48\sim64$ cmで、底面はほぼ平坦で断面形は逆台形を呈する。方向は $E-1^\circ-N$ である。検出分の総長は14.9mであるが、更に東西へ続いていると考えられる。堆積土は黒褐色・灰黄褐色の砂質シルト、黒褐色・暗褐色・にぶい黄褐色の粘土質シルト、暗灰黄色・にぶい黄橙色の粘土などである。 SK820を切っており、SA  $794\cdot800\cdot815$ 、SI  $805\cdot$ SD812に切られている。この溝は第35次調査の際に検出されたSD 445と同一の遺構と考えられ、SD445の検出分からの総延長は71.2mである。

SE 792 井戸跡 直径 2.5~2.9 m の不整円形の素掘りの井戸跡で、検出面より2.3 m の深さまで掘り下げたが壁面の崩落・湧水のため底面を確認することはできなかった。壁は1 m程の深さまでは徐々にすぼまり、それ以下は垂直気味に落ちている。堆積土は上層が黒褐色・暗褐色・褐色・にぶい黄褐色の粘土質シルト、中層が黒色・黒褐色・暗灰黄色・暗褐色・褐灰色・明黄褐色の粘土質シルト、下層が黒色・黒褐色・褐灰色・暗灰黄色・灰黄色・にぶい黄橙色・灰白色の粘土質シルトもしくはシルト質粘土である。堆積土中より土師器环・高坏・蓋・甕片、須恵器壺・甕片、平瓦・丸瓦片、中世陶器片、小玉石が出土している。SI805を切っている。

SK795土壙 短軸64cm、長軸130cmの隅丸長方形で、深さは38cm、底面はゆるやかに窪んでおり中央部ではやや急に窪む。堆積土は暗褐色粘土質シルトで、堆積土中より土師器坏・甕片が出土している。SA815、SI805、SK799・810を切っている。

SK796土壙 短軸94cm、長軸152cmの楕円形で、深さは36cm、断面形は開いたU字形を呈する。堆積土は黒褐色・にぶい黄褐色・黄橙色の砂質シルト、黒褐色・灰黄褐色・黄橙色の粘土質シルトで、堆積土中より土師器甕片が出土している。SD798、SX809を切っている。

SK797 土壙 短軸109cm、長軸124cmの不整円形で、深さは25cm、底面には若干の凹凸があり断面形は開いたU字形を呈する。直径33cmの柱痕跡がある。堆積土は明黄褐色砂質シルト、黒褐色粘土質シルトで、堆積土中より土師器甕片が出土している。SD798を切っている。

SK799 土壙 61cm以上×87cmの規模で、深さは18cmであるが、SK795 に切られ全形は不明である。底面はほぼ平坦で断面形は扁平な逆台形を呈する。堆積土は暗褐色砂質シルト、黒褐色のシルト・粘土質シルトである。SK795に切られており、SA815、SK806・810を切っている。

SK 801 土壙 短軸132cm、長軸159cmの不整楕円形で、深さは28cm、底面はほぼ平坦で断面

形は開いたU字形を呈する。堆積土はにぶい黄褐色・にぶい黄橙色の砂質シルト、にぶい黄橙色・明黄褐色の粘土質シルトである。SB793に切られている。

SK 802 土壙 短軸62cm、長軸 150 cmの不整楕円形で、深さは74cm、底面はゆるやかに窪んでおり中央部では急に窪む。堆積土は黒褐色・暗褐色の粘土質シルトで、堆積土中より土師器 甕片が出土している。SA815を切っている。

SK 803 土壙 短軸69cm、長軸 111 cmの隅丸長方形で、深さは26cm、底面はほぼ平坦で断面形は不整な逆台形を呈する。堆積土は褐色の砂質シルト・シルト、明褐色粘土質シルトである。SD 812を切っている。

SK804 土壙 短軸90cm、長軸171 cmの不整楕円形で、深さは38cm、底面は若干凹凸があり 断面形は扁平なU字形を呈する。堆積土は褐色の砂質シルト・シルト、明褐色粘土質シルトで 堆積土中より土師器坏・甕片、羽口片が出土している。SD812を切っている。

SK806 土壙 74cm以上 $\times$ 93cmの規模で、深さは18cmであるが、SK799 に切られ全形は不明である。底面には凹凸があり断面形は開いたU字形を呈する。堆積土はにぶい黄褐色シルトである。SA815を切っており、SK799に切られている。

SK 807 土壙 82cm以上×90cmの不整円形と推定され、深さは30cm、底面はゆるく窪んでおり断面形は扁平なU字形を呈する。堆積土は黒褐色・暗褐色・褐色・にぶい黄褐色の砂質シルトである。SB 793に切られている。

SK 808 土壙 短軸269cm、長軸316cmの不整形で、深さは58cm、底面はゆるく窪んでおり凹凸が激しい。堆積土は黒褐色・褐色・褐灰色・灰黄色・にぶい黄橙色の砂質シルト、黒褐色・にぶい黄褐色の粘土質シルトである。SB 793 に切られている。この土壙は堆積土の状態、断面形、底面の凹凸などから倒木痕の可能性がある。

SK 810 土壙 短軸100cm、長軸160cmの不整楕円形で、深さは50cm、底面はゆるく窪んでおり若干の凹凸がみられる。堆積土は褐色・黄褐色・明黄褐色の砂質シルト、褐色、にぶい黄褐色のシルト、暗褐色粘土質シルトで、堆積土中より土師器甕片が出土している。SA 815・SI 805を切っており、SK 795・799・806に切られている。

S K 811 土壙 短軸109cm、長軸126cmの不整円形で、深さは82cm、底面はほぼ平坦で断面形は逆台形を呈する。堆積土は上部ににぶい黄褐色シルトが若干みられ、それ以外はすべて浅黄色砂質シルトである。SA815を切っている。

SK 816 土壙 60 cm×116 cm以上の規模で、深さは60cmである。調査区北壁際で部分的に検出しただけで詳細は不明である。堆積土は黒褐色・暗褐色・にぶい黄褐色・灰黄褐色の砂質シルト、黒褐色・暗褐色・にぶい黄褐色シルトで、堆積土中より土師器甕片、須恵器坏・甕片が出土している。

SK820土壙 短軸61cm以上、長軸149cm以上の不整楕円形と推定され、深さは40cm、底面はゆるく窪んでおり断面形は開いたU字形を呈する。堆積土は灰黄褐色・にぶい黄褐色・黄褐色・黄褐色・はぶい黄橙色・黄橙色の砂質シルトである。SD817に切られている。

S K 821 土壙 短軸62cm、長軸64cmの隅丸方形で、深さは24cm、底面はほぼ平坦で断面形は 扁平なU字形を呈する。堆積土は褐色砂質シルト、黄褐色シルトである。

 $S \times 809$  不明遺構 上幅24cm $\sim 82$ cm、下幅 $12\sim 74$ cm、深さ $2\sim 12$ cmの弧を描く溝状の遺構で、底面には凹凸がみられ断面形は開いたU字形を呈する。堆積土はにぶい黄褐色砂質シルトで、堆積土中より土師器坏・甕片が出土している。 $S \times 815$ を切っており、 $S \times 10798$ 、 $S \times 10798$  で切られている。

小柱穴・ピット 調査区内全域で67のピットを検出した。一辺30cm程の隅丸方形の掘り方に直径10cm程、深さ20cm程の柱痕跡が認められるものから、きわめて浅い柱痕跡だけのものまで様々である。そのうちの若干のピットからは、堆積土中より土師器坏・甕片がわずかに出土している。他の遺構を切るものが多く、調査区の中央から南側にかけて多く分布しており、北側にはあまり分布しない。

## 3. 出 土 遺 物

第61次調査による出土遺物は、土師器、須恵器、瓦、中世陶器、鉄釘、鉄片、鉄滓、羽口、 小玉石などである。今回の調査区内での遺物出土量は比較的少なく、破片のものが大部分を占 め器形を復元できるものはわずかである。以下、遺構ごとに略述する。

SA794 一本柱列 各柱穴掘り方より土師器坏・甕片、須恵器壺・甕片、鉄片、小玉石(黒色1点)が出土している。また、西2柱穴掘り方から内外面黒色処理された土師器 C - 621 坏片が出土している。

- S A 814 材木列 埋土中より土師器甕片、須恵器甕片が出土している。
- SA815 材木列 埋土中より土師器甕片が出土している。
- SB793 遺物跡 各柱穴掘り方より土師器坏・高坏・甕片、須恵器甕片が出土している。また、南4東2柱穴掘り方から瓦片が1点出土している。
- SB818建物跡 各柱穴掘り方より土師器甕片が出土している。また、南1東3柱穴掘り方から内面が黒色処理されずナデの施される土師器C-622坏が出土している。
- SI805 竪穴住居跡 掘り方埋土中より土師器高坏脚部・甕片、須恵器E-269 平瓶(第7 図4)、鉄滓が出土している。須恵器E-269 平瓶は体部との接合部より上の口頸部を欠損しているが、体部・底部ともに半分以上残存しており外面と内面の一部に自然釉がみられる。また主柱穴と考えられるピット1とピット7より土師器片、須恵器片、鉄滓が出土しており、鉄滓

が多いことが特徴的である。

SD 798 溝跡 堆積土中より土師器 C -- 602 坏 (第 7 図 1)、 須恵器 E -- 271 圷 (第 7 図 3)、 土師器 坏・甕片、須恵器 坏・甕片、鉄釘、鉄滓が出土しており、土師器 坏の中には関東系のものも含まれている。土師器 C -- 602 坏は、赤褐色で内面ナデ調整の関東系の土器である。また須恵器 E -- 271 坏は器高の低い坏で、たちあがりは短く内傾しており端部が丸く受部端の上面よりわずかに上方にみられる程度である。鉄釘は 7 本出土しており、その出土位置関係から例えば桝等の留釘の可能性が考えられる。

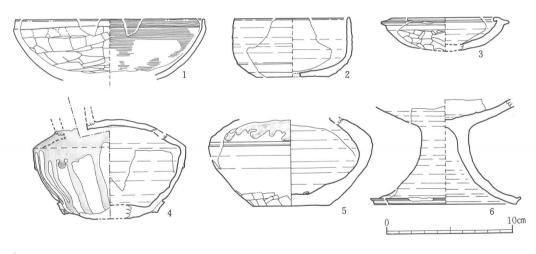
SK795土壙 堆積土中より土師器坏・甕片が出土している。

SK804 土壙 堆積土中より土師器坏・甕片、羽口片が出土している。羽口は小片で全体を 復元できるものではない。

SK816土壙 堆積土中より須恵器 E-268 坏(第7図2)、土師器甕片、須恵器甕片が出土している。須恵器 E-268 坏は体部下位に段を有する平底の坏で、体部は内弯している。体部下半にナデ調整、底部には回転ヘラ切り後手持ヘラケズリ調整が施されている。

また、SK796・797・802・810の堆積土中より土師器甕片が出土している。

SХ 809 不明遺構 堆積土中より土師器坏・甕片が出土している。



番号	登録番号	種別	器形	出土遺構	層位	外	面調整		内 面 調 整		整	法	量 (cm)		TH-40	zen de	写真
钳万	豆冰骨万	他加	帝形	山工規傳	AN 11.	口縁部	体 部	底 部	口縁部	体 部	底部	器高	口径	底径	残存	備考	図版
7-1	C-602	土師器	坏	S D798	1層	不明	ヘラケズリ		ヨコナデ	ヨコナデ		4.5	15.4		1/4		
7-2	E -268	須恵器	坏	S K816		ロクロナデ	ロクロナデ	回転へラ切り	ロクロナデ	ロクロナデ	ロクロナデ	4.75	9.2 (推定)	5.2	1/4		47-4
7 - 3	E -271	須恵器	坏	S D798	1層	ロクロナデ	ロクロナデ		ロクロナデ	ロクロナデ ロクロナデ		_	10.2		1/8		
7-4	E -269	須恵器	平瓶	S I 805		不明	ロクロナデ	回転ヘラ切り	ロクロナデ	ロクロナデ	ロクロナデ	7.8 (残存部)	不明	不明	1/2	内外面 自然釉	47-3
7 - 5	E-270	須恵器	平瓶		攪乱	不 明	ロクロナデ	手持ちヘラ切り	不明	ロクロナデ	ロクロナデ	7.0 (残存部)	不明	6.0	3/4	外 面 自然釉	47-2
7 - 6	E -267	須恵器	高坏		攪乱	不 明	ロクロナデ	ロクロナデ	不明	ロクロナデ	ロクロナデ	不明	不明	11.2	1/4		

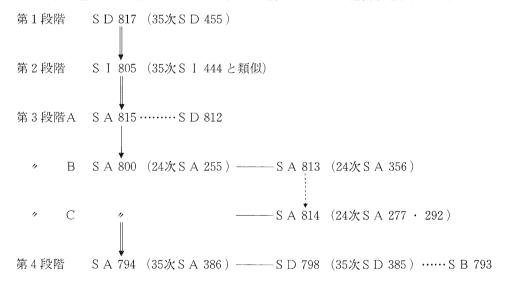
第7回 第61次調查区出土遺物

その他、ピット30から内面黒色処理された土師器坏片・甕片、ピット2・38・61から土師器 甕片がわずかずつ出土している。

耕作土中からは内面に漆の付着した土師器 C - 603壺(図版47-1)、須恵器 E - 267高坏(第7図6)・E - 270 平瓶(第7図5)、土師器 C - 604高坏(?)の他、内面黒色処理された土師器 坏片を含む土師器 坏・高坏・甕片、須恵器 が・甕・長頸壺片、平瓦片、陶器片、剝片、小玉石(黒色・白色)などが出土している。遺構検出面からは土師器 C - 606 坏、S D 798 出土の E - 271 坏に類似する須恵器 E - 272 坏の他、土師器甕片が若干出土している。

#### 4.ま と め

発見された遺構は一本柱列1列、材木列4列、掘立柱建物跡3棟、竪穴住居跡1軒、溝跡3条、井戸跡1基、土壙16基、不明遺構1基、小柱穴・ピット67である。これらの遺構は重複関係・方向・配置関係等から4つの段階に区分することができる。この段階区分はこれまでの区分の第1から第4段階に相当し(註1)、各段階の遺構の変遷は次のとおりで、隣接する第24次・第35次で発見された遺構と同一と考えられるものがいくつかあり、各次調査の所見とあわせて見ても遺構の重複新旧関係は矛盾しない。同一遺構については遺構名を併記した。



#### 〔第1段階〕 SD 817溝跡

溝跡 1 条のみであるが、検出された部分での全ての遺構に切られており、出土遺物は全くなかったが、形状・規模・方向性などにおいて、SD 445 (註 2) と同一遺構とみられることから、遺構の年代は特定できないが、ここでは第 1 段階の遺構とみておきたい。SD 445 は $E-S^{\circ}-N$  の方向を示し、SD 817 は $E-1^{\circ}-N$  と $4^{\circ}$  程のズレが認められるが、両者間の未調査部

分26mの間で、ゆるやかに蛇行しているものとみられる。

#### 〔第2段階〕 SI805竪穴住居跡

第1段階としたSD 817 が埋まってから造られ、第3・4段階と考えられる遺構に切られていることから、第2段階とみておきたい。上部削平が著るしく、検出面ですでに床面・掘り方の大半が消失しており、北西辺と南西辺の一部、4つの柱穴、火床が残存していたのみである。主柱穴の柱間寸法は一辺のみ3.3 mであるが、他の三辺は3.6 mと揃っており、柱穴から壁までは1.2~1.4 mで、住居の推定規模は一辺約6 m前後の方形とみられる。他遺構との重複が著るしく、カマドの有無は確認されなかったが、住居中央北寄りの床面上で炉跡とみられる火床が検出された。出土遺物は極めて少なく、須恵器E — 269 平瓶、E — 267 高坏以外には図化し得る個体がなかったが、住居内のピットの殆んどから鉄滓が出土しており、炉跡の検出とあわせて考えれば、通常みられる竪穴住居とは異なった性格の遺構とみられ、ここでは鍛冶工房の可能性を指適しておきたい。遺構の重複状況によれば、Ⅰ期官衙を構成する第3段階の遺構群に切られていることから、7世紀中葉を下限とする年代が考えられよう(註3)。

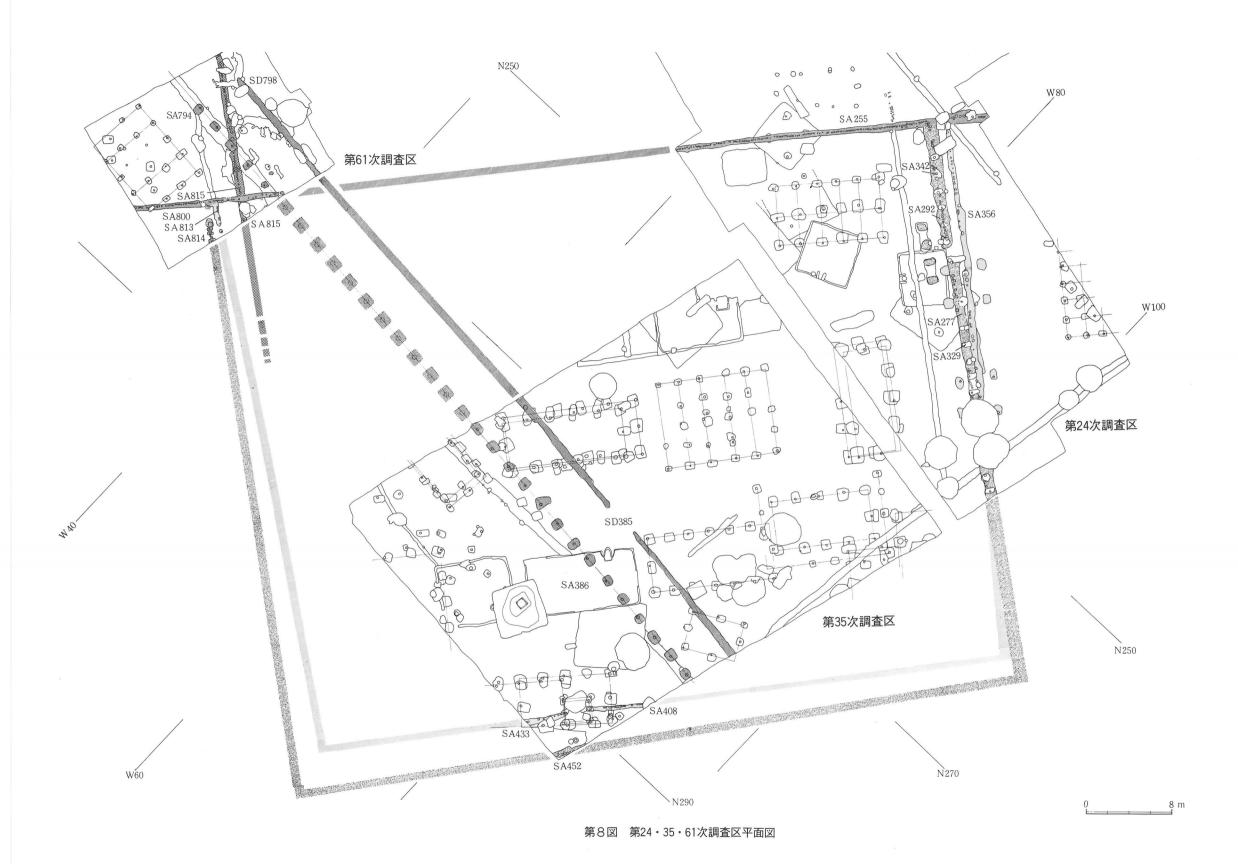
本段階の遺構と次段階とされる I 期官衙造営期との関係は、今回も資料が少なく、十分な検討が行なえず、第2段階として独立した段階設定が可能か、あるいは I 期官衙造営に関する遺構と捉え、広義の意味で第2段階の中に含めるべきかの結論を得ることができなかった。

# 〔第3段階〕 SA 800・813・814・815 材木列、SB 818・819 建物跡、SD 812 溝跡 I 期官衙段階

遺構の重複状況からみて、3小期(A・B・C期)に細分されるが、建物跡は所属小期が不明である。

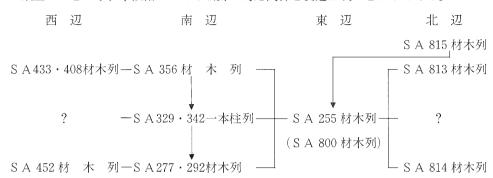
材木列による塀跡は 4 列発見されたが、第24次(註 4)・第35次(註 5)発見の材木列と遺構の在り方に共通性のみられるものがあり、一連の遺構と考えられる。南北方向にのびる S A 800 は S A 255(第24次)と1°の違いがあるが、同一とみられ、80m以上にわたっている。東西方向にのびる S A 813 は S A 356(第24次)、および S A 408・433(第35次)と4°~5°の違いがあるが、形状・規模が類似しており、同一期の遺構とみておきたい。また、S A 800と813は T 形に接続しており、両者の新旧関係は見出せない。さらに S A 813 の北側に平行して東西方向にのびる S A 814 は遺存状況が悪く詳細な比較検討ができないが、材木痕跡の直径などからみて、S A 277・292(第24次)、および S A 452(第35次)と類似しており、同一期の遺構とみておきたい。

これらの他に S A 815 があるが、これは S A 800 によって切られ、東西方向にのびるものであるが、これまでの調査では対応する遺構が発見されていない。また、第24次調査では S A 356 材木列—  $\rightarrow$  S A 329 · 342 -本柱列—  $\rightarrow$  S A 277 · 292 材木列の変遷が認められていたが、今



次調査ではこの一本柱列に相当する遺構が発見されなかったが、これが次期の材木列と同位置で重複していることや、短区間の部分的検出であることから、存在の有無を断定することができなかった。SA800・813・814の先後関係については、同一・同期と考えられる対応遺構から、第24次調査に則った。

以上のことから、本段階における塀跡の対応関係と変遷は次のとおりである。



これらの塀によって囲まれる区画は塀の各々の方向に若干の差異がみられ、整った方形をなしていないが、東西長 $51\sim54$ m( $170\sim180$  尺)、南北長 $65\sim66$ m( $216\sim220$  尺)となる。この区画内には掘立柱建物と竪穴建物が棟方向を揃えて建ち並んでおり、 $2\sim4$  小期の変遷が認められ、全容が不明なことから速断はできないが、 I 期官衙内の官衙ブロックのひとつとみられよう。その性格については、中心的建物が現段階では認め難いことや、厨・竈屋等を想起させる竪穴建物の存在などから、官衙の雑舎の院とみておきたい。

#### 〔第4段階〕 SA 794一本柱列、SB 793建物跡、SD 798溝跡 Ⅱ期官衙段階

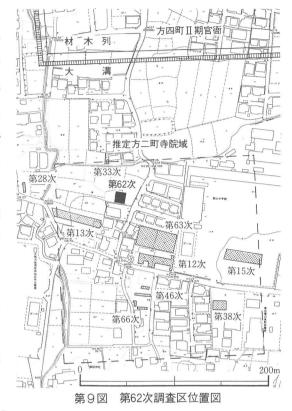
SA 794 一本柱列とSD 798 溝との関連性については、第35次調査におけるSA 386 とSD 385 との関係と同様(註6)であることから、ここでは詳述は避けるが、今次調査により両遺構が72m以上にわたって続き、一本柱列は柱間31間分まで確認した。この一本柱列による塀の北側に同期の遺構が認められることも、第35次調査と同様で、塀から4m程北に掘立柱建物が1棟みられる。このSB 793 建物は東西4間、南北3間で東2列、西2列の建物内部にも各2本の柱がみられ、この柱を床束あるいは間仕切りの柱とみて、桁行4間、梁3間の東西棟とする見方と、桁行3間、梁行2間の身舎に東西両廂がついた南北棟とする見方とがあるが、柱も細く、建物規模も小さいこと、Ⅱ期官衙内では中枢建物にも廂付きがなく、これまで本遺跡の中では廂付建物の例がないことから、前者の建物とみておきたい。

# V 第62次発掘調查

## 1.調 査 経 過

第62次調査は、仙台市郡山二丁目11-17 庄子善重氏より、郡山六丁目 231 において 住宅新築のため、昭和61年 3 月31日付けで 発掘届が提出され、6 月13日より敷地内の 発掘調査を実施した。調査地区はⅢ期官衙 に併行して造営されたと考えられる推定方 二町寺院跡の中央よりや、北西部に位置し 寺院に関係する遺構の存在が想定された地 区である。現況は水田となっており、表面 調査では土器・瓦片等は散布していない。

6月13日より調査を開始したが、調査区は 敷地内の西寄りに東西11.5m、南北11mの ほぼ正方形に設定した。敷地内でのテスト ピットによる土層観察の結果、現水田耕作 土下層にさらに旧水田耕作土がみられたこ とから、Ⅱ層までを重機によって排土した。

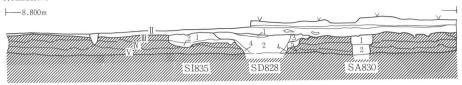


排土後、Ⅲ層上面にて遺構の検出作業を行った。また、周辺水田からの漏水・湧水が激しいことから、調査区の四周には幅30cm程で排水溝を掘り廻らした。漏水・湧水のため、調査はしばしば中断され、困難を極め、当初予定の期間を大幅に延長することを余儀なくされた。最終段階では遺構の連続状況を観察するため、調査区南側において、2ヶ所、合計3㎡の拡張を行った。

検出した遺構は I 期官衙段階の竪穴住居跡 2 軒、II 期官衙付属寺院段階の塀跡・門跡・溝跡 平安期の建物跡(一本柱列) 2 棟、土壙などで、I 期段階から平安時代に至る遺構が重複して 発見された。特に寺院段階の遺構の在り方は寺院中枢を想定する上で、大きな成果を得ることができた。出土遺物は竪穴住居跡からの土師器 2 個体、掘立柱穴からの瓦片の他は小破片がわずかに出土したのみである。

調査の成果がほぼまとまった9月5日、報道関係に発表し、9月8日から10日まで一般に公開した。一般見学者は約150名であった。9月12日、埋め戻し作業を行って調査を終了した。

## 東壁断面



# 西壁断面 -8.800m SD (D) SD (C) SD (B) SD[A] SB834 EIN3 SA830 4 m 土 色 註 記

層位	土	色		T I	:	性	備
基本	層位						
Ιa	2.5Y 1/2	黄	灰	シ	ル	F	旧耕作土
Ιb	10Y R 1/2	灰 黄	裼	シ	ル	1	旧耕作土
II	2.5Y ½	暗灰	黄	シ	ル	1	酸化鉄・マンガン粒を含む
III	10Y R 5/4	にぶいす	黄褐	粘土	:質シ	ルト	10YR%灰黄褐粘土質シル
IV	10Y R %	明黄	裼	砂工	質シー	ルト	10Y R 写褐灰粘土を小ブロ
V	2.5Y 1/3	にぶいす	黄褐	シ	ル	1	酸化鉄を含む

Ιb	10YR 1/2	195	黄	秘	シルト	旧耕作土
П	2.5Y ½	H音	灰	黄	シルト	酸化鉄・マンガン粒を含む
Ш	10 Y R 3/4	12.	だいま	報	粘土質シルト	10YR%灰黄褐粘土質シルトを小ブロック状に含む
IV	10 Y R %	明	黄	裼	砂質シルト	10YR外褐灰粘土を小ブロック状に含む
V	2.5Y 1/3	12.	近い記	行視	シルト	酸化鉄を含む
S I 835						
1	10 Y R 3/2	黒		秘	シルト	10Y R %にぶい黄橙シルトをブロック状に含む
2	10Y R 3/3	暗		裕	シルト	10YR%黄褐シルトをブロック状に含む
S D 828						
1	10 Y R %	灰	黄	枞	シルト	10YR%暗褐シルトをブロック状に含む
2	10Y R ½	灰	黄	枞	シルト	酸化鉄とマンガン粒を含む
3	10 Y R 3/2	黒		祕	粘土質シルト	10YR%にぶい黄橙シルトをブロック状に含む
4	10Y R 1/3	黄		祕	シルト	10YR%黄褐シルトをブロック状に含む
5	10 Y R 5/4	12.	ないが	<b>行</b> 祸	シルト	10YR%灰黄褐シルトをブロック状に含む
S A 830						
1	10 Y R 3/3	暗		祕	粘土質シルト	10YR%にぶい黄褐粘土質シルトを含む
2	10Y R 3/2			枞	粘土質シルト	10YR%尿黄褐粘土質シルトをブロック状に含む
S B 834	E1N:	3				
1 a	10 Y R ½	灰	黄	祕	粘土質シルト	7.5Y R % 橙シルトを斑点状に含む
1 b	10 Y R 1/3	12.	深い黄	铁锅	粘土質シルト	7.5Y R%明褐シルトを斑点状に含む
2 a	10Y R 3/2	黒		祕	粘土質シルト	10YR%黄褐シルトを斑点状に含む
2 b	10 Y R 3/1	黒		枞	粘土質シルト	10YR
3	10 Y R 1/4	裼		灰	粘 土	10YR%黄褐粘土質シルトをブロック状に含む
SD (A)						
1	10 Y R 1/4	祕		快	粘土質シルト	10Y R % 黄褐シルトをブロック状に含む
2	10 Y R 3/3	旧音		紭	粘土質シルト	10YR% 黄褐シルトをブロック状に含む
3	10 Y R 1/1	祕		灰	粘 土	10YR外にぶい黄褐シルトを小ブロック状に含む
SD (B)						
1	10 Y R 1/2	14	黄	枞	粘土質シルト	10YR%明黄褐シルトを小ブロック状にわずかに含む
2	10 Y R 1/2	枞		灰	粘土質シルト	10YR%にぶい黄橙粘土質シルトを粒状にわずかに含む
SD (C)						
3	10 Y R 1/3	10.	ない方	长松	シルト	2.5Y%黄褐シルトを斑点状に含む
SD (D)						
4	10 Y R %	明	黄	裼	シルト	10Y R % 灰黄褐シルトをブロック状に含む
5	10 Y R 1/3	12,	ぶい方	专裼	粘土質シルト	10Y R ¼褐粘土質シルトがブロック状に含む
6	10 Y R 1/2	脉	黄	裼	粘土質シルト	
S A 830						
7						
8	10 Y R 1/3	12.	だい方	专初	粘土質シルト	2.5Y R タト 灰白シルトを小ブロック状に含む
9	10 Y R 3/4	暗		祕	粘 土	2.5YR外灰白シルトを小ブロック状に含む
10	10 Y R 1/4	2000	枞		粘土質シルト	2.5Y R % 灰白シルトを小ブロック状に少量含む
11	10 Y R 1/3	E.		专制	粘土質シルト	10YR%明黄褐粘土を小ブロック状に含む
12	10 Y R 7/6				粘土質シルト	10YR 外褐灰粘土を小ブロック状に含む

第10図 第62次調査区土層断面図

# 2. 発 見 遺 構

今回の調査によって発見された遺構は塀跡(材木列) 1 条、掘立柱建物跡 2 棟、竪穴住居跡 2 軒、溝跡 1 条、土壙 9 基、不明遺構 5 基、小柱穴・ピット49などである。この調査区は現状が水田であったことから耕作による攪乱が浅く、遺構の遺存状況は比較的良かった。

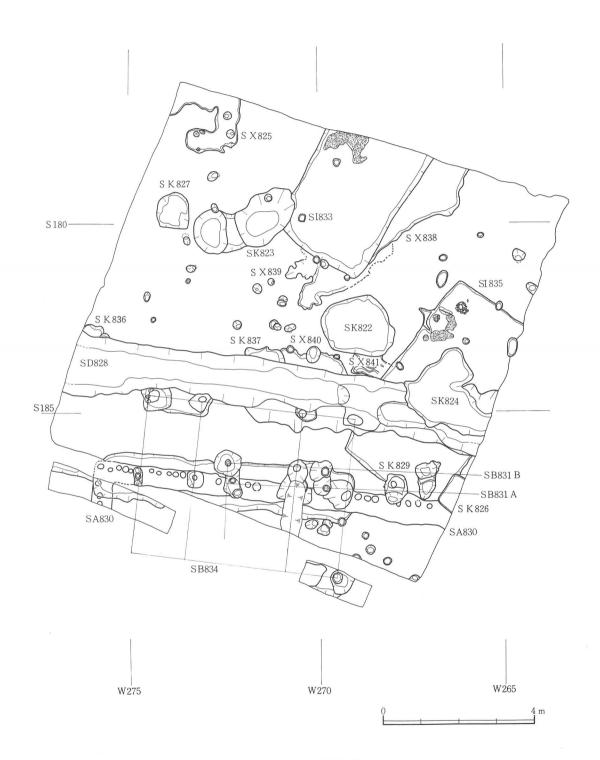
SA830 A・B材木列 東西9.6 m以上、南北1.1 m以上で直角に屈曲し、さらに東と南に延びる。方向は北列がE-1°-Sである。Aの材木列は建物が付設される部分が抜取られており、その後のBは建物跡SB834と一体とみられる。掘り方は幅50~80cm、深さ24~43cm、柱痕跡10~25cm、Bへの建て替えに伴う抜取り穴幅120~210cmである。掘り方埋土は明黄褐色・黒褐色・灰黄褐色粘土質シルト、抜取り穴堆積土は暗褐色粘土質シルトなどで、土師器坏、甕・高台付坏片が出土している。SI835を切っており、SK826、ピット1基に切られている。

SB831 A・B建物跡 Aが東西柱間 2 間以上(柱間寸法240~270cm、平均255cm)、Bも東西柱間 2 間以上(柱間寸法260~265cm、平均 262 cm)で、さらに東と南に延びる。方向はA・B共にE-4°-Nで、掘り方はAが50~60×46~50cm、Bが42~70×58~72cmの共に不整形で、深さはAが約42cm、Bが約39cm、柱痕跡はAが20~40cm、Bが15~25cmである。掘り方埋土は黒褐色粘土質シルト、暗褐色・灰黄褐色粘土などで、土師器坏・甕片、須恵器坏片などが出土している他、西 3 掘り方より瓦が多数出土している。SA830、SB834、SI 835 を切っている。一本柱列となる可能性もある。

SB 834 建物跡 桁行 3 間 (柱間寸法 130 + 270 + 140 cm)、梁行 2 間以上 (柱間寸法 205 + 224cm) の東西棟建物跡で、桁柱列の方向は E-1° -S である。柱穴は $45 \sim 78 \times 43 \sim 84$ cm の不整形で、深さ約30cm、柱痕跡は直径 $15 \sim 20$ cm である。抜取り穴を伴い、北桁列の柱は 2 つずつまとめて抜かれている。 S A 830 Aの一部を抜取って建てられ、棟通りは S A 830 と一致する。 S I 835、 S K 832 を切っており、 S D 828 に切られている。

SD 828 溝跡 長さ11.2 m以上、東西方向にさらに延び、上幅98~182cm、下幅40~110cm、深さ43~53cmである。方向は $E-2^\circ-S$ で、横断面形は逆台形である。埋土は褐灰色・灰黄褐色粘土質シルトなどである。土師器片、中世陶器片、鉄製品が出土している。SI 835、SB 834 を切っており、SK 824 に切られている。

SI833竪穴住居跡 長辺3.8m以上、短辺2.6mの長方形とみられるが、北側は調査区外で不明。長辺方向は $N-26^\circ-E$ である。壁は直立気味に立ちあがり床面までの深さは $18\mathrm{cm}$ 程である。炭化物・焼土の分布が西辺際に認められるため、カマドは西壁に付けられたものとみられる。床面は褐灰色・灰黄褐色・にぶい黄橙色粘土質シルトなどの貼床で、厚さは $2\sim10\mathrm{cm}$ である。堆積土は灰黄褐色・にぶい黄橙色・黒褐色粘土質シルト、黒褐色シルト質粘土などである。土師器坏・甕片、須恵器甕片が出土している。 $\mathrm{SK823}$ 、 $\mathrm{P19} \cdot 20 \cdot 21$ などに切られている。



第11図 第62次調査区全体図

- S I 835 竪穴住居跡 長辺5.2m、短辺2.8mの長方形で、長辺方向は $N-32^{\circ}-E$ である。壁は直立気味に立ちあがり、床面までの深さ10cm程である。カマドは西辺北寄りに付けられている。堆積土は黒褐色粘土質シルト、黒褐色・暗褐色シルトなどである。カマド脇から土師器坏・甕が出土している。SA830、SA831A・B、SB834、SD828、SK824・826・829、他ピットに切られている。
- S K 822 土壙 160×200cmの不整円形で、深さ約23cm、底面はほぼ平坦で、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は灰黄褐色・褐灰色シルト質粘土、灰褐色・灰黄褐色粘土質シルトである。 土師器坏片、須恵器坏片、中世陶器甕片などが出土している。
- SK 823 土壙 130×280cmの不整円形土壙が2基つらなった形状を呈すもので、深さは30~36cm、底面はほぼ平坦で、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は褐灰色・灰黄褐色・褐色・明黄褐色粘土、灰黄褐色・にぶい黄橙色・褐灰色粘土質シルトなどで、土師器坏・甕片などが出土している。SI833を切っており、P6・36に切られている。
- S K 824 土壙 220×230cmの不整形で、深さ14cm、底面はほぼ平坦で、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は黒褐色・灰黄褐色・褐灰色粘土、黒褐色粘土質シルトである。S I 835、SD 828を切っており、P 43・45・46・47・48に切られている。
- S K 826 土壙 85×54cm以上で、深さ3.5~14cm、東側は調査区外で、全形は不明である。 堆積土は黒褐色・にぶい黄褐色粘土である。S A 830、S I 835を切っている。
- S K 827 土壙 96×86cmの不整円形で、深さ  $4\sim18$ cm、底面は凹凸あり、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は黒褐色・灰黄褐色粘土質シルト、褐色粘土である。
- SK 829 土壙 80×60cmの不整楕円形で、中央に深さ24cm程のテラス状の高まりがあり、南北両側にそれぞれ深さ40cmと34cmの落ち込みがある。堆積土は暗褐色・灰黄褐色・灰褐色シルト質粘土で、土師器坏・甕片、須恵器坏・甕片が出土している。SI 835、SA 830を切っている。
- SK 836 土壙 約36×54cm、深さ14cm、南側がSD828に切られ、西側が調査区外のため、全形は不明である。底面は平坦で、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は灰黄褐色粘土質シルトである。SD828、P41に切られている。
- S K 837 土壙 38cm以上×92cm、深さ約14cm、南側が S D828に切られているため、全形は不明である。堆積土は黒褐色粘土質シルトである。
- S X 825 不明遺構 92~168×168~192cm、深さ8~34cmで、北側・西側が調査区外で全形は不明である。底面はやや凹みあり、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は褐灰色・褐色粘土、灰黄褐色シルト質粘土、褐色・黄褐色粘土質シルトである。
  - S X 838 不明遺構 132~334×94~136cm、深さ8~18cmで、北側が調査区外で全形は不明

である。底面はほぼ平坦で、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は褐灰色粘土質シルト、褐色 砂質シルトなどである。

- $S \times 839$  不明遺構  $90\sim300\times128\sim176$  cm、深さ  $4\sim6$  cmで、底面はほぼ平坦で、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は明褐色シルト質粘土、明黄褐色シルトなどである。 $P18\cdot19\cdot20\cdot21$ に切られている。
- $S \times 840$  不明遺構  $26\sim44\times164\sim172$ cm、深さ $8\sim10$ cmで、溝・土壙・ピット等に切られ、全形は不明である。底面は平坦で、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土はにぶい黄褐色シルト、暗褐色粘土質シルトなどである。S D828、S K837、 $P16\cdot17$ に切られている。
- SX841 不明遺構 54cm以上 $\times$ 86cm以上、深さ $4\sim9$  cmで、溝・土壙等に切られ、全形は不明である。底面はやや凹凸あり、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は黒褐色粘土質シルト、明褐色シルトである。SD828、SK822に切られている。

小柱穴・ピット 調査区内全域で49個検出された。

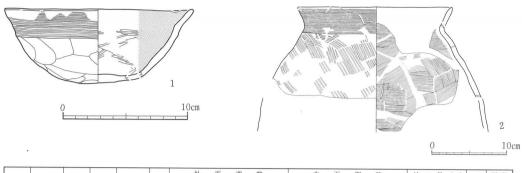
## 3. 出 土 遺 物

第62次調査による出土遺物は、土師器、赤焼土器、須恵器、瓦、陶器、金属製品、石製品などである。

- SA830A・B材木列 抜き取り溝より、土師器坏・甕・高台付坏片が出土している。
- SB831 A・B建物跡 各柱穴掘り方より土師器环・甕・高台付坏片、須恵器坏・甕片、赤焼土器片、瓦片などが出土している。特に831 Bの西3柱穴は掘り方底面から埋土中に瓦片が多く施設され、礎板の機能を果したものとみられる。
  - S | 833 竪穴住居跡 堆積土中より土師器坏・甕片、須恵器甕片が出土している。
- S I 835 竪穴住居跡 床面上より土師器坏・甕が出土している。土師器 C 607 坏 (第12図 1) はカマド左脇から、土師器 C 617 甕 (第12図 2) はカマド右脇から倒立状態で出土している。
  - SD828 溝跡 土師器片、陶器片の他、鉄釘とみられる鉄製品残片が1点出土している。
- SK 822 土壙 土師器环・壺・甕・高台付坏片、赤焼土器片、須恵器环・甕片、陶器片、瓦片が出土している。土師器坏片はロクロ調整、底部回転糸切痕のあるものがみられる。
- SK 823 土壙 土師器坏・甕片、須恵器坏片が出土しており、土師器坏片はロクロ調整のみられるものがある。

耕作土・攪乱層、遺構検出面より、土師器坏・甕・高台付坏片、須恵器坏・甕片、平瓦・丸 瓦片、縄文施文土器細片(弥生土器?)などが出土している。土師器坏片はロクロ不使用の内 面黒色処理のものが主体をなすが、黒色処理を施さず、ロクロ調整、底部回転糸切痕のみられ

#### るものも多く混在している。



番号	登録番号	和別	哭 高	出土遺構	層位	外	面	訓	整		内	面	調	整		法	址	(cm)	20 -A-r	写真
	32,94111.7	120 22	110	ш-1.25119	7 HR 12G	口緑部	体	本 部	底部	骀	口緑部	体	部	底	部	器高	口径	底部	残存	図版
12-1	C -607	土師器	坏	S I 835		ヨコナデ	ヘラク	ァズリ	ヘラケズ	J	ヘラミガキ		黒 色	処	理	5.9	15.2	不明	4∕5	47 — 5
12-2	C -617	土師器	魏	S I 835		ヨコナデ	N 3	r x			ヨコナデ	ヘラ	ナデ	不	HJJ	不明	21.2	不明	3/5	

第12図 第62次調査区出土遺物

## 4.ま と め

発見された遺構は材木列による塀跡 1 条、掘立柱建物跡 2 棟、竪穴住居跡 2 軒、溝跡 1 条、 土壙 9 基、不明遺構 5 基、小柱穴・ピット49などである。これらの遺構は重複関係、方向、配 置関係等から 3 つの段階に区分することができる。この段階区分はこれまでの調査における 5 段階区分の第 3 ・ 4 ・ 5 − A 段階に相当する(註 7)が、 II 期官衙造営期とする第 4 段階の遺 構は、本調査区が位置する推定方二町寺域内にあっては、寺院を構成する遺構と考えられる。

各段階の遺構の重複関係は次のとおりである。



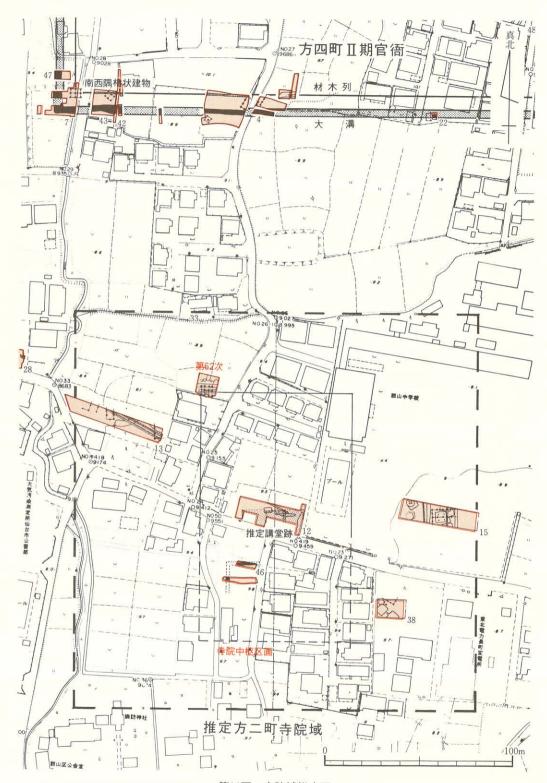
#### 「第3段階」 S | 833・835竪穴住居跡 I 期官衙段階

SI 833 竪穴住居跡は北側が調査区外で全容は不明であるが、南北に長い長方形を呈するものとみられ、調査部分内の北西部床面上に焼土・炭化物の分布が認められることから、後述するSI 835 と同様、西壁にカマドが付設されていたものと考えられる。床面上からは使用年代を推定し得る出土遺物がなく、住居の確たる年代は判然としないが、住居長辺方向がNー 26° — E を示し、これまでの調査による遺構の分類により、 I 期官衙造営期に相当する第3段階の遺構とみておきたい。

医1835 竪穴住居跡は東辺の一部が調査区外であるが、南北に長い長方形を呈し、カマドは西辺北寄りに付設されている。S1835と同様、主柱穴がみられない。長辺方向はN-32°-Eを示し、方向性の点では第3段階に分類できよう。カマドの右脇から土師器C-617甕、同左脇から土師器C-607坏が出土した。C-617甕は倒立状態で出土し、住居上部が削平消失のため、体部下半は欠損しているが、体部は球形を呈するものとみられる。C-607坏は丸底・内面黒色処理の坏であるが、口径15.2cm、器高5.9cmとやや深く、外面の段が上半部にみられ段下部の法量が多い。さらに段上部はいくぶん外反しながら開く。この様な特徴は東北南半地方においては土師器型式編年による第V型式(栗囲式)とされ(註8)、その年代については7世紀代のほぼ100年間と考えられている(註9)。この下限年代については本遺跡出土の土器類との詳細にわたる比較による検討を要するが、7世紀末葉より降ることはなく、さらに第3段階に先行する第2段階の遺構群は7世紀前半代と考えられている(註10)ことから、ここでは7世紀後半代とみておきたい。このS1835竪穴住居跡を7世紀後半代とみれば、これまでの第3段階の年代観とも矛盾せず、同様相を示すS1833竪穴住居跡についても、ほぼ同段階とみて大過ないものと考えられる。

#### 〔第4段階〕 SA 830 材木列、SB 834門跡、SD 828 溝跡 Ⅱ期官衙併行寺院段階

SA 830 材木列は東西方向に続く部分とその西端で直角に屈曲し、南に続く部分があり、丁度、材木列による塀跡の北西隅部分に相当する。幅50~80cm程の布掘りの中に直径10~20cm程の丸材木を密接して立て並べ、本遺跡の中でⅡ期官衙外郭に代表され、Ⅰ期官衙内でも内部の区画にしばしば見られる塀跡と同様の様相である。東にさらに続く東西列の方向はEー1°ーSを示し、ほぼ真東西となっていることは、Ⅱ期官衙と同様であり、寺院内の建物をはじめとする諸構造物もⅢ期官衙と同一基準方向をとっているものと考えられる。この塀跡は連続すると想定される延長線上での調査がまだ行なわれていないことから、どの程度の空間を囲んでいたのか判然としないが、塀跡北西隅の地点は、方二町と推定される寺域の南北仮想中軸線から西に40.5m、東西仮想中軸線から北に66mに位置し、各々の軸線で対称になると仮定すれば、東西幅81m(270尺)、南北長132 m(440尺)となろう。寺域の中枢伽藍を囲む区画施設とし



第13図 寺院域推定図

ては、築地塀が一般的とみられているが、一本柱列や溝などの異なった構造のものもみられる (註11)。しかし、材木列による塀跡は例がなく、比較検討ができないが、ここではこの塀跡を 寺院中枢部分を囲むものとみておきたい。

このSA830 材木列は2小期にわけられる。ここではこれをA・B期とし、調査地区である 北西隅部分にのみ限定すれば、A期は材木列による塀だけで機能しており、次のB期では北辺 の北西隅に接した部分に建物を付設している。建物の建築に際して、建築部分の材木列を長さ 7m程にわたって、幅130㎝の抜き溝を掘って抜くかあるいは地表面下部分で切りとったもの とみられる。この建物は全容を明らかにできなかったが、棟通りと考えられる柱列が、材木列 と一致し、南側・北側に各々柱間1間(7尺)、また東西桁行は3間であるが、中央柱間が9尺 に対し、東側・西側の両柱間は半分の4.5尺とみられ、小規模ながら、材木塀に棟通りを合わ せた八脚門とみられ、この門は、塀の隅に片寄り、門の西端柱位置から、塀の隅まではわずか 90㎝程で、西梁から西の妻の出を考えると、屋根の西妻と西辺材木塀とは、屋根と塀の高低差 をも考慮しなければならないが、平面的には殆んど接する様な状態と考えられる。

SD 828 溝跡は前述した門跡の北桁柱列を切っており、E-2°-Sで東西方向に延びている。 方向性からみれば、寺院に関連するものともみられ、前述した材木塀の用材や門の柱は抜き取 りや切りとりを行っていることから、その後、寺院中枢を囲んでいた区画の溝とも考えられる が、ここでは速断をさけ、区画施設推定位置での今後の調査をまって検討したい。

#### 〔第5-A段階〕 SB 831 A・B建物跡、SK 822 ・ 823 ・ 824 土壙

SB 831 建物跡は同位置・同規模での建て替えがあり、東西方向に 2 間分検出したのみで詳細は不明であるが、柱列方向はE—4°—Nで、Ⅱ期官衙・寺院を構成する第 4 段階の遺構と同様な方向性を示しているが、柱穴掘り方内よりロクロ糸切痕のある土師器坏や赤焼土器片が出土していることから、平安時代でも初期には遡り得ないものとみられ、第 4 段階の遺構とは明らかに時間的隔たりが認められよう。また、SK 822 ・823 ・824 の 3 基の土壙についても同様の組成を示すとみられる土器細片が出土し、さらに堆積土中には10世期前半代に降下したと考えられる灰白色火山灰が混入しており、各遺構出土の土器片の観察所見による年代と矛盾しない。これらのことから各遺構の細かな新旧関係は不明であるが、ここでは本段階の遺構の上限年代を火山灰降下時の10 C 前半代としておきたい。この時期の建物の性格等について今回明らかにできなかったが、Ⅲ期官衙が 8 世紀前半代でその機能を失った後、付属寺院については、後世まで、堂宇を残していたことは考えられるが、200 年にも及ぶとみられる断絶期間からみて、第 5 — A 段階の遺構は寺院・官衙とは直接関係するものではないとみておきたい。

## VI 第63次発掘調查

### 1.調 査 経 過

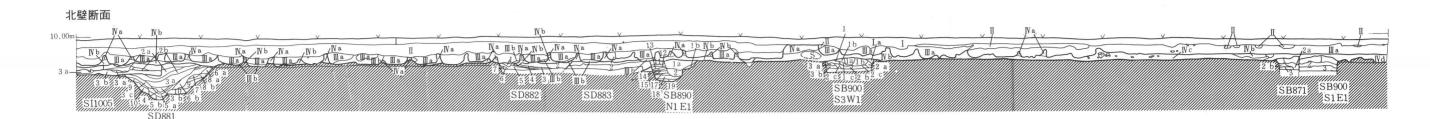
第63次調査区はⅡ期官衙に併行して造営 されたと考えられる推定方二町寺院跡のほ ぼ中央の地区にあたり、昭和57年度に実施 し、講堂跡と考えられる版築基壇を発見し た第12次調査区の北側に隣接する地区であ り、寺院の仮想中軸線上に位置している。 今次調査は講堂北側における遺構の確認を 目的として計画されたものであるが、この 地区以外には寺院域内中心部での調査可能 な場所がなく、寺院中枢を想定する上で極 めて重要な部分ともいえる。現状は畑地と なっているが、昭和24年頃の天地返し耕作 時に土中より非常に多くの瓦が掘り出され たことが確認されており、表面調査でも畑 地上に多くの互細片の散布が認められ、郡 山遺跡全域の中でも瓦片の散布密度が最も 高い地区である。

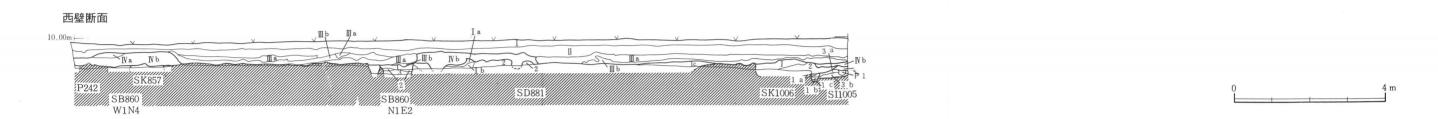


7月7日から調査を開始したが、調査区は講堂跡北側の畑全域を対象に東西41m×南北21mと設定した。10数ヶ所に設けたテストピット観察の結果から深さ50cm程までは耕作による攪乱が及んでいることが確認されたため、重機によって表土・耕作土の排土を行った。しかし、テストピットの結果は各地点により異なり、従来の遺構検出面とされていた黄褐色粘土質シルト・砂質シルトの検出されない地点や、この上層で瓦の包含層が認められる地点などがあることから、排土は瓦包含層の上面までとし、後は人力により排土を行った。そのため、攪乱土の掘り上げ、遺構検出作業に予定より多くの期間をさいた。特に調査区北東部分においては褐色粘土質シルト層上面から遺構検出作業を行ったことにより、検出作業は困難を極めた。

調査は7月上旬から開始されたが、梅雨による降雨、第62次調査との併行作業などにより、 本格的調査に入ったのは9月上旬からである。

検出した遺構は掘立柱建物跡、竪穴住居跡、溝跡、土壙、瓦溜め遺構などであり、時期毎に 区分すると4つの段階に区分される。特に3段階目は寺院中枢の遺構群とみられる掘立柱建物





## 土 色 註 記

層 位	土	色	土 性	備善考
基本	層 位			
I	10 Y R 1/4	褐	シルト	礫, 瓦片, マンガン粒をわずかに含む (耕作土)
II	10Y R 3/3	黒 褐	シルト	礫, 瓦片, 土師器片, マンガン粒を少量含む (耕作土)
∭ a	10Y R 3/4	暗褐	シルト	礫, 瓦片, 土師器片, マンガン粒を少量含む (天地返し)
∭b	10Y R 3/3	暗 褐	シルト	10YR%黄褐シルトを小ブロック状に含む(天地返し)
IV a	10Y R 1/3	にぶい黄褐	シルト	10YR%明黄褐砂質シルトを小ブロック状に含む
IV b	10Y R ½	灰 黄 褐	シルト	礫、瓦片、炭化物を多く含む
lV b′	10Y R 5⁄1	褐 灰	シルト	10YR%明黄褐砂質シルトを小ブロック状に含む
lV c	10Y R ½	灰 黄 褐	シルト	酸化鉄とマンガン粒を多く含む
IV d	10Y R 3/3	にびい黄褐	シルト	瓦片、炭化物を少量含む
V	10Y R ½	灰 黄 褐	粘土質シルト	10YR%明黄褐砂質シルトをわずかに含む
VI	10Y R 7/8	黄 橙	砂質シルト	10YR%灰白粘土を小ブロック状に含む
S B 860	N1E2			
1	10Y R 1/2	灰 黄 褐	シルト	10YR%にぶい黄橙シルトを粒状に含む
2	10Y R ½	灰 黄 褐	シルト	10YR   外黒褐粘土質シルトを小ブロック状に含む
3	10Y R 1/2	灰 黄 褐	シルト	10YR%にぶい黄橙シルトを小ブロック状に含む。
S B 871				No.
1	10YR ½	灰 黄 褐	シルト	2.5Y%灰白粘土質シルトをブロック状に含む
2 a	10Y R ½	灰 黄 褐	粘土質シルト	2.5%灰白粘土質シルトを斑点状に含む
2 b	10Y R 1/3	にぶい黄褐	シルト	10 Y R %明黄褐砂質シルトを霜降状に含む
3	10Y R 1/2	裼 灰	シルト	10YR%にぶい黄橙シルトを小ブロック状に含む
S B 890	N1E1			
11	10Y R 1/3	にぶい黄褐	粘土質シルト	10YR%浅黄橙シルトを斑点状に含む
12	10Y R 1/3	にぶい黄褐	粘土質シルト	10YR%浅黄橙シルトを小ブロック状に含む
13	10Y R %	浅 黄 橙	シルト	10Y R % 黒褐粘土質シルトをブロック状に含む
14	10Y R 3/4	暗 褐	粘土質シルト	10YR%浅黄橙シルトを小ブロック状に含む
15	10Y R 3/3	にぶい黄褐	粘土質シルト	10YR%浅黄橙シルトを斑点状に含む
16	10Y R %	にぶい黄橙	砂質シルト	10YR
17	10Y R 1/3	にぶい黄褐	粘土質シルト	10YR%にぶい黄橙シルトをブロック状に含む
18	10Y R ½	灰 黄 裼	粘土	10YR%にぶい黄褐粘土を小ブロック状に含む
19	10Y R 3/3	暗褐	粘土	10YR%にぶい黄橙シルトをブロック状に含む

層位	土	色	土 性	備考
S B 900	S3W1			
1 a	10Y R ½	灰 黄 褐	シルト	10YR%にぶい黄橙シルトを粒状に含む
1 b	10Y R 1/2	褐 灰	シルト	2.5Y%灰白粘土質シルトをブロック状に含む
1 c	10Y R ½	灰 黄 褐	シルト	2.5Y%灰白粘土質シルトを小ブロック状に含む
1 d	10Y R 1/3	にぶい黄褐	シルト	2.5Y%灰白粘土質シルトをブロック状に含む
2 a	10Y R 1/2	裼 灰	粘土質シルト	10Y R %にぶい黄橙シルトを粒状に含む
2 b	10Y R ½	灰 黄 褐	シルト	10YR%にぶい黄橙砂質シルトをブロック状に含む
2 c	10 Y R 1/4	褐 灰	シルト	10YR%にぶい黄橙砂質シルトをブロック状に含む、
3 a	10 Y R 3/1	黒 褐	シルト	10YR%明黄褐シルトを粒状に少量含む
3 b	10Y R 1/2	灰 黄 褐	シルト	10YR%にぶい黄橙砂質シルトを小ブロック状に含む
S B 900	S 1 E 1			
1	10Y R ½	灰 黄 褐	シルト	10YR%にぶい黄橙シルトを小ブロック状に含む
2	10Y R 3/2	黒 褐	シルト	10YR%にぶい黄橙シルトを斑点状に含む
3	10Y R 1/3	にぶい黄褐	シルト	10YR¾黒褐シルトを斑点状に含む
S D 881				
1 a	10Y R 1/4	裼	シルト	(西壁) 酸化鉄・マンガン粒を多く含む
1 b	10Y R 1/3	にぶい黄褐	シルト	10Y R %にぶい黄橙シルトを小ブロック状に含む
1 c	10Y R 1/2	灰 黄 褐	シルト	10YR%明黄褐砂質シルトを粒状に含む
2	10Y R ½	灰 黄 褐	シルト	10YR%明黄褐砂質シルトをブロック状に含む
3	10 Y R ½	灰 黄 褐	シルト	10Y R %にぶい黄橙シルトをブロック状に含む
1	10Y R 1/3	にぶい黄褐	シルト	(東壁) 10Y R %にぶい黄橙シルトを粒状に含む
2 a	10YR½	灰 黄 褐	粘土質シルト	10YR%黒褐粘土をブロック状に含む
2 b	10Y R 3/2	黒 褐	粘土質シルト	10Y R 3/1黒褐粘土質シルトをブロック状に含む
3 a	10Y R ½	灰 黄 褐	粘 土	10YR%にぶい黄橙粘土をブロック状に含む
3 b	10Y R 1/3	にぶい黄褐	粘土質シルト	10Y R 対褐灰粘土を多量に含む
3 c	10Y R ½	灰 黄 褐	粘土質シルト	10YR%灰黄褐粘土質シルトをブロック状に含む
4	10Y R ½	灰 黄 褐	粘土質シルト	10Y R % 灰黄褐粘土質シルトをブロック状に含む
5 a	10Y R 5⁄1	裼 灰	粘 土	10Y R % 黒褐粘土を小ブロック状に含む
5 b	10Y R ¾	裼 灰	粘土	10Y R
6 a	10Y R 1/3	にぶい黄橙	粘土質シルト	酸化鉄・マンガン粒を含む
6 b	10Y R ½	灰 黄 褐	粘土質シルト	10Y R 名褐灰粘土をブロック状に含む
8 a	10Y R 3/2	黒 褐	粘土質シルト	10Y R %にぶい黄橙粘土を帯状に含む
7	10Y R %	灰 黄 褐	粘 土	
8 b	10Y R 3/4	暗 裼	粘土質シルト	10YR%にぶい黄橙粘土質シルトを粒状に含む

層位	土	色	į.	土	性	備考
9	10Y R 1/2	灰 黄	褐	粘	土	10YR%にぶい黄橙粘土を粒状に含む
10	10Y R 3/2	にぶい	黄橙	粘	土	10YR
S D 882						
1	10Y R 1/3	にぶい	黄褐	シ	ルト	10Y R %にぶい黄橙シルトを粒状に含む
2	10Y R %	褐	灰	シ	ルト	10YR%明黄褐シルトを粒状に含む
3	10Y R ½	灰 黄	褐	シ	ルト	酸化鉄・マンガン粒を含む
4	10Y R ½	灰 黄	初	シ	ルト	10YR%にぶい黄橙シルトを縞状に含む
5	10Y R ¾	黒	褐	シ	ルト	10YR%にぶい黄橙シルトを縞状に含む
6	10 Y R 1/4	裼	灰	シ	ルト	酸化鉄を含む
7	10Y R 1/3	にぶい	黄褐	シ	ルト	10YR%明黄褐シルトを粒状に含む
S D 883						•
1	10Y R 1/3	にぶし	黄褐	シ	ルト	10YR%にぶい黄橙シルトを粒状に含む
2	10Y R ½	灰 黄	话 褐	シ	ルト	10YR%明黄褐シルトを粒状に含む
S I 1005						
1	10Y R ½	灰 黄	福	粘土	質シルト	10YR%明黄褐砂質シルトをブロック状に含む
2 a	10Y R 3/2	黒	裼	粘土	質シルト	10YR%明黄褐砂質シルトをブロック状に含む
3 a	10Y R 7/4	にぶい	黄橙	砂質	シルト	・(貼床) 多量のマンガン粒を含む
3 b	10Y R %	にぶい	黄橙	シ	ルト	(胋床) 10YR%灰黄褐粘土質シルトを多量に含む
1 a	7.5Y R 1/6	裕	j	粘土	質シルト	(周溝) 10YR%にぶい黄橙粘土質シルトを粒状に含む
1 b	10Y R 1/6	裕	j	砂質	シルト	(周溝) 10YR%にぶい黄橙粘土質シルトを粒状に含む
1 c	10Y R 1/4	裼	灰	粘	土	(周溝) 10Y R %浅黄橙砂質シルトを多量に含む
S K 1006						
1	10Y R ½	灰 黄	长 褐	シ	ルト	瓦片、多量の酸化鉄・マンガン粒を含む
2	10Y R 5/2	灰 黄	话 裼	シ	ルト	瓦片、酸化鉄・マンガン粒を含む

第15図 第63次調査区土層断面図

跡で、重複状況から3小期に細分できる。出土遺物は瓦が大半を占めているが、瓦溜め遺構、 耕作土中のもので、完形となるものは殆んどない。

調査の成果がほぼまとまった12月4日、報道関係に発表し、12月7日(日)、一般に公開して現地で説明会を開催し、師走の寒風の中、200名以上の一般市民が見学した。その後、記録の点検・追加、補足調査を行い、12月27日、埋め戻しを行って調査を終了した。

## 2. 発 見 遺 構

今回の調査によって発見された遺構は、掘立柱建物跡10棟、溝跡7条、土壙44基、瓦溜め遺構1基、小溝遺構23条、小柱穴・ピット596などである。これらの遺構は瓦溜め遺構が耕作土(I~Ⅲ層)下層のIV層上面で検出された他は、V層灰黄褐色粘土質シルトの上面で検出された。耕作による攪乱が著しく、IV層も殆んど残っておらず、調査区南半から西半部にかけてはV層上面にまで及んでいた。遺構は大別すれば重複関係や基準方向の違いにより、4つの段階にわけられ、これまでの段階区分第3段階以前、第3段階(I期官衙)、第4段階(II期官衙・寺院)、第5段階(平安以降)に相当する。

SB860建物跡 桁行 5 間以上(柱間寸法190~225cm)、総長 8.4 m以上、梁行 2 間(柱穴寸法180~240cm)、総長 4.2 mの南北棟建物跡で、桁柱列の方向はN $-2^\circ$  - E である。柱穴は一辺60~100cmの隅丸方形および不整方形で、深さ50~55cmである。柱痕跡は直径20~25cmである。掘り方埋土はにぶい黄褐色・灰黄褐色粘土質シルトである。北 1 東 1 ・北 3 東 1 ・北 4 東 1 柱穴から土師器坏片・瓦片が 1 ・ 2 点づつ出土している。SD883・SB895を切っており、SK857に切られている。

SB 870 建物跡 桁行4間(柱間寸法210~260cm、平均235cm)、総長9.4m、梁行2間(柱間寸法180~250cm、平均220cm)、総長4.4mの東西棟建物跡で、桁柱列の方向はEー1°-Nである。柱穴は一辺100~120cmの方形で、南1西1柱穴の深さは1mである。柱痕跡は直径25~30cmで、南1西1柱穴では柱根がわずかながら遺存していた。掘り方埋土は黒褐色・暗褐色粘土質シルトと灰黄褐色・にぶい黄褐色粘土質シルトである。南1西5柱穴より勾玉の他、北1東1、北1西1、北2西1、南1西1、南1西3柱穴内より土師器片・瓦片が少量出土している。小溝状遺構を切っており、SB900に切られている。

SB 871 建物跡 桁行 3 間以上 (柱間寸法240cm)、総長7.1m以上、梁行 2 間以上 (柱間寸法240cm)、総長4.8m以上の東西棟建物跡とみられ、桁柱列の方向は $E-2^\circ-8$  である。柱穴は一辺60~80cmの不整方形で、南1西2柱穴の深さは65cmである。柱痕跡は直径15~18cmである。掘り方埋土は黒褐色シルト・褐色砂質シルトと灰黄褐色シルト・にぶい黄褐色粘土質シルトが互層をなしている。南1西1、南1西3、南2西1柱穴内より土師器饗片が各1点出土してい

る。小溝状遺構を切っており、SB900に切られている。

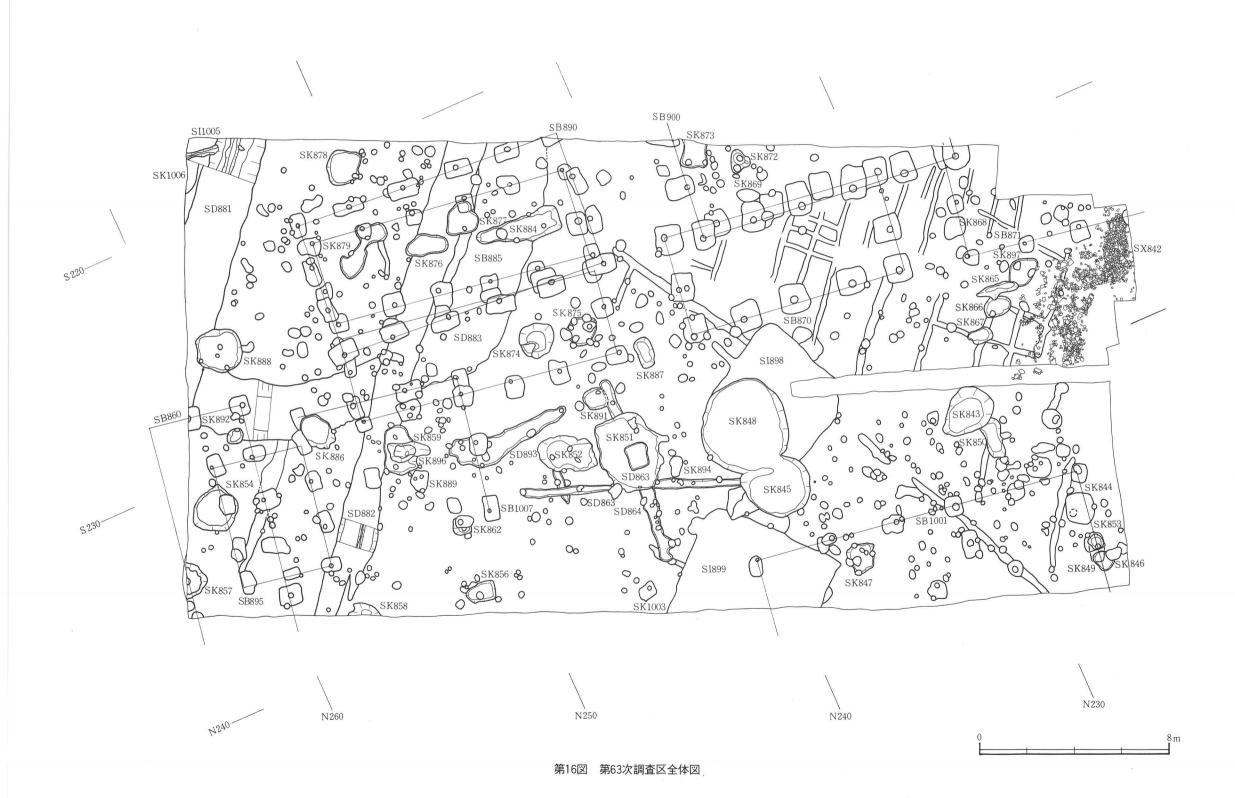
SB 880 建物跡 桁行 5 間 (柱間寸法215~265cm、平均 225 cm)、総長11.3m、梁行 2 間 (柱間寸法145~215cm、平均180cm)、総長3.6mの東西棟建物跡で、桁柱列の方向は $E-2^\circ-S$ である。柱穴は一辺50~110 cmの方形・不整方形・不整長方形などで、南1西3柱穴の深さは40cmである。柱痕跡は直径12~18cmである。掘り方埋土は黒褐色粘土質シルト・にぶい黄橙色シルトである。南1東1、南1東2、南1東3柱穴内より土師器甕片、須恵器甕片、瓦片が少量出土している。SB885・1007・SD882・883を切っており、SB890に切られている。

SB 885 建物跡 桁行 5 間 (柱間寸法200~260cm、平均 225 cm)、総長11.3m、梁行 2 間 (柱間寸法150~225cm、平均185cm)、総長3.8mの東西棟建物跡で、桁柱列の方向はEー1°-Sである。柱穴は80×100 cm程の方形のもの、一辺60~70cmの不整方形のもの、一辺80~90cmの不整方形のものなど不揃いで、北桁列柱穴は南桁列と比較して小規模である。深さは北1西1、北1東2柱穴で70~80cmである。柱痕跡は直径15~20cmで、底面に石製礎板が入っているものがある。掘り方埋土は黒褐色粘土質シルトのもの、黒褐色・暗褐色粘土質シルトとにぶい黄褐色粘土質シルトが瓦層をなすものがみられる。北1東2、北1東3、南1西1、南1西3、南2東1柱穴内より土師器坏・甕片、須恵器甕片、瓦片が少量出土している。SD882・883を切っており、SB880・890、SK877・879に切られている。

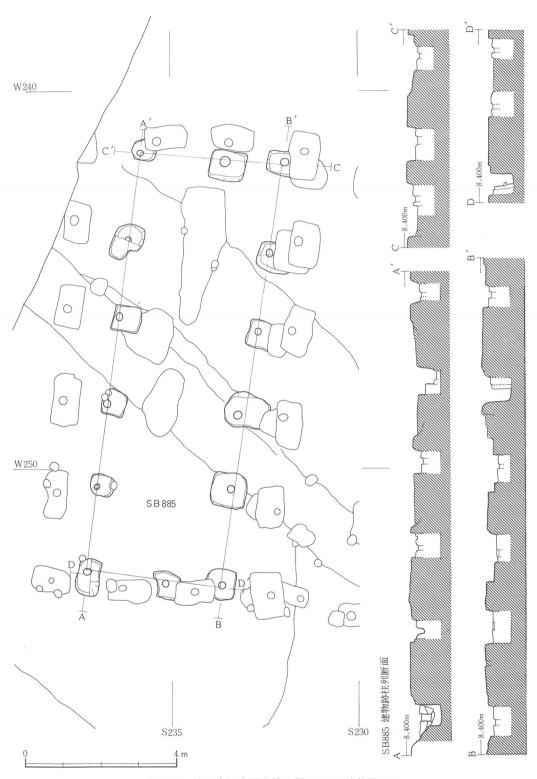
SB 890 建物跡 桁行 5 間 (柱間寸法220~245cm、平均 236 cm),総長11.8m、梁行 3 間 (柱間寸法195~205cm、平均195cm),総長5.8mの東西棟建物跡で、桁柱列の方向はEー1°-Nである。柱穴は短辺60~90cm×長辺100~130cmの不整隅丸長方形で、各柱穴は柱列方向に長辺を揃えている。深さは北1西1柱穴で55cmである。柱痕跡は直径15~20cmである。掘り方埋土は褐色・暗褐色粘土質シルト、黄褐色砂質シルトである。北1東2柱穴から須恵器E-276 坏(第22図2)の他、土師器片・瓦片、また、北1東3、北1西2、北1西3、北2東1、南1東1、南1東2、南1東3、南1西1、南1西3柱穴から土師器片、須恵器片、瓦片が少量出土している。SB880・885、SD882・883を切っている。

SB 895 建物跡 桁行 3 間 (柱間寸法175~200cm、平均 176 cm)、総長 5.3 m、梁行 2 間 (柱間寸法170~200cm)、総長 3.4~4mの南北棟建物跡で、桁柱列の方向はN-2°-Eである。柱穴は短辺50~60cm×長辺70~100 cmの不整長方形で、深さは北1西1柱穴で55cmである。柱痕跡は直径18cm程である。掘り方埋土は明黄褐色・にぶい黄褐色・にぶい黄褐色砂質シルトである。北1東1、北1東2、南1西1、南2西1柱穴内から土師器片・瓦片、また南1東2柱穴内からは土師器・瓦片の他、鉄滓が少量出土している。

SB900建物跡 桁行5間以上(柱間寸法220~230cm)、総長11.4m以上、梁行2間以上(柱間寸法230cm)、総長4.4m以上の東西棟建物跡で、桁柱列の方向はE-1°-Nである。柱穴は一



39 • 40



第17回 第63次調査区寺院A期SB885建物平面図

辺90~150 cmの不整長方形で、各柱穴は柱列方向に対し、直交する向きに柱穴長辺をとっており、深さは南1西1柱穴で100 cmである。柱痕跡は直径20~25cmである。掘り方埋土はにぶい黄褐色・灰黄褐色・黒褐色粘土質シルトである。南1西1、南1西2、南1西3、南1西5、南1西6、南2西1柱穴内から土師器片・須恵器片・瓦片が少量出土している。南1西5柱穴内出土の須恵器壺片の内面には漆の付着がみられる。小溝状遺構、SB870・871を切っている。

SB1001建物跡 桁行 5 間 (柱間寸法 280 ~ 330 cm、平均 296 cm)、総長14.8 m、梁行 2 間以上(柱間寸法320cm前後)、総長5.1 m以上の東西棟建物跡で、桁柱列の方向は $E-1^\circ-S$  である。柱穴は一辺60~80cmの隅丸方形および不整楕円形、 $60 \times 120$ cm程の長方形で、深さは $65 \sim 85$ cmである。柱痕跡は直径15~20cmである。掘り方埋土は暗褐色・黒褐色粘土質シルトと明黄褐色・にぶい黄橙色砂質シルトが互層をなしている。北1 東1柱穴内より瓦片が少量出土している。SI899を切っている。

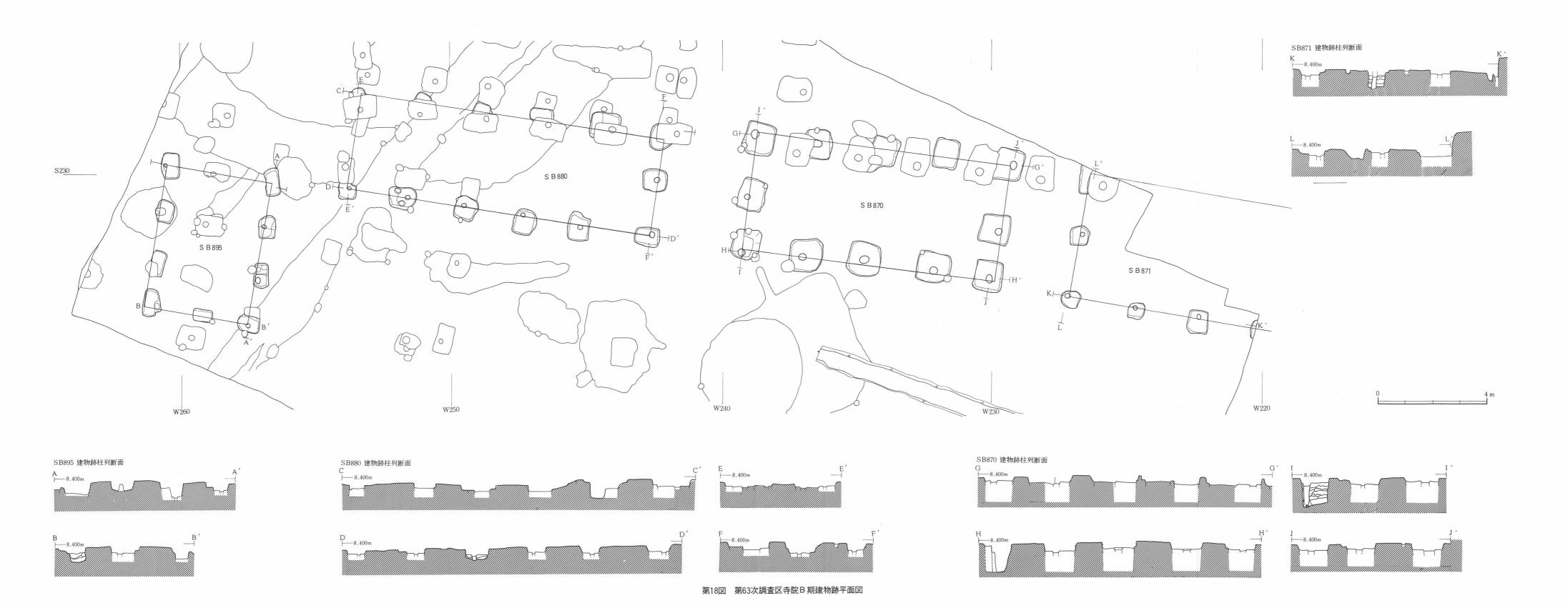
SB1007建物跡 南北2間以上(柱間寸法290~300cm)、総長5.9m以上、東西3間(柱間寸法220~230cm)、総長6.9mの建物跡で南北棟と考えられ、東西柱列の方向はE一1°-Sである。柱穴は一辺60~100cmの不整長方形・不整方形で、深さ北1東1柱穴で30cmである。掘り方埋土は明黄褐色砂質シルト、黒褐色粘土質シルト、灰黄褐色粘土質シルトである。SD882・883を切っており、SB880、SD893に切られている。

SD 863 溝跡 長さ  $9.4 \,\mathrm{m}$  以上、上幅 $30 \sim 40 \,\mathrm{cm}$ 、下幅 $20 \sim 30 \,\mathrm{cm}$ 、深さ  $8 \sim 10 \,\mathrm{cm}$ 、横断面形は U字形を呈し、方向は  $E - 8^\circ - 8$  でさらに東にのびる。底面は一部でピット状の凹凸あり、壁 は直立気味に立ちあがる。堆積土は暗褐色・にぶい黄褐色シルトで、須恵器・瓦片がわずか出土している。  $8 \,\mathrm{K}\,845 \cdot 851$ に切られている。

SD 864 **溝跡** 長さ  $8.2\,\mathrm{m}$  、上幅 $45\sim60\,\mathrm{cm}$ 、下幅 $30\sim50\,\mathrm{cm}$ 、深さ $10\sim15\,\mathrm{cm}$ 、横断形は扁平 U 字形を呈し、方向は $N-3^\circ-W$ である。底面はほぼ平坦で、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は黒褐色粘土質シルトである。SI 899を切っており、SK 851・891に切られている。

SD 881 溝跡 長さ12 m以上、上幅 240 cm、下幅 100~110 cm、深さ85~90 cm、横断面形は逆台形を呈し、方向はN-33°-Eで、さらに南北にのびる。底面は平坦であるが、底面からさらに上幅40 cm、下幅15~20 cm、深さ10~15 cmの溝となり、横断面による堆積土観察の結果から上記の溝がやや埋まった後、断面 V字形のさらに深い溝を掘り直したものとみられる。堆積土は、旧溝では底面に壁の崩落土とみられるにぶい黄橙色粘土が厚く堆積し、さらに暗褐色・黒褐色シルト質粘土で、新溝では底面に同じく崩落した灰黄褐色粘土や褐灰色・黒褐色粘土が堆積し、上層には暗褐色・黒褐色・褐灰色の粘土質シルトが堆積している。SI 1005、SK888に切られている。

SD 882 溝跡 長さ21 m以上、上幅 100 ~ 170 cm、下幅80cm、深さ35cm、横断面形は扇平 U



43 • 44

字形を呈し、方向は $E-33^\circ-E$ で、さらに南北にのびる。底面は平坦で、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は、底面ににぶい黄褐色粘土質シルト、上層に黒褐色・暗褐色シルトで、瓦片が教点出土している。 SD 883 を切っており、SB 880・885・890・895・1007、SK 859・876・877・896に切られている。

SD 883 溝跡 長さ21 m以上、上幅 210 ~ 280 cm、下幅 150 cm、深さ45cm、横断面形は扁平 U字形を呈し、方向は心半径 9.7 m 程で弧を描き、北東と北西にのびる。底面はほぼ平坦で、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は、下層では褐灰色粘土・黒褐色粘土、中層では暗褐色粘土質シルト、上層は褐色粘土質シルトで、瓦片が若干出土している。 SB 860・880・885・890・895・1007、SD 881・882、SK 812・877・884・886・888の全ての遺構に切られている。

SD 893 **溝跡** 長さ5.3 m、上幅  $60 \sim 120$  cm、下幅 $40 \sim 100$  cm、深さ $10 \sim 35$  cm、横断面形は U字形を呈し、東西方向にのびているが、やや南に弯曲し、西端で南側がふくらんでいる。底面はやや凹凸あり、壁は直立気味に立ちあがっている。堆積土は下層に黄褐色砂質シルト、中層ににぶい黄橙色砂質シルト、上層に褐灰色・黒褐色粘土質シルトで、土師器片・瓦片が若干出土している。SB1007に切られている。

S | 898 竪穴住居跡 東西 $4.9\,\mathrm{m}$ 、南北 $4.7\,\mathrm{\sim}\,4.8\,\mathrm{m}$ の不整隅丸方形を呈し、北西辺中央にカマドが付けられている。煙道は幅 $30\,\mathrm{cm}$ 、長さ  $120\,\mathrm{cm}$ である。深さ $35\,\mathrm{\sim}\,40\,\mathrm{cm}$ で床は貼床である。カマドを通る中心軸の方向は $N-33\,\mathrm{^c}-W$ である。S K  $845\,\mathrm{\cdot}\,848$  に切られている。

S I 899 竪穴住居跡 東西 6 m、南北 5 m以上で、南半は調査区外で形状・規模は不明である。北西辺にカマドが付けられている。煙道は幅 $20\,\mathrm{cm}$ 、長さ  $170\,\mathrm{cm}$ である。カマドを通る中心軸の方向は $\mathrm{E}-32^\circ-\mathrm{S}$ である。S B 1001、S D 864 に切られている。

S | 1005竪穴住居跡 南辺の一部を検出したのみで詳細は不明である。東西 2.5 m以上。方向はほぼ真東西方向で、深さ15~18cm、床は貼床である。堆積土は灰黄褐色・黒褐色粘土質シルト、貼床はにぶい黄橙色シルトで厚さ12~15cmである。周溝は上幅20~30cm、下幅10cm前後深さ20cmで、横断面形は U字形を呈し、堆積土は褐色粘土質・砂質シルトである。 S D 881 を切っており、 S K1006に切られている。

S K 843 土壙  $180 \times 240$  cmの不整楕円形で、深さ40 cm、底面はわずかに凹凸があるがほぼ平坦で、壁は西で直立気味に、東でゆるやかに立ちあがる。堆積土は黒褐色粘土質シルトである。土師器片が少量出土している。 S K 850

SK 844 土壙 120 × 130 cmの隅丸方形で、深さ70cm、底面は平坦で、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は上層から暗褐色シルト・黒褐色粘土質シルト・灰黄褐色粘土である。土師器・須恵器・平瓦片が少量出土している。

SK845 土壙 直径260 cmのほぼ円形で、深さ20cm、底面は凹凸が激しい。壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は上層で灰黄褐色シルト、下層でにぶい黄褐色シルトで、底面直上に瓦・土師器片・礫を含む炭化物層が全面にみられる。土師器坏・高坏・甕片、須恵器坏、瓦片が出土している。北側のSK848を切っているものとみられたが、底面直上の炭化物層がSK848まで連続して広がっており、両者の新旧関係は認められなかった。SI898、SD863を切っている。

SK 846 土壙 45×70cmの不整隅丸方形で、深さ60cm、底面はほぼ平坦であるが東側に深さ20cmで段がつく。壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は上層で暗褐色粘土質シルト、下層で灰黄褐色粘土である。土師器・瓦片が出土している。SK 849 を切っている。

SK 847 土壙 120 × 120 cmの不整隅丸方形で、深さ25cm、底面はほぼ平坦であるが、ピット状の凹みが若干みられる。壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は上層で暗褐色シルト、下層でにぶい黄橙色砂質シルトである。土師器坏・甕片、瓦片、鉄片が出土している。

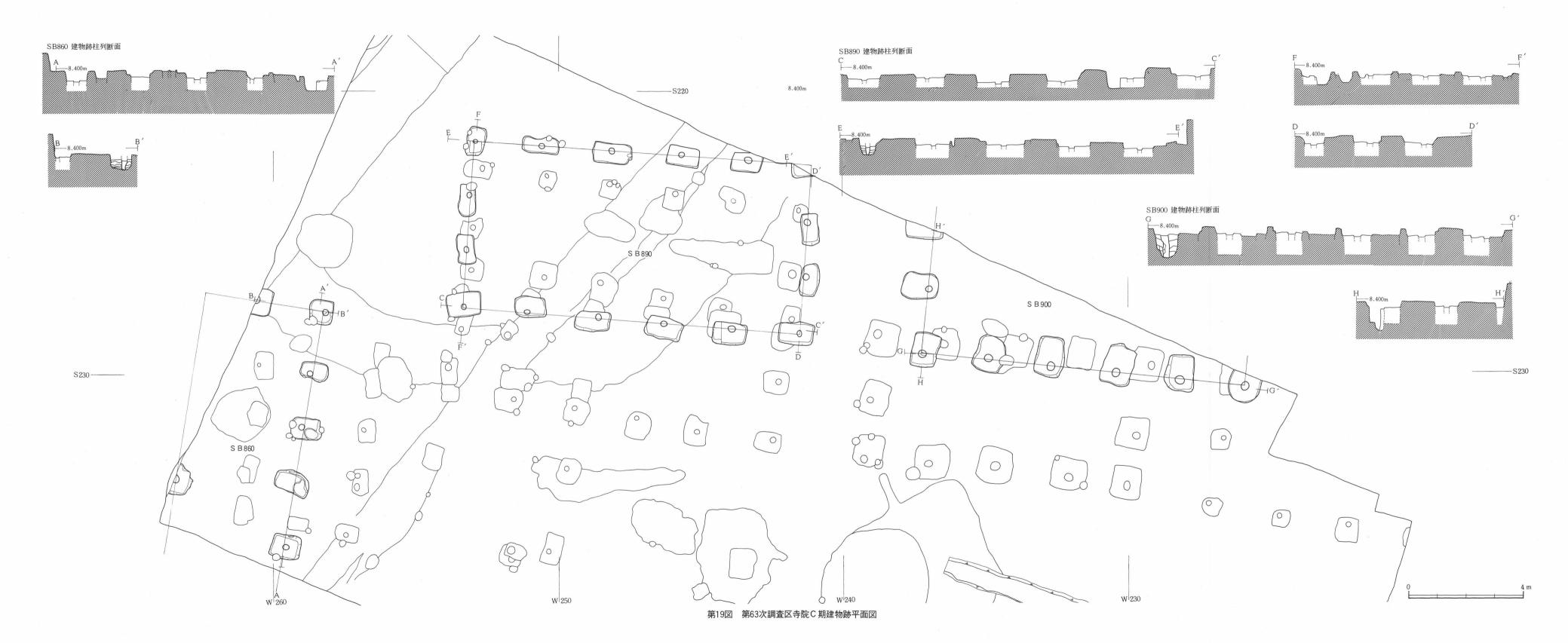
SK848土壙 直径4m程のほぼ円形で、深さ40cm、底面は凹凸が著しく、壁は東側でゆるやかに立ちあがり、西側で直立に立ちあがる。堆積土は上層で褐色シルト、中層に灰黄褐色粘土質シルトで、その下層に厚さ1~4cmの炭化物層がほぼ全面に広がっており、下層は黒褐色粘土質シルトである。炭化物層は底面より15cm前後上層である。全層から瓦片が出土しているが、特に炭化物層からの出土量が多い。瓦の他、土師器坏、朱の付着した須恵器片などが出土している。また、炭化物層はSK845まで連続しており、両者の新旧関係は認められず、炭化物堆積の段階では双円状の形態で開口していたものとみられる。SI898を切っている。

SK 849 土壙 70×85cmの円形に近い隅丸方形で、深さ10cm、底面はほぼ平坦だが中央に凹みがあり、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は黒褐色粘土質シルトである。SB1001を切っており、SK 846 に切られている。

SK 850 土壙 65cm×170cm以上の不整隅丸長方形で、深さ30cm、底面はほぼ平坦である。 壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は上層で黒褐色粘土質シルト、下層で黒褐色シルト質粘土 である。土師器・須恵器・瓦片を少量出土している。SK 843に切られている。

SK 851 土壙 250×330 cmの不整隅丸方形で、深さ20cm、底面はほぼ平坦で、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は上層で灰黄褐色砂質シルト、下層で黒褐色シルトである。須恵器蓋の他、土師器・須恵器・丸瓦・平瓦片が出土している。SD 863 を切っており、SK1002に切られている。

SK 852 土壙 140 × 260 cmの不整形で、深さ20cm、底面はほぼ平坦である。壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は上層で黒褐色シルト、中層で黒褐色シルトで焼土・酸化鉄を多く含んでおり、下層でにぶい黄褐色シルトである。土師器甕の他、土師器・須恵器・瓦片が出土して



いる。

S K 853 土壙 80×85cmの不整隅丸方形で、深さ25cm、底面はほぼ平坦で、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は上層で黄褐色シルト、下層でにぶい黄褐色砂質シルトである。S B1001を切っている。

SK 854 土壙 直径 180 cmの不整円形で、深さ35cm、底面はほぼ平坦で、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は上層で灰黄褐色シルト、中層で褐灰色シルト、下層でにぶい黄褐色シルトである。土師器・瓦片が少量出土している。SB895を切っている。

SK 856 土壙 80×120 cmの不整隅丸長方形で、深さ25cm、底面は平坦であるが、北から南にゆるやかに傾斜している。壁は南側でやや直立気味に、北側でゆるやかに立ちあがる。堆積土は上層でにぶい黄褐色砂質シルト、下層で灰黄褐色シルトである。土師器・瓦片が少量出土している。

SK 857 土壙 80cm以上 $\times$  160 cmの楕円形とみられるが、西側は調査区外で不明、深さ25cm 中央がやや凹んでおり、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は上層が灰黄褐色シルト、下層が褐色シルトである。SB 860 を切っている。

S K 858 土壙 50cm以上 $\times$  140 cmの円形もしくは楕円形とみられるが、南側は調査区外で不明、深さ50cm、底面は中央で大きく凹んでおり、壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は黒褐色シルトである。

S K 859 土壙 65×180 cmの不整隅丸長方形で、深さ50cm、底面が殆んどなく、横断面形は V字形を呈す。堆積土は黒褐色シルト・粘土質シルト、下層はにぶい黄褐色粘土質シルトであ る。S K 896 を切っている。

SK 865 土壙 40×180 cmの細長い扁平楕円形で、深さ30cm、底面は中央がゆるく凹んでおり、横断面形はU字形である。堆積土は上層が褐色シルト、下層が灰黄褐色色粘土質シルトである。土師器・瓦片が出土している。SK 866・897 を切っている。

SK 866 土壙  $80 \times 115$  cmの楕円形で、深さ75cm、底面はやや凹凸があり、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土はにぶい黄褐色シルトである。 SK 865 に切られている。

SK 867 土壙 70×90cmの不整隅丸長方形で、深さ25cm、底面はほぼ平坦である。壁は南側で直立気味に、他はゆるやかに立ちあがる。堆積土は上層が暗褐色シルト、下層が灰黄褐色粘土質シルトである。

SK 868 土壙 90×110 cmの不整隅丸方形で、深さ45cm、底面はほぼ平坦で、壁は斜めに立 ちあがっている。堆積土は上層が黒褐色シルト、下層がにぶい黄橙色粘土質シルトである。

SK 869 土壙 50×100 cmの楕円形で、深さ30cm、底面は中央がゆるく凹んでおり、壁は南側で直立気味に、他はゆるやかに立ちあがっている。堆積土は上層が褐灰色シルト、下層が黒

褐色シルトである。土師器・瓦片が若干出土している。SB870・900を切っている。

SK 872 土壙 80×100 cmの不整形で、深さ40cm、中央が大きく凹んでおり、断面形は V字形を呈す。堆積土は上層が灰黄褐色粘土質シルト、下層がにぶい黄褐色粘土質シルトである。 土師器・須恵器・瓦片が少量出土している。

SK 873 土壙 90×100 cm以上の隅丸方形とみられるが、北側は調査区外で不明、深さ20cm、底面は多少の凹凸があり、壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は暗褐色・黒褐色粘土質シルトである。丸瓦の他、土師器・須恵器・瓦片が少量出土している。

SK874 土壙 直径 1.5 mのほぼ円形で、深さ40cm、底面は凹凸がある。壁は直立気味に立ちあがっている。堆積土は上層が灰黄褐色粘土質シルト、下層が黄褐色粘土質シルトである。土師器・須恵器・瓦片が少量出土している。

S K 875 土壙 115 × 135 cmの不整円形で、深さ10cm、底面はほぼ平坦である。壁は直立気味に立ちあがる。堆積土はにぶい黄褐色粘土質シルト・灰黄褐色シルトである。

S K 876 土壙  $90 \times 180$  cmの不整楕円形で、深さ16cm、底面はほぼ平坦で、壁はゆるやかに立ちあがる。土師器片が1 点出土している。S D 882 を切っている。

S K 877 土壙  $140 \times 150$  cmの不整形で、深さ25cm、底面は中央部がやや凹んでいる。壁は 急に立ちあがる。堆積土は黒褐色粘土質シルト、灰黄褐色シルトである。 S D 882 ・ 883 を切っており、S B 885 に切られている。

S K 878 土壙  $140 \times 140 \text{ cm}$ の不整隅丸方形で、深さ $10 \sim 25 \text{ cm}$ 、底面は西側が凹んでいるがほぼ平坦である。壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は暗褐色シルト、黒褐色粘土質シルトである。須恵器・瓦片が少量出土している。

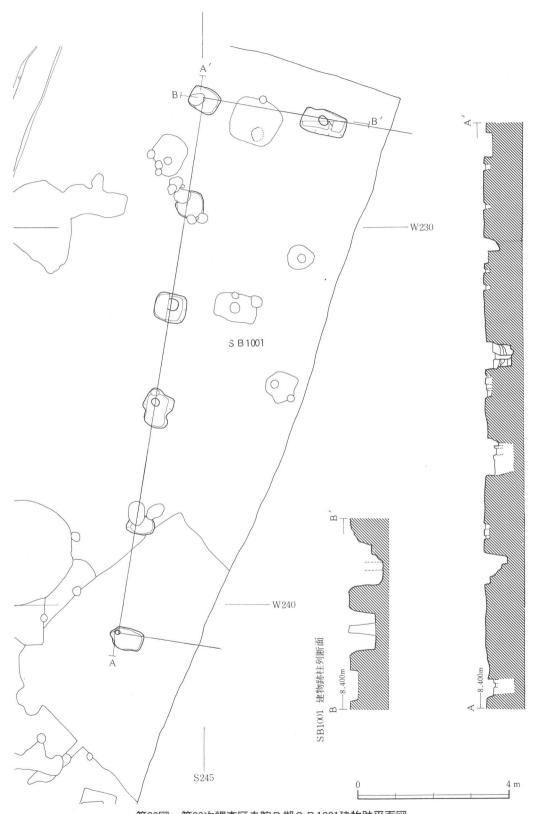
S K 879 土壙 105 × 160 cm以上の不整形で、深さ10cm、底面はほぼ平坦、壁はゆるやかに立ちあがる。S B 885 に切られている。須恵器壺が出土している。

SK 884 土壙 100 × 360 cmの東西に長い長円形で、深さ12cm、底面はほぼ平坦である。壁は南側で直立気味に、北側でゆるやかに立ちあがる。堆積土は暗褐色・黄橙色・黒褐色粘土質シルトである。SD 883 を切っている。

S K 886 土壙 120  $\times$  160 cmの不整楕円形で、深さ25cm、底面は平坦である。壁は直立気味に立ちあがる。堆積土はにぶい黄褐色シルトである。 S D 883 、 S B 895 ・1007を切っている。 土師器・平瓦・丸瓦片が出土している。

SK 887 土壙 70×130 cmの隅丸長方形で、深さ50cm、底面はほぼ平坦である。壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は黒褐色シルトで、底面上に灰黄褐色シルトである。土師器・須恵器・瓦片が出土している。

SK 888 土壙 直径 190 cmの不整円形で、深さ20cm、底面はほぼ平坦である。壁はゆるやか



第20図 第63次調査区寺院B期SB1001建物跡平面図

に立ちあがる。堆積土は灰黄褐色シルトである。土師器・須恵器・瓦片が少量出土している。 S D881・882を切っている。

S K 889 土壙 70×90cmの隅丸方形で、深さ5cm、底面は平坦である。

S K 891 土壙 90×90㎝の隅丸方形で、深さ20㎝、底面はほぼ平坦である。壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は黒褐色・にぶい黄褐色シルトである。土師器・瓦片を少量出土している。 S D864を切っている。

SK 892 土壙 65×80cmの不整楕円形で、深さ15cm、底面は丸く凹んでいる。壁はゆるやかに立ちあがる。堆積土は灰黄褐色シルトである。SD883を切っている。

S K 894 土壙  $40 \times 90$ cmの不整形で、深さ10cm、底面はほぼ平坦で、壁はゆるやかに立ちあがる。平瓦片が出土している。

SK896 土壙 130×210 cmの不整楕円形、深さ25 cm、底面はほぼ平坦である。壁はやや直立気味に立ちあがる。堆積土は上層が褐灰色シルト、下層が灰黄褐色砂質シルトである。SD882を切っており、SK859に切られている。

S K 897 土壙  $80 \times 100$  cmの楕円形で、深さ15cm、底面はほぼ平坦である。壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は上層が黒褐色粘土質シルト、下層が褐色シルトである。 S K 865 に切られている。

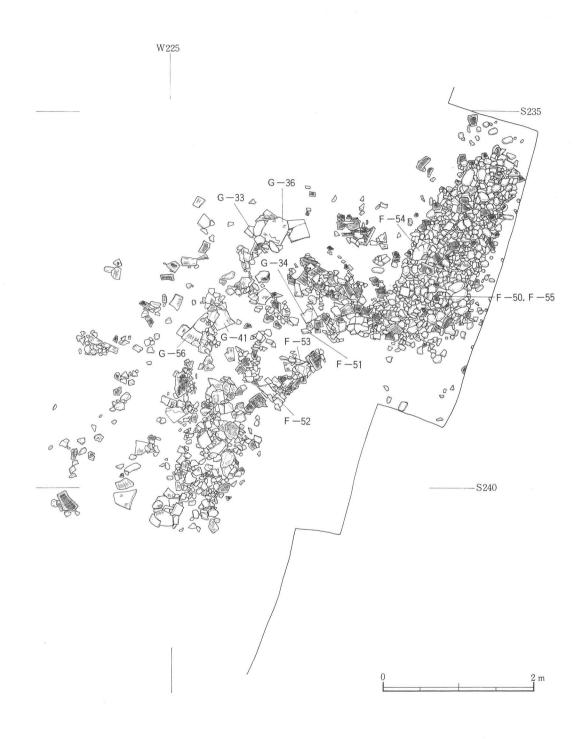
SK1002土壙  $90 \times 100$  cmの隅丸方形で、深さ25cm、底面はほぼ平坦である。壁は直立気味に立ちあがる。堆積土は灰黄褐色シルトである。土師器・瓦片が少量出土している。 SK851を切っている。

S K 1003土壙 90×110 cmの隅丸方形で、深さ16cm、底面はほぼ平坦である。壁は直立気味に立ちあがる。土師器・瓦片が少量出土している。

S K 1006土壙 50cm以上×150 cm以上で、一部を検出したのみで、西側大半は調査区外で詳細は不明、深さは15cm以上である。堆積土は褐色粘土質・砂質シルトである。 S I 1005を切っている。

SK842 瓦溜め遺構 東西約6 m、南北約5 mの範囲に広がり、瓦と円礫が集中してみられるが、落ち込み等のプランは認められない。耕作土直下の、古代の遺構面を覆うⅣ層の上面で検出し、瓦・礫は厚さ15cm程で、Ⅳ層上面から下面までにわたっている。Ⅳ層はSX842以外の地点でも瓦・礫の出土が比較的多いことから、遺物包含層とみられるが、深い耕作により殆んど攪乱されており、SX842周辺は攪乱があまり及んでいないことから、瓦溜めとして遺存したものとみられる。土師器・須恵器片が若干含まれているが、出土遺物の大半は丸瓦・平瓦の破片で、完形品となるものはない。同地点下層検出のSB871を覆っている。

小溝状遺構 幅15~30cm程の浅い溝で、東西方向に19条、南北方向に7条みられ、直交する



第21図 第63次調査区SX842瓦溜め遺構平面図

部分もあるが、重複関係はない。 溝間心心距離は70~120 cmであるが、不揃い。方向はN-33°-Eである。分布範囲は調査区の北東部分にのみみられる。 SB870・871・900 などの掘立柱建物や土壙等に切られている。

小柱穴・ピット 調査区内全域で 596 個検出された。直径10cm前後の柱痕跡と30cm前後の掘り方がみられるものが平均的だが、柱痕跡のみのものも多い。調査区内全域でほぼ疎密なくみられる。土師器・須恵器・瓦片が出土している。

#### 3. 出 土 遺 物

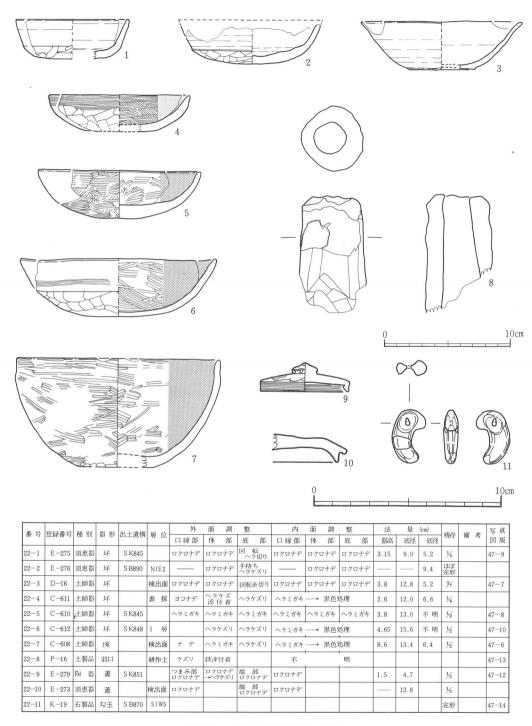
第63次調査による出土遺物は、土師器・須惠器・瓦・鉄製品・石製品などである。 S X 842 瓦溜めから多数の瓦が出土したが全体的には破片資料が多い。以下遺構ごとに略述する。

- SB860建物跡 柱穴掘り方より土師器坏・瓦片が出土している。
- SB870建物跡 柱穴掘り方より土師器・瓦片が出土している他、南1西5柱痕跡よりK-19勾玉 (第22図11) が出土している。
  - SB 871 建物跡 柱穴掘り方より土師器甕片が出土している。
  - SB880 建物跡 柱穴掘り方より土師器甕片、須恵器甕片、瓦片が少量出土している。
  - SB 885 建物跡 柱穴掘り方より土師器坏・甕片、須恵器片、瓦片が少量出土している。
- SB890建物跡 柱穴掘り方より土師器环・甕片、須恵器片、瓦片が出土している。また、 北1東2柱穴掘り方より底部手持ちヘラケズリの須恵器E-276坏(第22図2)の底部片が出 土している。
  - SB895 建物跡 柱穴掘り方より土師器片、瓦片、鉄滓が出土している。
- SB900建物跡 柱穴掘り方より土師器坏・甕片、須恵器片、瓦片が出土しており、南1西5柱穴掘り方より内面漆付着の須恵器壺が出土している。
  - SB1001建物跡 南1東1柱穴掘り方より瓦が少量出土している。
  - SD863 溝跡 瓦、須恵器片が少量出土している。
  - SD 882 · 883溝跡 共に瓦が数点出土している。
  - SD 891 溝跡 土師器坏・甕片、瓦片が少量出土している。
  - SD 893 溝跡 土師器甕片、瓦片が少量出土している。
  - SK843土壙 土師器坏・甕片が少量出土している。
  - S K 844 土壙 平瓦、土師器坏・甕片、須恵器片、瓦片が少量出土している。
- S K 845 土壙 底部手持ちヘラケズリの須恵器 E-275坏(第22図1)、内外面共ヘラミガキ調整の土師器 C-610 坏(第22図5)、土師器 坏・高坏・甕片の他、多数の瓦片が出土している。
  - SK846土壙 土師器甕片、平瓦片が1点ずつ出土している。

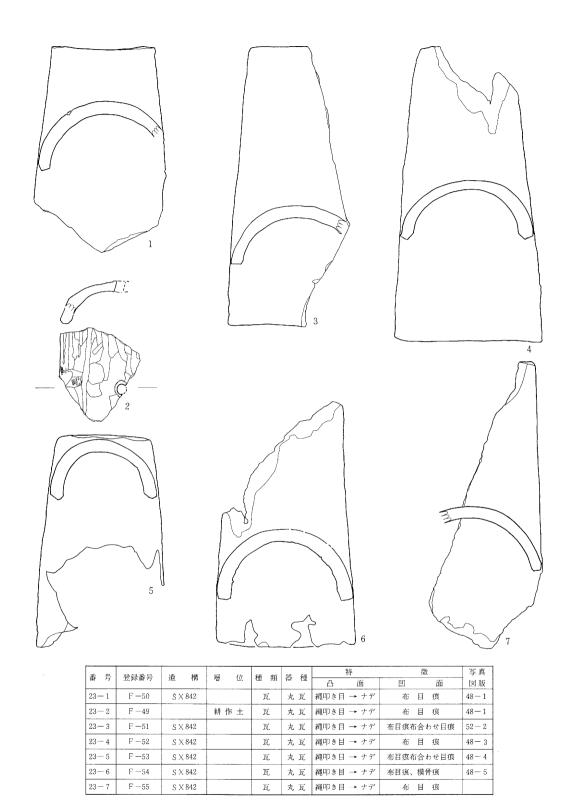
- SK 847 土壙 第1層より瓦、土師器坏・甕片、瓦片、鉄片が少量出土している。
- SK848土壙 第1層より土師器 C-613 坏、内面に朱の付着した須恵器坏、第3層より土師器 C-612 坏 (第22図6)、隅瓦片1点が出土している他、全層より多数の瓦が出土している。
- S K 851 土壙 緑釉のある陶器 E 279 蓋(第22図 9) の他、土師器片、須恵器片、瓦片が出土している。
- S K 852 土壙 土師器 C 618 甕、熨斗瓦片 1 点の他、瓦、土師器 环・甕片、須恵器片が出 土している。
  - S K 854 土壙 土師器甕片、平瓦片が少量出土している。
  - S K 856 土壙 土師器片、瓦片が少量出土している。
  - SK 862 土壙 平瓦、土師器坏・甕片、平瓦片が少量出土している。
  - SK865土壙 土師器片が1点のみ出土している。
  - SK 869 土壙 土師器甕片、平瓦片が少量出土している。
  - S K 871 土壙 瓦片が1点のみ出土している。
  - SK 872 土壙 土師器坏・甕片、須恵器甕片、瓦片が少量出土している。
- SK 873 土壙 瓦当部分を欠損した軒丸瓦F-48の他、土師器甕片、須恵器甕・壺片、瓦片が少量出土している。
  - SK 874 土壙 土師器甕片、須恵器甕片、瓦片が少量出土している。
  - SK 876 土壙 土師器甕片が1点のみ出土している。

  - S K 879 土壙 漆付着の須恵器 E 274 壺が出土している。
  - SK 886 土壙 土師器环・高环片、瓦片、小玉石1点が出土している。
  - SK 887 土壙 土師器环・甕片、須恵器坏・甕片、瓦片が少量出土している。
  - SK 888 土壙 土師器坏・甕片、須恵器甕片、瓦片が少量出土している。
  - SK 891 土壙 土師器甕片、瓦片が少量出土している。
  - S K 894 土壙 平瓦片 3 点が出土している。
  - SK1002土壙 土師器坏・甕片、瓦片が少量出土している。

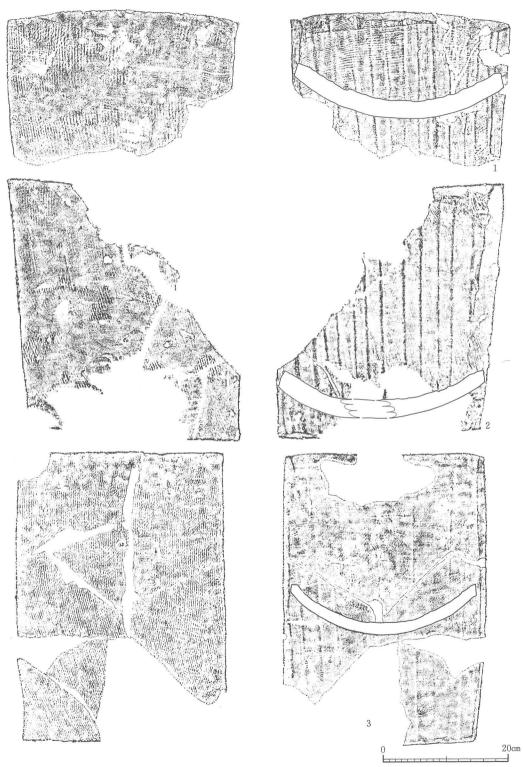
  - SK1004土壙 土師器甕片が1点のみ出土している。
- S X 842 瓦溜め 丸瓦 F -50 (第23図 1)、 F -51 (第23図 3)、 F -52 (第23図 4)、 F -53 (第23図 5)、 F -54 (第23図 6)、 F -55 (第23図 7)、平瓦 G -33 (第24図 2)、 G -34 (第24図 3)、 G -36 (第25図 3)、 G -39 (第26図 2)、 G -41 (第26図 1)、 G -56 (第25図



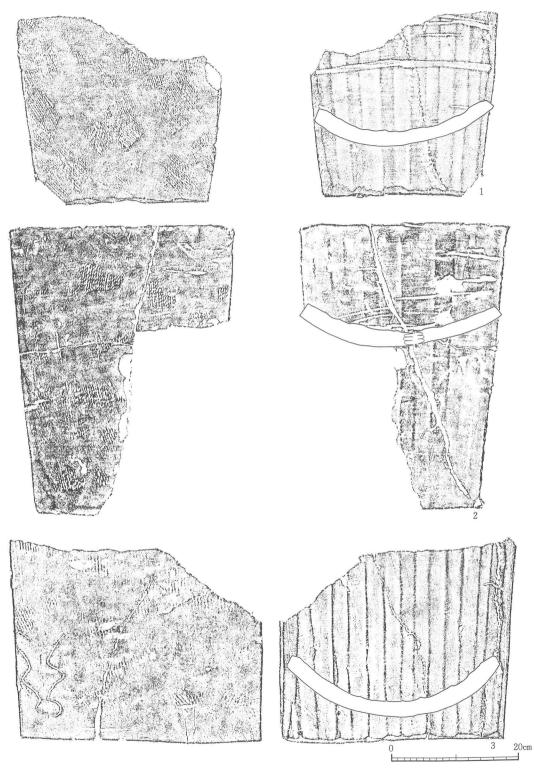
第22図 第63次調査区出土遺物



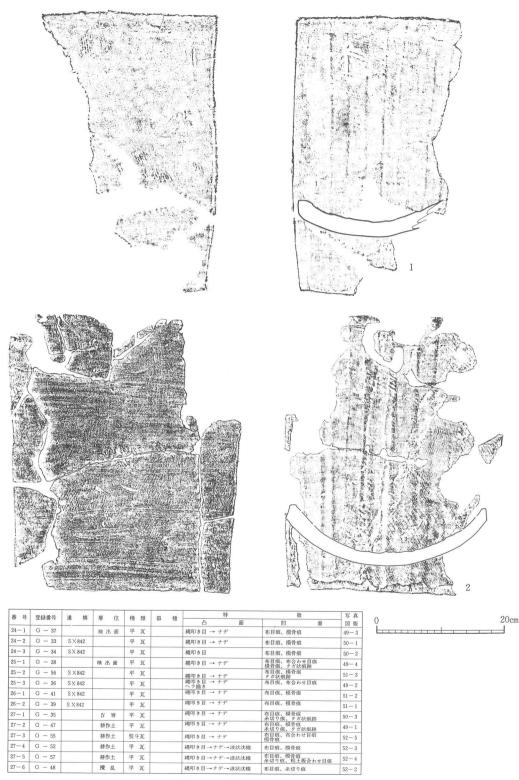
第23図 第63次調査区出土遺物



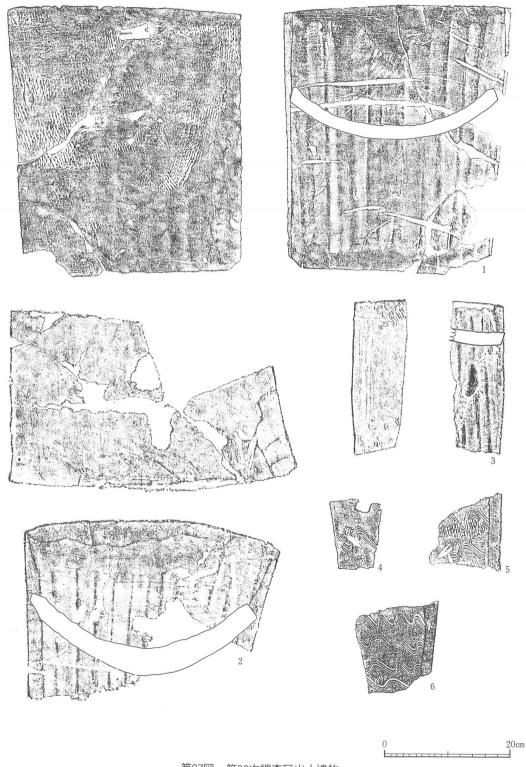
第24図 第63次調査区出土遺物



第25回 第63次調査区出土遺物



第26図 第63次調査区出土遺物



第27図 第63次調査区出土遺物

2)、G-54、両面黒色処理の土師器C-615蓋もしくは坏片、須恵器E-278蓋の他、瓦片が多数出土している。

その他、ピット 148 から関東系の土師器C-624 坏、ピット 491 から土師器C-624 甕が出土している。これら以外に瓦、土師器坏・甕片、須恵器甕片などの多数のピット・小柱穴より出土している。

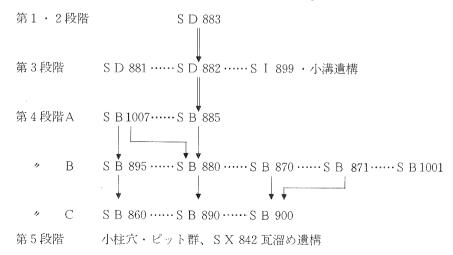
表土、耕作土より丸瓦F-49(第23図 2)、平瓦G-40、G-47(第27図 2)、G-50、凸面に波状文のある平瓦G-51、G-52(第27図 4)、熨斗瓦G-55(第27図 3)、平瓦G-57(第27図 5)、漆付着の土師器C-611 坏(第22図 4)、土師器C-619 壺、円面硯E-280、先端部鉄滓付着の羽口P-16(第22図 8)が出土している。

攪乱層より凸面波状文の平瓦G-48(第27図 6) の他、瓦多数、土器片少量が出土している。 遺構検出面より平瓦G-37(第24図1)、G-38(第25図1)、土師器C-608坏(第22図 7)、 墨付着の土師器C-609 坏、C-614 甕、内面にカエリのある須恵器E-273 蓋(第22図10)、 内面黒色処理の土師器D-15坏、赤焼土器D-16坏(第22図 3) の他、瓦が多数、土器片が少 量出土している。

### 4.ま と め

発見された遺構は掘立柱建物跡10棟、溝跡7条、土壙44基、瓦溜め遺構1基、小溝遺構23条小柱穴・ピット596である。これらの遺構は重複関係・方向・配置関係等から4つの段階に区分することができる。この段階区分はこれまでの調査における段階区分の第3段階以前・3・4・5段階に相当する(註12)が、第62次調査と同様、II 期官衙造営期とする第4段階の遺構は、寺院を構成する遺構と考えられる。

各段階の遺構の重複関係と変遷は次のとおりである。



#### 「第1・2段階」 SD 883 溝跡

溝跡1条のみであり、遺構の重複状況から第3段階以前であることは明らかだが、明確な所属段階は不明である。長さ21m以上にわたって弧を描いて延びており、溝中心半径9.7mで円形にめぐるか、あるいはゆるやかに屈曲してJ状に延びるものとみられるが、前者の可能性が強い。全体の規模や性格については不明である。

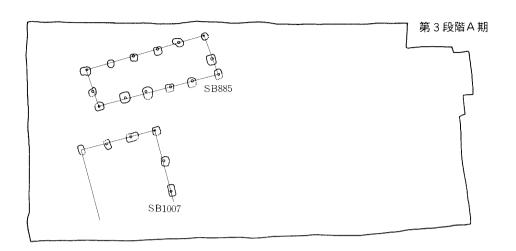
#### 「第3段階」 SD 881・882 溝跡、SI 899 竪穴住居跡、小溝遺構 I 期官衙段階

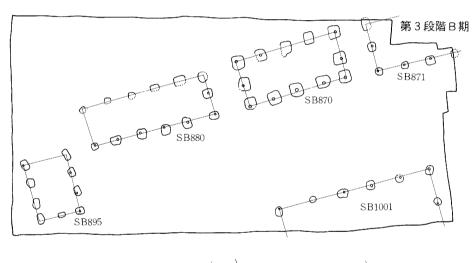
SD 881 ・882 溝跡は両者とも南北方向に延び、 $N-33^\circ-E$  と同方向を示し、溝間の心心間隔は約4.6mを計り、何らかの区画の溝と考えられるが、両者が同時に掘り込まれ、機能していたものかは不明である。SD 881 溝跡は断面観察によれば、溝が半ば埋まった時点で、溝さらいを行い、さらに深く掘り直し作業を行ったことが明らかであるが、SD 882 溝跡にはその様な形跡が認められない。両溝とも大きく蛇行せず、このままの方向性で延びていたものとすれば、第48次調査区(註13)の東外側を通る。第48次調査では調査区の東端で2列の材木列による塀跡SA 577 ・578 を検出しており、方向はSA 577 が $N-33^\circ-E$ 、SA 578 が $N-34^\circ-E$  を示し、SD 881 ・882 とほぼ同様である。両溝の延長部分が未調査のため、SA 577・578 との関連性をも含め、溝の性格についてはここでは速断は避けたいが、この両溝および、第48 次調査の両材木列より東側の地区では明確な I 期官衙の遺構(註14)が発見されていない。これを I 期官衙における東限とするか否かについては、東側地区の広範囲にわたる調査を持ってさらに検討を加えたい。

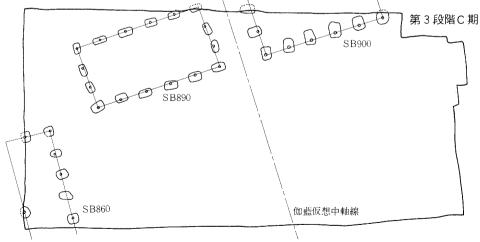
S I 899 竪穴住居跡は今回は未精査のため、詳細は不明であるが、北辺(西辺)に長い煙道を持つカマドがみられ、方向性の点から、ここでは第3段階の遺構とみておきたい。

また、S I 898 竪穴住居跡は第 3 段階もしくはそれ以前の遺構と考えられるが、方向がNー33°-W (E-57°-S)を示し、真北からの振れが東30°前後とする第 3 段階の遺構群の中には含みきれない。これまでの調査では第24次調査における S I 290竪穴住居跡がN-30°-W (E-60°-S)を示し、第 3 段階の遺構より先行して営なまれたことが明らかであることから、第 2 段階とみていた(註15)。ここでは S I 898 竪穴住居跡と所属段階の明らかな他遺構との重複がないことから、明確な段階区分ができず、第 2 段階の可能性を指摘するにとどめておきたい。

小溝遺構は東西方向に延びるものと、南北方向に延びるものが十字に交差しており、交差部分での新旧関係が認められないことから、同時もしくは殆んど時間差なく掘られた溝と考えられるが、検出面からの深さも浅く、耕作により消滅している部分も多く、碁盤回状に等間隔に存在していたか否かについても不明である。







第28図 僧房建物跡変遷図

本調査区の西 $40\sim120\,\mathrm{m}$ 程の地点での第13次・28次調査では、 $2\,\mathrm{M}$ の材木列が発見されている。第13次調査(註16)においては両材木列は $2\,\mathrm{m}$ の間隔で、 $E-28^\circ-S$ の方向に延びており、他の遺構との重複関係から、両者に時期差のあったことが報告された(註17)。この両材木列が同時存在したものでないことは、西側延長部での第28次調査(註18)で、材木列が $1\,\mathrm{M}$  列しか検出されず、もう  $1\,\mathrm{M}$  列は両調査区間で途切れるかもしくは屈曲するものと考えられ、連続する材木列は $90\,\mathrm{m}$ 以上にわたることがわかっていた。今次調査区はこの両材木列の東延長部分にかかっているが、推定線上に材木列とみられる遺構は検出されず、第13次と今次調査区との間、約 $40\,\mathrm{m}$ の中で、途切れるかもしくは屈曲するものと考えられる。

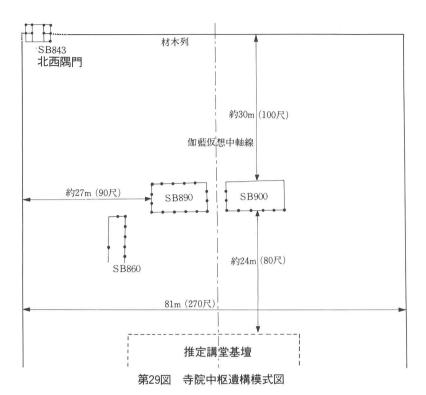
この材木列は規模や広がりからみて、 I 期官衙の外郭とは考え難く、第24・35・61次調査において明らかになった材木列(註19)と同様の性格の区画施設で、 I 期官衙内部の建物群を区画する塀とみておきたい。寺院造営以前の第3段階遺構群の広がりと性格については、さらに調査検討を要する。

# 〔第4段階〕 SB860・870・871・880・885・890・895・900・1001・1007建物跡 Ⅲ期官衙併行寺院段階

発見された掘立柱建物跡10棟が全て本段階に属し、II 期官衙に付属して造営されたと考えられる寺院の中心地区に位置していることから、中枢伽蓋を構成する建物とみられる。今次調査区の南側、第12次調査(註20)で発見され、講堂と推定された建物は版築基壇による礎石建ちの建物とみられるが、今回発見した建物跡は全て掘立柱式である。また、講堂は上部削平攪乱のため、建て替えの有無を検証できなかったが、今回の建物群は配置・重複関係から少くとも3期にわたる変遷があったことが判明した。さらに本段階と断定できないが、ほぼ同期の遺物しか含まれない土壙等もあることから、3期以上にわたる可能性もある。ここでは建物群の3期にわたる変遷を第4段階A期・B期・C期として扱うが、この3小期変遷が、寺院域内ではもちろんのこと、II 期官衙をも含め、第4段階に属する全ての遺構の変遷にはならないこと、および、各小期の年代区分が今回はできなかったことから、先に第5段階を平安時代と中世以降に区分し、前者を第5—A段階、後者を第5—B段階と表記したが、これとの混同を避けるため、本調査区内の遺構に限定し、遺跡内全域に対して適用する"段階"区分に至らない、調査内で"小期"変遷として捉え、"第4段階A期"の様に表記したい。

配置・重複関係による各小期の変遷は前述した通りであるが、各期の建物の概要を整理すれば次の通りである。

A期 SB1007 東西3間(柱間寸法230~240)、7 m 南北2間以上( ≠ 290~300 cm)、5.9 m以上 E-1°-S



推定方二町寺城 推定方二町寺城 第63次調査区 第63次調査区 第63次調査区 第63次調査区 第30図 寺院遺構配置図

```
SB885 桁行5間( / 200 ~ 240 cm)、11.2m
                                           東西棟 E-1°-S
            梁行 2 間 ( 150 ~ 210 cm)、3.6 m
B期 SB895 桁行3間(160~200cm)、5.4 m
            梁行 2 間 ( 160 ~ 200 cm)、3.8 m
                                           南北棟 N-2°-E
           桁行5間( ≠ 200 ~ 260 cm), 11.4m
    S B 880
            梁行 2 間 (\nu 180 \sim 210 cm)、 3.6 \sim 3.8 m 東西棟 E - 2° - S
           桁行4間( ≠ 210 ~ 240 cm), 9 m
    S B 870
                                           東西棟 E-1°-N
            梁行 2 間 ( / 210 ~ 230 cm)、4.1 m
    SB 871 桁行 3 間以上 ( / 240 ~ 250 cm)、5.4 m以上
                                           東西棟?E-2°-S
            梁行 2 間以上 ( / 240 cm)、5.1 m以上
    SB1001 桁行5間( / 280 ~ 330 cm)、14.8m
                                           東西棟 E-1°-S
            梁行 2 間以上 ( / 320 cm)、5.1 m以上
           桁行5間以上( ≠ 190 ~ 220 cm)、9.6 m以上
C期 SB 860
                                            南北棟 N-2°-E
            梁行 2 間 ( / 210 cm)、4.2 m
    SB890 桁行5間( / 230 ~ 250 cm)、11.8m
                                           東西棟 E-1°-N
            梁行 3 間 ( 190 ~ 200 cm), 5.8m
     SB 900 桁行 5間以上 ( / 220~230 cm)、11.4m
            梁行 2 間以上 ( / 230cm), 4.4m 以上 東西棟 E-1°-N
```

A期とした 2 棟の建物は両者とも他遺構との重複関係からみて第 4 段階の中では最も古いことから同一期としたが、別期になることも考えられる。SB1007建物は南側部分が不明であることから、SB 885 建物との配置関係についても言及することができない。また、B期・C期においては、2 棟ないし 3 棟の東西棟建物が桁柱筋を揃えて建っているのに対し、A期はSB1007が不明とはいえ、SB 885 が独立している。SB 885 の西側には直ちに建物が連続していく可能性が殆んどないが、東側には桁柱筋を揃える建物が存在した可能性も考えられる。すなわち、東側部分は現在住宅地となっており、十分な調査が行なえなかったこと、SB 885 南桁列の延長線上にはB・C期のSB 870・900 建物の桁柱穴が交互に並び、A期建物があったとしても、柱穴はB・C期建物柱穴によって壊されてしまうこと、SB 900 南1 西2 柱穴の北側のSK 872 土壌下層の柱穴がどの建物にも組まれないことなどから、ここにSB 885 と桁柱筋を揃える建物の存在が想定されよう。

B期は3棟の東西棟と小規模な南北棟が1棟であるが、SB880建物はA期のSB885建物を同規模で真南に建て替えた様相を示し、この建物に合わせる様に南桁柱筋を揃えて、梁柱列間を10~11尺隔でて、SB870建物が位置している。SB871建物はこの柱筋より若干南に片

寄っているが、SB870建物との梁行柱列の間が、同じく10尺であることから同時に軒を揃えて建っていたものとみておきたい。桁行は何間になるか不明であるが、梁行は同期建物との釣合を考えれば、2間となる可能性が高い。SB895建物は桁行が3間で、他の建物にくらべ小さく、柱穴・柱痕跡も小規模であることから、建物の用途・性格も他の建物とは異なっていたことも考えられよう。これも確実な同時性を立証できないが、北梁柱列が、SB880・870建物の桁柱列の延長線上にあり、9尺程の間隔をあけており同時に建ち得ることから、ここでは同期の建物とみておきたい。SB1001は他の建物群から南側に離れて独立していることから、重複関係では同時性を立証できないが、西梁列がSB870建物と揃っていることから、同期としておきたい。

C期は2棟の東西棟と1棟の南北棟であるが、東西棟建物は桁行5間でA・B期と同様であるが、梁行が3間となり、床面積が最も広くなる。東側のSB900は全容が不明であるが、南桁柱筋がSB890と揃っており、また、両建物間15尺の中央を推定方二町寺域の南北仮想中軸線が通っていることからも、仮想中軸線を挟んで同規模の建物が建っていたとみれば、SB900建物もSB890同様桁行5間、梁行3間と考えられよう。SB860建物はB期としたSB895建物よりも新しいことから、C期とみておきたい。仮想中軸線を伽藍中軸線とみれば、C期の建物群が規模も大きく、最も整然とした配置関係をとっていたものとみられる。第62次調査で発見した材木塀との位置関係は第29・30図の通りであり、推定講堂跡の北側は広場の様な空閑地となっており、それを囲む□形の建物配置が想定されるが、東側部分は調査不能で、検証できなかった。

#### 〔第5段階〕 SX 842 瓦溜め、小柱穴・ピット

S X 842 瓦溜め遺構はIV層上面から層中にわたってみられ、土壙状の落ち込みも確認できないことから、瓦片・礫包含層の集中部分と考えられ、古代の遺構検出面を覆っていることから中世以降とみられるが、詳しい年代は特定できなかった。またこの他に多くの小柱穴・ピットが発見されたが、建物として組み立てができなかったことや、古代の瓦・土器細片以外に年代を推定する遺物がなく、詳細は不明である。

本調査では推定講堂とみられる基擅の北側において3期にわたる変遷を示す建物群の様相が 明らかになり、伽藍内部の一端を知ることができた。中枢伽藍の配置関係については今後さら に講堂基壇の南側地区の調査検討が必要であろう。

# ₩ 第66次発掘調査

### 1.調 査 経 過

仙台市五十人町8・風間幸孝氏より、郡山五丁目148 -11に住宅新築に伴う発掘届が昭和61年10月27日付で提出されたのをうけて、11月12日より発掘調査を実施した。調査地区は寺院推定域のほぼ中央部、推定中軸線の直ぐ西側に位置するところであり、主要伽藍の存在が予想された。昭和59年に調査した第46次調査区の直ぐ南側である。敷地の南側に2×13mの東西トレンチ(Bトレンチ)を、西側に2×6mの南北トレンチ(Aトレンチ)を設定し、重機を用いて盛土及び耕作土を除去した。その遺構検出面までの深さは、Aトレンチでは1~1.2m、Bトレンチでは0.8~1mである。

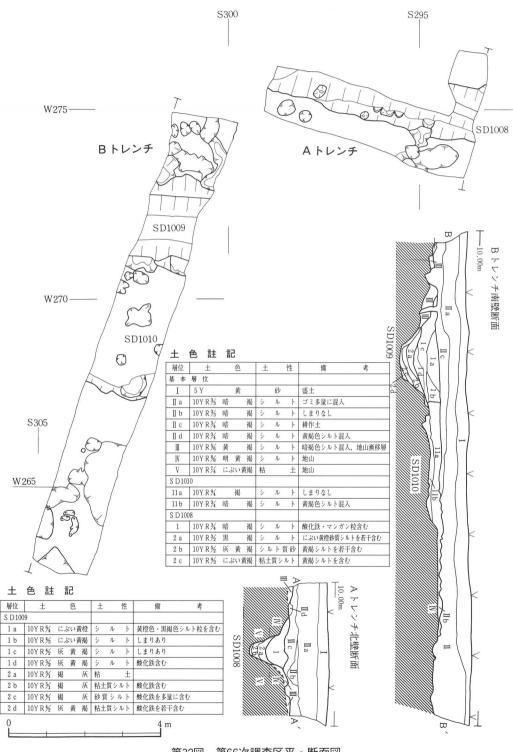


## 2. 発 見 遺 構

今回の調査で発見された遺構は、Aトレンチでは溝跡1条、Bトレンチでは溝跡1条、溝状 遺構1条である。その他、ピット多数発見されているが、耕作土から掘り込みされているもの や不整形なものが多く、遺構としては把えられない。また、かつて、敷地の周囲に生垣状に植 樹されていたということであり、Bトレンチの東側に特に抜根痕が見られる状況である。

SD1008溝跡  $Aトレンチで発見された南北方向の溝である。上端幅約1.5 m、下端幅約0.2 mで、深さは<math>1.2\sim0.9$  mの、断面形がほぼ V字形を呈している。地山のうち上層(IV層)の部分がシルトであるためか、溝の肩部が崩れている部分が多く、特に溝跡の東側では、それが顕著である。また東側では耕作深度のせいか、溝跡上端検出レベルが $10\sim20$  cm低い。

堆積土は大別して2層に分けられる。上層は暗褐色シルトで多量に瓦片を混入する。特に2層直上に集中しているともいえる状況である。下層は黒褐色シルト、灰黄褐色シルト質砂、に ぶい黄褐色粘質シルトの各層に細分されるが、溝肩部の崩落土、もしくはそれを混入する堆積土である。この層も瓦を混入するが、上層よりはずっと少ない。



第32図 第66次調査区平・断面図

SD1009溝跡 Bトレンチで発見された南北方向の溝である。攪乱が検出面まで不等に及んでおり、上端幅は2.1~2.6mと計測点により異なる。下端幅は約0.6m、深さは検出レベルの高いところから計測すると約0.9mである。断面形は逆台形を呈している。

堆積土は大別して2層に分類される。上層はにぶい黄橙色、にぶい黄褐色、灰黄褐色を呈するシルト層で、下層は褐灰色、灰黄褐色、にぶい黄褐色を呈する粘土ないしは粘質シルトである。出土する瓦片量はSD1008溝跡と比べると非常に少ないが、2層直上で多く出土する傾向はSD1008溝跡と同様である。

SD1010溝跡遺構 Bトレンチほぼ中央で発見されたもので、南北方向に延びる。上端幅約 $3.5\,\mathrm{m}$ 、上端幅約 $3.2\,\mathrm{m}$ 、深さ約 $0.3\,\mathrm{m}$  を計り、SD1009溝跡の東側上端を切っている。堆積土は褐色シルト黄褐色シルトを混入する暗褐色シルトに細分されるが、両者ともしまりがなく、大別 1 層である。瓦片は出土するが、SD1009溝跡よりも少ない。

### 3. 出 土 遺 物

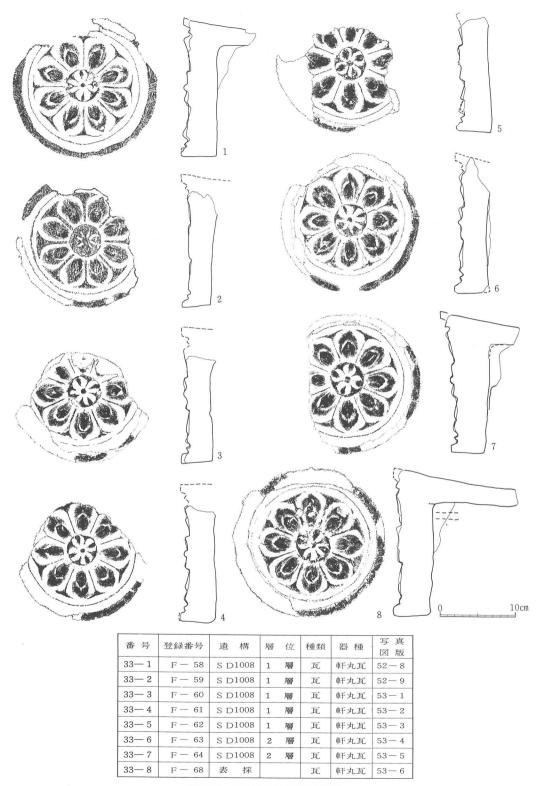
出土遺物の全量はコンテナ(テンバコ64)で13箱であり、SD1008溝跡で8箱、SD1009溝跡で3箱、SD1010溝状遺構で1箱、A・B両トレンチの遺構検出面から上層で<math>1箱という割合になっている。そのうち瓦片がほとんどで(鴟尾片を2点含む)、土師器・須恵器片は十数片である。また瓦片中には7点の軒丸瓦が含まれているが、全てSD1008溝跡出土で、鴟尾の破片はSD1008溝跡1層から1点、Bトレンチ $\blacksquare$ 層から1点出土している。

軒丸瓦 前述したように S D1008溝跡から 7 点出土し、そのうち 1 層からは 5 点、 2 層からは 2 点という内訳となっている。いずれも八葉単弁蓮華文で、花弁先端が尖り気味で、周縁の内側に 1 条の圏線が巡らされている。F - 59軒丸瓦の瓦当面(第33図 2)は、粘土を笵型からはずした後に、花弁や中房の高い部分が削られたような状況を呈している。同一文様で、笵の大きさを異にするのか、また焼成時の収縮率によるのか、中房径が 4.1 ないし 4.2 cm、圏線径が 14.2~14.8cm、瓦当径が 7.5~8 cmを計る。もっとも瓦当径は周縁部の厚さをどう調整するかでも若干の差異を生じている。出土した中では、 1 層と 2 層に、上記計測値にまとまりは認められない。

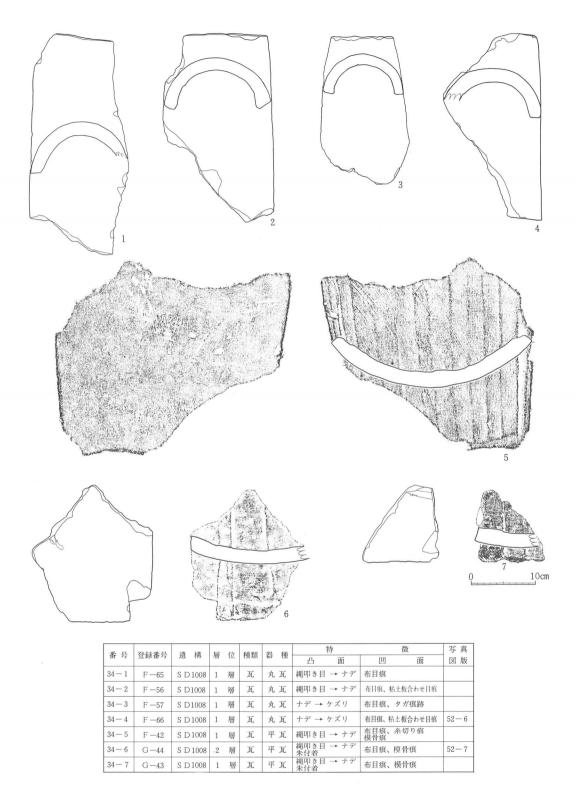
丸 瓦 全点、行基葺丸瓦で、粘土板巻き作りと認められる。凹面には布目圧痕があり、凸面 には縦位の縄目痕を横位にスリ消したものと、縄目痕が認められず、縦位にヘラ状工具のナデ 痕が観察されるものがある。

平 瓦 凹面には布目痕及び模骨痕が認められる。凸面は縄目痕を残すものがあるが、多くにロクロ痕が観察される。

朱の付着した平瓦 SD1008溝跡から4片(1層から1点、2層から3点)出土した。凹凸面



第33図 第66次調査区出土遺物



第34図 第66次調査区出土遺物

の状況は、前述した平瓦と同様である。昭和57年度に調査した第24次調査区から、朱の付着したロクロ挽き重弧文軒平瓦が1点出土した前例があり、この平瓦も「軒瓦」として使用されたものと考えられる。G-44平瓦(第34図 6)は、角が棧瓦のように約3×4cm切り取られており、軒丸瓦の瓦当部分がおさまるように考慮したものか、屋根のコーナー部分のおさまりを考えて加工したものと推察できる。平瓦に朱が付着したものは第46次調査区でも1点出土した。

鴟 尾 2片出土した。SD1008溝跡から出土した1片は厚さ不明であるが、Bトレンチ  $\blacksquare$  層から出土したものは厚さが $5.8\sim6.3$ cmである。第12次調査区から30数片出土したほか、今回の調査区すぐ北側を調査した第46次調査区からも12片出土している。

土師器・須恵器 10数片の出土しかなく、しかも小破片で全体がわからない。甕もしくは壺の破片である。

#### 4.まとめ

今回の調査区は推定方二町寺域のほぼ中央にあたり、第46次調査で発見された溝跡の延長部分の検出が予測されたほか、主要伽藍の存在も予想された。

調査の結果、古代の遺構と考えられるものは S D1008溝跡と S D1009溝跡である。この 2 条 の溝跡には互いに切り合い、検出面の相異がなく、遺物に年代観の差異も認められない。方向もほぼ同様である。両者の相異点をみれば、規模、断面形態、堆積土、出土遺物量である。また第46次調査で発見された S D 562 溝跡の延長と考えられるものが S D1008溝跡であるが、 S D1009溝跡に該当するものは、第46次調査区からは発見されていない。このことは、 S D1009溝跡が北側にあと数m延びたところで切れるか、そこから東、西へ折れているかの三つの場合が考えられる。年代観は 7 世紀末~ 8 世紀初頭としておきたいが、両溝跡に若干の時間差があるかは不明である。

S D1010溝状遺構は、規模、形態、堆積土の状況とも前述した2条の溝跡とは大いに異なるものである。第46次調査で発見されたSD553溝跡の延長部分と考えられるが、遺構の状況から古代のものと考える根拠にとぼしい。

また調査前に予想していた建物跡については、柱痕跡や基壇などの発見がなく、46次調査区と合せ考えてみても、この場所での存在については否定的にならざるを得ない。

第46次の調査成果と今回の成果より、遺構と遺物について、以下のように概観できる。

(1)今回発見されたSD1008溝跡から多量の瓦が発見され、また軒丸瓦及び朱の付着した平瓦が発見されたことは、調査区近辺に瓦葺きの建物の存在を考えさせる。この場合、SD1008溝跡の東側のSD1009溝跡からの瓦片出土量が前者からの出土量に比して格段に少ないこと、また第46次及び今回の調査区内に建物が発見されなかったことから、46次調査により発見されたSD

562及び今回発見されたSD1008溝跡の東側に建物の存在が規定されるが、溝跡中心から寺院仮想中軸線まで東に26m程、中枢区画推定西辺まで西に14.5m程であることから、これまでの推定通り、建物跡は溝跡東側とみておきたい。しかし、なお周辺地域の調査による検討を要する。(2)前述の様に、溝跡の西側にも建物の存在が想定されれば、この南北方向に延びる溝跡は、第46次Aトレンチの東西に延びるSD532との連続とは別に西側に屈曲することも考えられるが、伽藍推定区画内での遺構の配置関係からみて、この南北溝は北側で東に屈曲しているものとみておきたい。

(3)今回の調査でも軒平瓦の発見はなく、今までの調査でも非常に少ない。今まで軒瓦のセットは八葉単弁蓮華文とロクロ挽き重弧文の一様式と考えていたが、今回も朱の付着した平瓦が発見されたことは、軒丸・軒平瓦のセットだけでなく、軒丸・平瓦のセットの存在を証明するものであり、軒平瓦片の出土が少ないということから、後者の場合が多かったことが考えられる。(4軒丸瓦・鴟尾等については既刊の概報でもふれているので、ここでは重複しないが、瓦片を観察すると、その胎土中に白色針状物質を混入しているものが多く、その傾向は名取川周辺遺跡出土遺物にほぼ共通することを指摘しておきたい(註21)。

# Ⅲ 第67次発掘調査

### 1.調 査 経 過

仙台市郡山四丁目13-3・沼田権右衛門 氏より、郡山四丁目228-1・2に共同住宅(寮として使用)新築に伴う発掘届が昭和61年9月19日付で提出されたのをうけて12月16日より発掘調査を開始した。調査地区は、方四町Ⅲ期官衙の東辺中央より約90m外にあたる。郡山遺跡範囲内となっているところであるが、その官衙跡関連よりは隣接する北目城跡に関係する遺構の存在がむしろ予想される箇所であった。

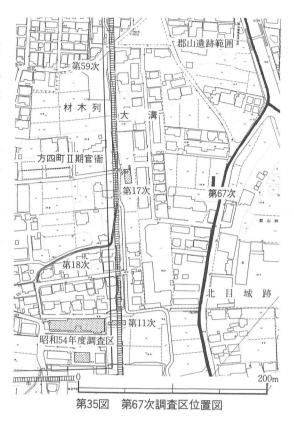
敷地の北側に  $2\times10$  mの南北トレンチを設け、重機を使用して盛土及び耕作土を除去した結果、深さ約 1.1 m で旧表土に、約 1.2 m で地山に達する。

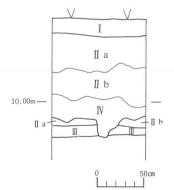
# 2. 発見遺構・出土遺物

旧表土が検出される直上まで重機で下げ、旧表土上面の検出、その排土、地山面の検出を、スコップと草削りで作業を行なったが、遺構の発見はなかった。遺物は、地山面から土師器と須恵器の小片各1点が出土した。平安時代の遺物とみられるが、判然としない。

#### 3. ま と め

郡山遺跡Ⅱ期官衙東辺よりも、隣接する北目城跡西辺に近く、どのような遺構が発見されるか興味の持たれる位置であったが、調査面積が小さいせいか発見遺構もなく、出土遺物も無に等しい状況であった。両遺跡間の空白地区なのかもしれないが、今後の調査資料の増加をまって、検討したい。





層位	土	色	土性	備 考
Ι				砂利・駐車場盛土
∏ a	10Y R 3/4	暗褐色	シルト	
∏b	10Y R ½	灰黄褐色	シルト	
∏с	10Y R ¾	裼 灰 色	シルト	
∏ d	10Y R %	にぶい 黄橙色	シルト	褐灰色シルト混入, やや粘質
Ш	10Y R ¾	黒 褐 色	シルト	旧表土
JV	10Y R %	浅黄橙色	シルト	地山、やや粘質

第36図 第67次調査区基本層位図

# IX 総 括

今年度は昭和56年度以来、広範囲な調査を行なうことができなかったⅡ期官衙付属寺院の遺 構確認を主眼に置き、方二町と推定される寺域の北西隅地区と、昭和56年度第12次調査により 大規模な基壇が発見され、講堂跡と推定された地区の北側における発掘調査の他、住宅建築等 による発掘届が提出されていたⅡ期官衙域内の第24・35次調査隣接地区、推定寺域内北西地区 他における小規模な事前調査3件を予定していた。

昭利61・62年度は郡山遺跡緊急範囲確認調査第2次五ヶ年計画の第2・3年次にあたり、Ⅱ 期官衙付属寺院の範囲と伽藍の遺構確認を目的とし、そのうち、今年度は推定寺域北西隅と推 定講堂北側の遺構確認を目的とする調査が計画された。推定寺域北西隅の調査は、実施される 以前に調査予地地区の隣接地における住宅建築の事前調査で、寺院中枢を区画したと考えられ る材木塀や門跡が発見されたことから、推定寺域北西隅地区の調査をこれにあて、主力を投入 した。結果、材木塀の北西隅を発見し、当初の目的を達成、あらたな中枢寺域の推定をするに 至った。また、推定講堂北側からは寺院を構成すると考えられる多くの建物跡を発見した。

さらに、年度途中に提出された住宅建築等に伴う発掘届により、3ヶ所で事前調査を実施し た。

#### 1 遺構各段階の様相

これまでの調査での発見遺構は、年代的に6段階に区分しており(註22)、今年度もこれに従 って遺構の分類を行った。各段階の変遷順序およびその年代については従前通りであるが、第 4段階のⅡ期官衙造営期としたものの中に、Ⅱ期官衙を構成、あるいは関連する遺構の他にⅡ 期官衙とほぼ同期に造営されたとみられる付属寺院を構成、あるいは関連する遺構も含まれる ことを付記し、Ⅱ期官衙・寺院造営期としておきたい。また、第1段階を6世紀以前、弥生~ 古墳時代としていたが、第65次調査(註23)で、縄文土器の一括資料が発見されたことから該 当する時代枠を広げ、縄文~古墳時代としたい。

第1段階

6世紀以前

縄文~古墳時代

第2段階

7世紀前半~中葉

I期官衙造営以前

第3段階

7世紀後半~末葉

Ⅰ期官衙造営期 3小期程度の変遷あり

第4段階

7世紀末葉~8世紀初頭 Ⅱ期官衙・寺院造営期 2~3小期の変遷あり

第5-A段階

9 世紀~12世紀

平安時代

第5-B段階 13世紀以降

中世以降

#### 2. | 期官衙の調査

Ⅰ期官衙を構成する遺構は第60・61・62・63次調査において発見された。

第61次調査では I 期官衙内部を区画していたと考えられる材木列による塀跡を発見し、第24・35次調査において発見した塀跡との接続対応関係が整理され、塀によって囲まれる一画の規模が判明した。この一画は南北にやや長い長方形を呈し、東西51~54m、南北65~66mを計る。各辺の方向がやや異なっていることから整長方形とならず、いく分歪んでいる。また、塀跡は1列の塀が四周し、内側と外側という概念で、特定部分を隔するものではなく、建ち並ぶ様々な建物施設群を、機能上同一なまとまりとして仕切るための区画施設と考えられ、第24次で検出した南東隅部分や、今回第61次で検出した北東隅部分などでは、塀がし形に屈曲せず、T形に接続し、東辺となるSA255(800)はさらに南北両方向を続いていく。 I 期官衙についてはまだ外郭施設の存在が明らかになっておらず、官衙全域の施設配置プランが判然としないが、今回明らかになった様な小区画が、1列の塀で仕切られ、あたかも様々な大きさのタイルを貼り付けた様な状況で、小区画の密接集合体として、官衙を成していたものと考えられる。1区画の規模や内部施設の数・配置はその区画が官衙内でどの様な機能を有していたかにより規定があったものとも考えられるが、この点については更なる広範な調査を必要とする。今回明らかになったこの区画については、第35次調査の報文中(註24)で述べた通り、官衙の中心的施設とは考え難く、雑舎の院と考えられよう。

塀跡は各辺の全ての状況が明らかでないことから、速断できないが、随時建て替えられたものとみられ、東辺が建て替えなしで一貫していたのに対し、南辺は3回、東西北の3辺では少くとも2回の建て替えを実施している。南辺では材木列→一本柱列→材木列の変遷がみられるが、この構造上の違いが何に起因するものなのか不明である。上部構造についても、一本柱列は藤原宮の周囲を囲む大垣の例(註25)により、柱の一部が壁面にみえる土壁であったことがわかっているが、材木列については、どの様な構造をとっていたのか検証されていない。Ⅱ期官衙外郭を含めて、Ⅰ期・Ⅱ期の官衙で多用される材木列の上部構造については今後さらに詳細な検討を必要とする。

第62・62次調査では I 期官衙段階と考えられる竪穴住居跡・溝跡を発見し、第13・28・38次等の調査成果とあわぜ、遺跡内南部における I 期官衙の遺構の様相がしだいに判明しつつあるが、発見される遺構は竪穴住居跡・溝跡・材木列などで、官衙構成要員として最も大きな比重を占める官舎や倉などの建物跡が発見されていない。官舎・倉庫群などの区画をした塀と同様の材木列があることから、今後の調査で建物跡が発見される可能性もあるが、現段階では I 期官衙の中心施設は遺跡内北側の一帯(II 期官衙域内)にあったものと考えておきたい。

#### 3. Ⅱ期官衙の調査

Ⅱ期官衙を構成する遺構は第61次調査において発見された。

SA 794 一本柱列とSD 798 溝跡は一体の遺構と考えられ、第35次調査における柱列と溝跡との関係と同様であることは第Ⅳ章 4 で述べた通りである。一本柱列とする遺構の上部構造については藤原宮大垣を例に前述した通り土塀と考えられ、塀の南側に溝が並行してのびていることから、北側を区画の内側としたものとみられ、ここでも塀の北側には同方向の東西棟建物が1棟みられる。この塀と溝による区画施設は方四町を占地するⅡ期官衙の中にあって北3町の線上に位置し、官衙の造営計画が線密な計算のもとに施行されたことが伺えるが、官衙内の地割線が一町単位をとっていたか否かについては更に検討を要する。官衙内における建物等の施設の配置については、政庁と考えられる一画が方四町内でも南方に片寄っていること(註26)は明らかとなったものの、他の地区については殆んど不明である。北半部分についてもこの塀の北側に何らかの官衙ブロックの存在が想定されるが、範囲、性格など詳細は今後の調査成果の蓄積を待って検討していきたい。

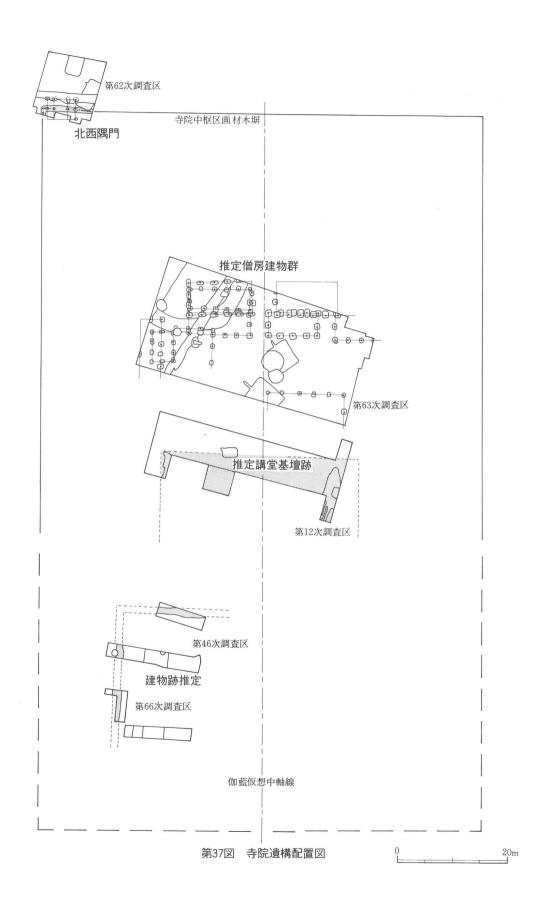
#### 4. Ⅱ期官衙付属寺院(郡山廃寺)の調査

方二町と推定される寺跡は、Ⅱ期官衙との配置関係や造営基準方向が同一であること、出土 遺物の検討からほぼ同期に造営されたものとみられ、官衙の付属寺院と考えられる。官衙と寺 院を同時に取り扱い論述する場合は"Ⅲ期官衙"と"付属寺院"でさしつかえないものの、寺 院だけを抽出して論述する場合にはその呼称が定まっていなかった。造営時の寺名が現段階で は不明なことから、今後は便宜上「郡山廃寺」あるいは単に「廃寺」と呼称することにしたい。 廃寺に関連する遺構は第62・63・66次調査において発見された。このうち、第62次では寺院

中枢の区画施設、第63・64次では寺院中枢の建物跡・溝跡が発見された。

#### (1) 寺院区画施設の調査

寺域の推定範囲はⅡ期官衙との配置関係や地割の遺存状況からみて、方二町とみられ、官衙の南側に1町隔て、西限を官衙西辺と揃えて占地したものと考えられた。寺地の規模は全国の国分僧寺をみると一般的には方二町程度とされているが、調査によれば、大小各種あり、不揃いである。(註27)。飛鳥寺は2町×3町、川原寺は1.5町×2町強?(註28)とみられるが、7世紀代に造営されたと考えられる地方寺院にあっては岡山県賞田廃寺の方一町(註29)や愛知県北野廃寺の147m×124m(註30)などと比較的狭い。郡山廃寺においても寺地については官衙との配置や地割の規制を受け、面積4町としながらも、寺院中枢はこの中で、まとまった一画を形成し、中枢区画施もこの方二町の内輪に収まる可能性があると考えられるに至った。推定方二町寺域の寺域線にかかる調査はこれまで3ヶ所で行なわれている。西辺にかかる第



13次 (註31)、東辺にかかる第15次 (註32)、北辺にかかる第33次 (註33) である。第13次調査では東西に長い調査区の西端近くを推定西辺が通っていたが、西半部の攪乱が著るしく、古代の遺構検出面が削平されていたことから、区画施設の存否を論ずるに至らなかった。また、第15次調査でも第13次と同様、遺構検出面が削平されていたため、確認できなかった。第33次調査は極めて狭い範囲の調査であるが、推定北辺線位置で小規模ながら溝跡を1条発見し、この溝跡を狭んで南側(寺域内側)で高く、北側(〃外側)で低い地山面の10cm程の段差を確認したが、これを寺域の区画施設と断定するには至らなかった。

第62次調査で発見されたSA830 材木列は調査区内で□形に屈曲し、東西方向にのびる北辺

部分と南北方向にのびる西辺部分とにわけられ、材木列の北西隅を成している。この材木列に よる塀が、地上部分でどのような構造となっていたか現段階では判断できず、また、両辺とも 延長推定線での調査が行なわれていないことから、速断し難いが、方二町と推定される寺域の 東西、南北の中心線を対称軸として折り返し得られる四至の範囲は東西81m、南北 132 m程と なり、寺院中枢域がほぼ包括される。推定される中枢部の規模は、方500尺から方二町を占め る各国分寺にくらべ狭小であるが、前にあげた賞田廃寺・北野廃寺等の地方寺院とほぼ同規模 とみられ、この材木列によって囲まれると推定される範囲を寺院の伽藍主要部とみておきたい。 また、北辺材木列に付設された八脚門は、塀の北西隅に極めて片寄っており、四辺における 門の数や配置が全く不明で、検討ができないが、ここではこの門を北西隅門と便宜上呼んでお きたい。寺院の南面する門については、正面の門として、四至の門のうちでも最も規模の大き いものを置くのが通例(註34)であるが、北辺に置かれた門については、調査で明らかになっ たものが殆んどなく、上総国分尼寺の棟門風の簡易な門(註35)、阿波国分寺の八脚門(註36) などがあるが、いづれも伽藍中軸線上に位置し、今回発見した門とは機能的にも性格的にも異 なるものと考えられる。小規模ながらも八脚門であることから単なる通用口とは考え難い。門 の通り間中心と寺院仮想中軸線との距離は36m程(約120尺)であり、門の中心北延長線は官 衙南辺上では、南西隅の櫓状建物中心(外郭南西隅)から72m程(約240尺)となる。この240 尺地点は4町(1440尺)の6分割点にあたり、現在まで官衙内でこれに相当する地割溝等は発 見されていないが、第16次調査(註37)で発見された外郭西辺材木列に付設された櫓状建物が、 南西隅より1町20間(480尺)の位置にあり、2/6分割点にあたっていることと考えあわせれば、 官衙内には設計上、1町単位による4分割線(16区)とは別に 240 尺(2/3町)単位による6分 割線(36区)があったことも想定されよう。寺院北辺の門に官衙へ通じる道路が接続していた ことは十分に考えられ、官衙外郭に置かれた門や櫓状建物の位置とこの門を含め寺院北辺に置 かれた門とは極めて密接な関係にあったものともみられよう。官衙の諸施設の配置による設計 上の規制があったことから、この門が、塀の隅に密接して建てられ、特異な位置を占めるに至

ったものと考えたが、今後さらに官衙・寺院相当の外郭に付設され諸施設の調査を待って、検 討してゆきたい。

#### (2) 寺院中枢建物群の調査

中枢部における調査はこれまで第12次(註38)、第46次(註39)の2度にわたって行なわれた。 第12次調査では講堂と推定される版築基壇が発見されたことはこれまで報告してきた通りである。第46次調査では東西方向から西で南に屈曲するとみられる厂形の溝が見つかっており(註40)、堆積土内から多量の瓦が出土した。この溝を寺院に関連する遺構と断定し得なかったものの、近辺に瓦葺き建物の存在を想起させた。

今回、掘立柱建物を発見した第63次調査区は推定講堂跡の北側にあたり、基壇推定北縁よりおおむね  $7 \sim 34$ mにあたっている。発見された掘立柱建物は $A \cdot B \cdot C$ 期の 3 期にわけられ、A 期で若干問題が残るが、いづれも桁行が 4 間 $\sim 5$  間、長さ  $9 \sim 12$ m程の東西棟建物が、桁柱筋を一線に揃えて、建ち連らなり、建物の梁柱列の間隔がB 期では $10 \sim 11$ 尺、C 期では15尺と接近しており、両期とも全体としては、東西に長大な建物として一体化した様相を呈していたものと考えられる。

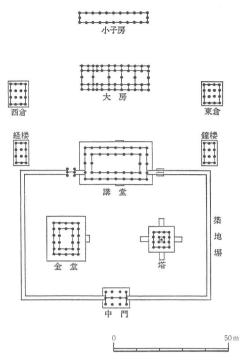
SB 880・885・890の3期の建物が重複した部分をみると、A期のSB 885が桁行5間、梁行2間で初めに造られ、次のB期ではこれをほぼ建物の幅(梁行長)だけ南側に移し、同規模の建物SB 880として建て替えをしている。さらに最後のC期ではこれを建物の幅だけ、また北側に移し、梁行を3間と広げて、桁行は変わらず5間の建物SB 890としている。これら3棟の建物は、この様な建て替え変遷を示しており、各期の間に時間的隔たりも考え難いことから、一貫して同一機能を持った建物群とみておきたい。さらに各期の軒を揃える東西棟の建物についても同様であろう。これら東西棟建物群の西側に位置するB期のSB 895、C期のSB 860の2棟については、SB 860が桁行5間もしくはそれ以上となり、東西棟の一群と同様ともみられるが、SB 895は桁行3間と小規模であることから、別機能の建物かと考えられる。

これら建物の寺院中枢域内での位置について触れておきたい。推定講堂基壇の一部しか判明していない現段階において、なお検討の余地は残っているが、推定方二町寺域の南北仮想中軸線は、伽藍仮想中軸線とみられよう。この仮想中軸線はB期SB880とSB870、C期SB890とSB900の間を通っており、特にC期においては両建物間のほぼ中央に位置している。また、C期の建物は、推定講堂基壇や中枢区画材木塀との距離関係もほぼ完数尺を示しており(第29図)、C期において最も整った配置形態をとったものとみられる。中軸線を狭み対象位置にあるSB890・900を仮に連棟建物とすれば、総長28m程(93尺強)となり、中央に15尺程の馬道が開かれた形態となろう。また、SB860に対応して、東側にも同様の南北棟建物が想定されよう。以上のことから、推定講堂の北側には、東西約37.5m(125尺)、南北約24m(80尺)の

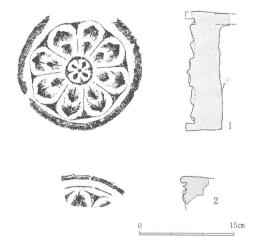
空閑地を囲む□形配置の建物群の存在が考えられよう。

講堂と推定される建物の北側に位置し、東西 に長く連なる建物群(B期)や三面でとり囲む配 置をとる建物群については、古代寺院の中枢部

においては、寺院内に僧侶が常住するための宿 舎である僧房とされ、今回発見された建物群を 一括して僧房とみておきたい。特に講堂と東西 棟建物群の配置関係は陸奥国府多賀城の付属寺 院で、8世紀前半に造営されたと考えられる多 賀城廃寺における講堂と大房とされる僧房建物 の配置(註41)と類似している。多賀城廃寺と はこの他にもいくつかの類似点があげられよう。 第1に伽藍中枢部の範囲である。郡山廃寺では 材木塀によって区画される範囲は東西約81m、 南北約132mと推定されるが、多賀城廃寺では 西方建物・西南建物を除けば、南面築地の長さ 81.657m、西倉から東倉までの外外間で90.9m (心心では84m)、中門基壇南縁から僧房(小子 房) 北桁柱列まで 128,775 m で、ほぼ同様規模 とみて差し支えない。第2は講堂基壇の規模で ある。郡山廃寺では全容が不明であるが、東西 長が32m程とみられ、多賀城廃寺の31.05 mと ほぼ同長である。第3に伽藍の配置関係である。 講堂と僧房との位置関係については前述した通 りであるが、講堂基壇北縁から南面区画(築地) までの距離は、郡山廃寺では約68mであるが、 多賀城廃寺では68.14 mとほぼ同一である。第 4は出土する軒丸瓦の文様である。郡山廃寺で はこれまでの調査で発見された軒丸瓦は全て同 様の文様形態を示す八弁の単弁蓮華文である。 多賀城廃寺においては奈良時代から平安時代に



第38図 **多賀城廃寺創建伽藍配置図** 「多賀城廃寺跡」より転載



- 1. 多賀城廃寺第10類(多賀城114)
- 2. 多賀城跡 政庁 ( 〃 116)

第39図 多賀城廃寺・多賀城跡創建瓦 「多賀城跡政庁跡 - 図録編 - 」より転載

至る時期の多くの種類の瓦が出土しているが、創建時の瓦は報告書の中では多賀城式重弁蓮華文とよばれ、10類に分類している(註42)。創建年代は瓦の様式からみても多賀城跡と同期とし、8世紀前半と考えている。これらの瓦のうち特に郡山廃寺出土の瓦と類似しているのは第10類としているものである(第39図)。他の類にくらべ、瓦当部分が厚い点、蓮弁が矢羽根状に角張り、弁端が尖り気味である点、中房が高く、1+4の蓮子は棍棒状を呈し、4蓮子間に隆線による区画がある点などの共通点がみられる。但し、相異点は郡山廃寺の瓦において、弁区と周縁の間に隆帯圏線が1条巡っているが、多賀城廃寺のものにはこれがみられない点である。共通点の多くからみれば、両者の瓦は同一グループもしくはそれに近い同類系の瓦と考えられる。

多賀城廃寺におけるこれらの瓦の製作年代は養老から神亀年間頃に始められたとし、下限は国分寺重弁蓮華文が造られ始める天平13年 (741年)としている (註43)。ところで、この様な瓦の類似点については多賀城廃寺の報告書の中でもあげられ、様式的に多賀城廃寺創建期の第10類よりやや降るものと考えられていた (註44)。しかし、郡山遺跡の調査の進展に伴い、この軒丸瓦とセットを成す軒平瓦がロクロ挽き重弧文であることが判明し、ヘラ描き重弧文軒平瓦とセットを成す多賀城廃寺創建期の軒丸瓦より、郡山廃寺の軒丸瓦が様式的には先行することが明らかになった(註45)。

以上の様に伽藍配置や規模などの遺構の上でも、出土する瓦の様式の上でも、多賀城廃寺とは極めて緊密な関係にあったものと考えられる。創建年代は多賀城廃寺より遡ることが明らかであり、終末は多賀城廃寺の造営期もしくは創建期の早い段階と考えられるが、終末年代については調査の進展を待ってさらに検討を要する。

第66次調査で発見した南北方向にのびる溝跡は第46次調査によるSD 562 溝跡の南延長部分とみられ、「形に屈曲すると考えられる屈曲部から南に20mまで検出し、さらに南に続く。堆積土中からは多量の瓦が出土し、近辺に丸葺き建物の存在が想定されよう。この調査区は推定講堂基壇の南西部にあたり、前述した多賀城廃寺と同様式の伽藍配置を考えれば、金堂位置に推定されるが、今回の調査では建物の存在を裏づける遺構を発見することができなかった。出土した瓦の中に、朱の付着した平瓦片が4点みられた。本来、朱の付着する瓦は軒先に葺かれたものに限定され、瓦当を持つ軒平瓦が葺かれるのが通常であるが、飛鳥寺にみられる様に通常の平瓦を葺いた例があり、今回出土した平瓦も軒平瓦の代用として軒先に葺かれたものであろう。飛鳥寺における軒平瓦を欠いた軒丸軒と平瓦のセットは、日本における瓦葺きの初現的様相を示しているが、郡山廃寺の場合は創建年代にも1世紀程の差がみられ、中央大寺院と地方寺院という格差からも、飛鳥寺と同義には捉えられるものではない。むしろ、地方における未成熟な段階での瓦使用との位置づけから、簡略化した瓦葺きを行ったものとみておきたい。

今年度は主にⅡ期官衙に付属した郡山廃寺の中枢部分の調査を実施し、当初の推定通り、僧房跡と考えられる建物群を発見した他、中枢伽藍をとり囲むとみられる塀の発見は予想を超える発見となった。これらの新事実により、僧の常住した官衙付属寺院の存在がさらに確実に位置づけられ、さらには断定資料を欠いていた講堂跡についても、僧房建物の発見により逆に裏づけられ、伽藍配置の推定から、多賀城廃寺との緊密性をより一層浮かびあがらせた。付属寺院のこの様な在り方は、寺院造営の母体ともいうべき官衙においても多くの関連性・共通性をもっていたことを示唆するものと考えられよう。今年度の調査成果によって推定される多くの問題については今後の調査によって検討してゆきたい。

#### 註・参考文献

度々、引用される郡山遺跡調査概報については次のとおりである。

郡山報1 仙台市文化財調査報告書第23集	「年報1」	『郡山遺跡発掘調査概報』	1980
----------------------	-------	--------------	------

郡山1 / 第29集「郡山遺跡 I」 19	981
-----------------------	-----

郡山Ⅱ 〃 〃 第38集「郡山遺跡Ⅱ」 1982

郡山報 2 クタイプ 第42集「郡山遺跡―宅地造成に伴う緊急調査」 1982

郡山Ⅲ 〃 第46集「郡山遺跡Ⅲ」 1983

郡山Ⅳ 〃 〃 第64集「郡山遺跡Ⅳ」 1984

郡山Ⅵ 〃 〃 第86集「郡山遺跡Ⅵ」 1986

- 註1 「郡山VI」XII章1 (P. 80)
- 註 2 第35次調査で検出。「郡山IV」Ⅲ章 2 (P. 16)、4 (P. 49)
- 註3 第3段階は7世紀後半~末葉と考えられていることから、これより先行する第2段階は7世紀中葉を下限としている。各段階の年代については註1と同。
- 註4 「郡山Ⅲ」Ⅳ章 (P. 9~53)
- 註5 「郡山Ⅳ」Ⅲ章(P.7~56)
- 註6 「郡山Ⅳ」Ⅲ章4 (P.54·55)
- 註7 註1と同
- 註8 氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯 1957
- 註 9 仙台市文化財調査報告書第43集「栗遺跡」**IV** 章4(3)(P. 173~174)
- 註10 註1と同。年代推定にあたっては「郡山Ⅳ」Ⅲ章4 (P.50)
- 註11 「法隆寺発掘調査概報Ⅱ」Ⅱ章1 (P. 38・39・41)、法隆寺発掘調査概報編集小委員会 1983 寺隆寺西院地区の調査において発見された若草伽藍関係の遺構として東西にのびる北限の棚SA 4850と、南北にのびる西限の柵SA 3555の報告がある。報文の中では柵あるいは柵列としているが、本概報中の一本柱列と同様の遺構である。

また、下野薬師寺においても若草伽藍と同様、当初は柵列 (一本柱列) である。溝をめぐらした例としては武蔵国分寺・上総国分尼寺などがある。

- 註12 註1と同
- 註13 「郡山V」 W章 (P. 63~77)
- 註14 該当する地区はⅡ期官衙の南西域から推定方二町寺域の東半にかかる一帯である。この一帯ではこれまで、昭和54年の事前調査(郡山報1)、第15次(郡山Ⅲ)、第34・38次(郡山Ⅲ)、第41次(郡山Ⅳ)等の調査を実施してきたが、第38次において第3段階とみられるSI458・463の2軒の竪穴住居跡とSB454建物跡を1棟検出しているのみで、これらの他には他の調査区で溝跡等が

あるが、 I 期官衙段階と断定し得る遺構がない。この竪穴住居跡も形態・規模は一般集落にみられる住居跡と同様であるが、若干様相が異なる点は、出土遺物の中に鉄滓がみられることで、鍛冶関連の竪穴の可能性を考えられよう。掘立柱建物は全容が不明であるが、柱穴・柱痕跡とも小規模で、1棟だけでは官衙建物と断定できないものである。これらのことから、 I 期官衙の存在していた時期に、竪穴住居や建物が造られたことは知り得るが、それらの施設が官衙の構成要員であったか否か、にわかに断定し難く、今後の調査を待ってさらに検討を要する。

註15 「郡山Ⅲ」Ⅳ章2 (P. 21)·4 (P. 48)

註16 「郡山報2」

註17 註16と同 Ⅲ章4 (P. 20·21)

調査時には材木列→建物跡→材木列の変遷とみたが、その後の調査により、建物跡はN-3°ーEの方向を示しており、明らかに第4段階でⅡ期官衙あるいは寺院を構成する遺構とみられ、その後さらに材木列(第3段階の特徴とされる30°基準を示している)が造られるということは、官衙・寺院全体の変遷からみれば、大きな矛盾をきたす。発掘調査中、発見された遺構の重複関係の確認には万全を尽したが、極めて狭い範囲で、しかもごく部分的な検証しかできなかったことや、堆積土の乱れなどから、誤認したものとみられる。堆積土の乱れについても、その後の調査所見から再度、実測図等を検討した結果、材木列は抜き取り作業を行ったことがわかり、その為に地山(暗褐色シルト)と材木列の布掘り埋土である褐色砂質シルト・黒褐色粘土質シルトなどが大きくブロック状に混在し、遺構確認を困難にしたことが判明した。よって、第13次調査の報文で、材木列の布掘りとみた遺構も抜き取り溝であり、掘り方埋土としたものも抜き取り溝の堆積土と訂正すべきものとみられる。ここでは紙幅の関係で、細かな点について訂正補筆することができず、後の機会に委ねる。

註18 「郡山Ⅲ」 Ⅷ章 (P. 59·60)

註19 第24次におけるSA 255 ・ 356 ・ 277 ・ 292 材木列 「郡山Ⅲ」№章 (P. 9 ~53) 第35次におけるSA 408 ・ 433 ・ 452 材木列 「郡山Ⅳ」Ⅲ章 (P. 7 ~56) 第61次におけるSA 800 ・ 813 ・ 814 ・ 815 材木列 本書№章 (P. 9 ~23)

註20 「郡山Ⅱ」 V章 (P. 14~21)

註21 仙台市文化財調査報告書第58集「今泉城跡」1983(P.191)でも指摘されている。これは郡山 遺跡出土の瓦が、西方の西多賀地区に所在する西台瓦窯跡で生産された可能性があることを示唆 している。

註22 註1と同

註23 本年度、本事業と併行して進められた調査で、推定寺域内にかかる仙台市立郡山中学校建設に伴う事前調査。官衙・寺院段階の遺構検出面の下層 1.4 mのXI C 層より縄文時代後期の土器が出土している。

註24 「郡山Ⅳ」Ⅲ章4 (P.50~53)

註25 狩野久・木下正史「飛鳥藤原の都」(P.139・140)『古代日本を発掘する1』1985 岩波書店

註26 「郡山VI」 WI 章 3 (P. 82~84)

註27 上総国分寺の四町半×三町弱、武蔵の方三町半 (380 m)、陸奥の方 800 尺と大型のもの、方600 尺 (180 m) の常陸・信濃・遠江・伯耆、方500 尺 (152 m) の出雲など各種ある。

註28 坪井清定「飛鳥の寺と国分寺」『古代日本を発掘する2』1985 岩波書店 飛鳥寺についてはP. 42・43、川原寺については記述がなく、P. 74の図から推定した。

註29 岡山県教育委員会「賞田廃寺発掘調査報告」1971

註30 愛知県教育委員会「史跡北野廃寺発掘調査図集」1965

註31 註16と同

註32 「郡山Ⅱ」 **W**章 (P. 23~49)

註33 「郡山Ⅲ」 XI章 (P. 73~75)

註34 寺院において南面する門は南大門と中門であるが、規模の点では南大門が優る場合と、中門が優る場合の両者がある。例外的には周辺施設との関連からか、飛鳥寺の西門、川原寺の東門などは、側面門でありながら南門より規模が大きい。

註35 宮本敬一「上総国分尼寺跡の調査」(P. 35)『上総国分寺台発掘調査概報』1980 千葉県市 川市教育委員会他

註36 特別展図録「国分寺」1980 奈良国立博物館 P. 85の実測図

註37 「郡山Ⅱ」**Ⅲ**章 (P.50~55)

註38 註20と同

註39 「郡山V」 VI章 (P. 52~59)

註40 註39と同。報文中では東西溝をSD 532、南北溝をSD 562としていたが、堆積土や形態的な 比較による検討を再度行ったところ同一遺構の可能性が高く、調査区外でほぼ直角に屈曲してい るものとみておきたい。

註41 「多賀城跡調査報告Ⅰ-多賀城廃寺跡-」1970 吉川弘文館

第4章9 (P. 29) に溝堂大房の両建物心心距離37.86 mとあり、これを郡山廃寺の場合と同様の計測位置である講堂基壇北縁から大房南入側柱列までの距離で計測すると25.48 mとなる。

註42 註41と同書第5章1.(1)(P.38~P.41)

註44 註42と同

註45 郡山廃寺の瓦が、多賀城廃寺(多賀城も同様)創建瓦より古い段階に位置づけられることは「郡山Ⅱ」など本遺跡各年度概報で再三報告しているが、報告書以外では次の刊行物により、遺跡論も含めて述べられている。

桑原滋郎「多賀城跡」『日本の美術』No.213 1984 至文堂

石松好雄・桑原滋郎「大宰府と多賀城」『古代日本を発掘する』 4 1985 岩波書店 また昭和62年2月に行なわれた第13回古代城柵官衙遺跡検討会の中でのシンポジュウム「城 柵官衙遺跡の瓦について」でも基調報告・討論で確認されている。

古代城柵官衙検討会「第13回 〃 資料」 1987

# X 調査成果の普及と関連活動

1. 広報・普及・協力活動

月		行 事 名 称	担当	<b>á</b> 職員	主	催
5.	28	遺跡見学会	木	村	宮城県立聾	学校
5.	30	講座「郡山遺跡の調査」	木村	十・小野寺	郡山小学核	社会学級
6.	13	講座「城柵官衙遺跡」	木	村	東北学院大	;学考古学研究部
6.	24	教職員現職教育、遺跡見学会	木	村	東長町小学	:校
7.	9 • 11	遺跡発掘体験学習、若林小学校	木村	†・及川・松本・	小野寺	
8.	22	遺跡見学会	木	村	学習院大学	:考古学研究部
8.	27	"	木	村	国学院大学	:古代史研究室
8.	29	遺跡発掘体験学習、若林小学校	木村	†・及川・松本・	小野寺	
9.	5	第62次調查報道発表	早歩	・・木村		
9.	8~10	〃 一般公開	木村	ナ・松本		
10.	5	発表「Ⅱ期官衙・廃寺院の調査」	木	村	東北史学会	
10.	9	古川市文化財保護委員見学	木	村	古川市教委	
11.	28	遺跡見学会	木	村	古川市教委	
12.	4	第63次調查報道発表	早坂	(・木村・松本		
12.	7	第63次調查現地説明会	早坂	他		
12.	13	講座「郡山遺跡の調査」	木	村	坂病院友の	会
2.	14 · 15	第13回古代城柵官衙検討会	木	村	古代城柵官	衙検討会
Л	八本松市民センター「郡山遺跡資料展示」					
東	〔北歷史資	料館「多賀城跡とその周辺展」				

# 2. 調査指導委員会の開催

第14回 郡山遺跡調査指導委員会 6月5日

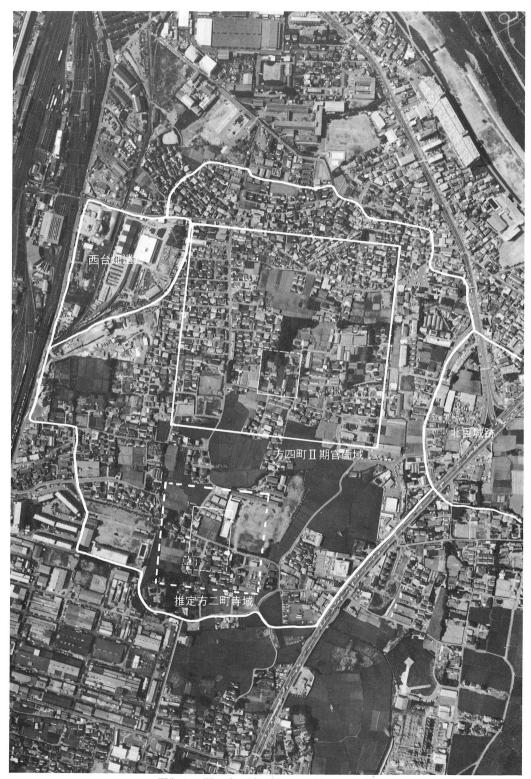
仙台市博物館「常設展 原始・古代・中世」

- ○昭和60年度下半期の事業報告について
- ○昭和61年度の調査計画について

第15回 郡山遺跡調査指導委員会 3月26日

- ○昭和61年度の事業報告について
- ○昭和62年度の調査計画について

# 写 真 図 版



図版1 郡 山 遺 跡 航 空 写 真



図版 2 第60次調査区全景



図版 3 第61次調査区全景(南より)

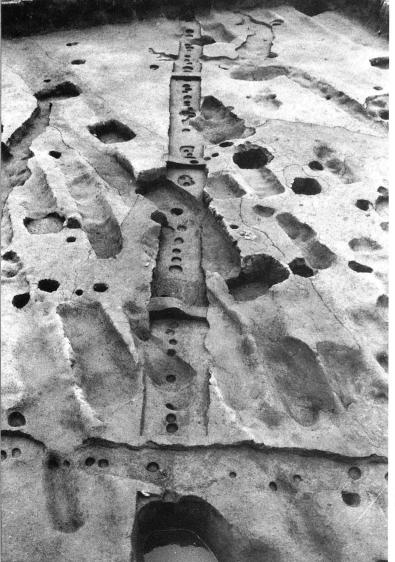


図版 4 第61次調査区 北半全景(西より)



図版 5 第61次調査区 S A 800材木列 (南西より)





図版 6 第61次調査区 S A 800・813・815材木列 (北西より)

図版 7 第61次調査区 S A 815材木列(北西より)



図版 8 第61次調査区 S A 794一本柱列 S B 793建物跡 (南より)





図版10 第61次調査区 S | 805竪穴住居跡 (南西より)





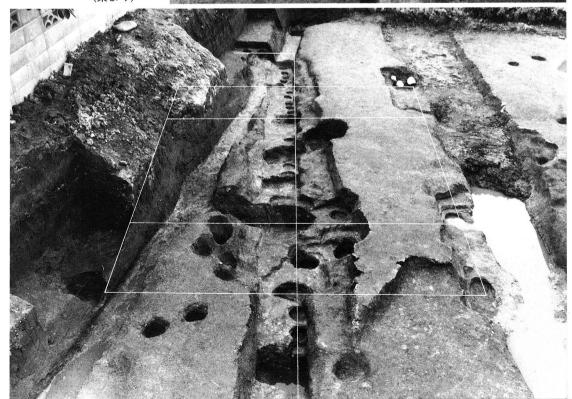
図版11 第62次調査区 全景(東より)

図版12 第62次調査区 SD828溝跡(東より)



図版13 第62次調査区 SA830材木列 SB834建物跡 (西より)

図版14 第62次調査区 SA830材木列 SB834建物跡 (東より)





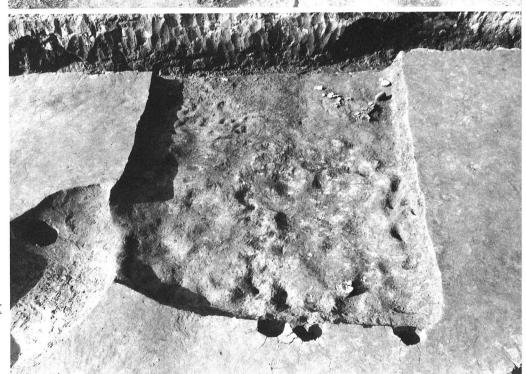
図版15 第62次調査区 S A 830材木列 S B 831 A・B建物跡 (東より)



図版16 第62次調査区 S A 830材木列 S B 831 A・B 建物跡 S B 834建物跡(東より)



図版17 第62次調査区 S I 835 竪穴住居跡 (東より)



図版18 第62次調査区 S I 833 竪穴住居跡 (南より)



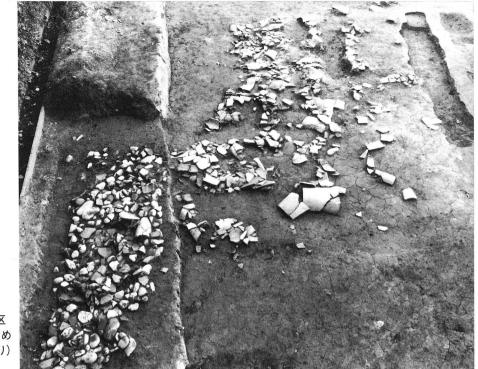
図版19 第63次調査区 西半全景 (南より)



図版20 第63次調査区 中央全景 (南より)



図版21 第63次調査区 東半全景 (南より)



図版22 第63次調査区 S X 834瓦溜め (北より)



図版23 第63次調査区 SB880・885 890建物跡 (南より)



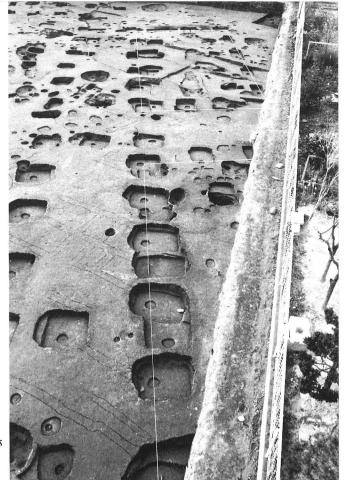
図版24 第63次調査区 SB880・885 890建物跡 (西より)



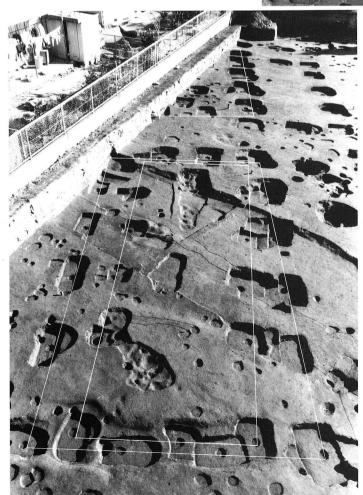
図版25 第63次調査区 S B 870・880・890・900建物跡 (東より)



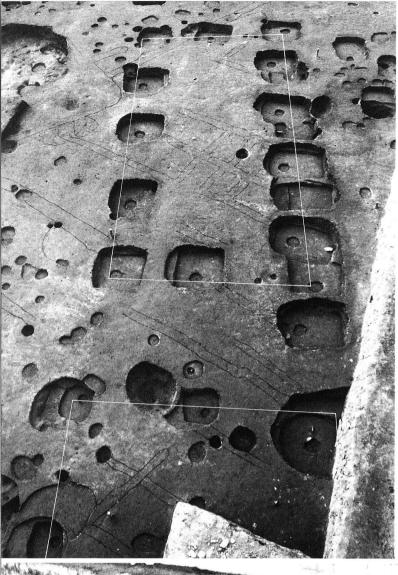
図版26 第63次調査区 SB870・880建物跡 (西より)



図版27 第63次調査区 S B 890・900建物跡 (東より)



図版28 第63次調査区 SB885・890・900建物跡 (西より) 103



図版29 第63次調査区 SB870・871建物跡 (東より)

> 図版30 第63次調査区 SB870建物跡 (南より)





図版31 第63次調査区 S B860・895建物跡 (北より)

図版32 第63次調査区 SB860・895建物跡 (東より)





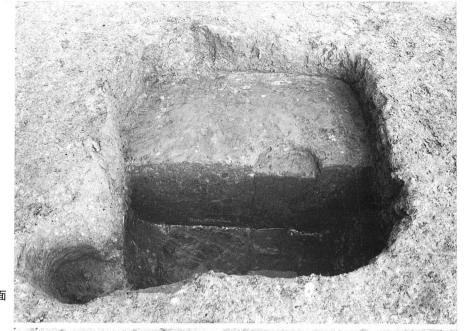
図版33 第63次調査区 SB871建物跡 (北より)



図版34 第63次調査区 SB1001建物跡 (北より)



図版35 第63次調査区 S K 848土壙 (南より)



図版36 第63次調査区 SB860建物跡 北1東1柱穴断面



図版37 第63次調査区 SB870建物跡 南1西1柱穴断面



図版38 第63次調査区 SB871建物跡 南1西2柱穴断面



図版39 第63次調査区 SB890建物跡 北1西1柱穴断面



図版40 第63次調査区 SB880・885・890 建物跡柱穴断面



図版41 第63次調査区 S D 881溝跡 土層断面(北より)



図版42 第66次調査区 Bトレンチ全景 (東より)



図版43 第66次調査区 S D 1009溝跡 (東より)



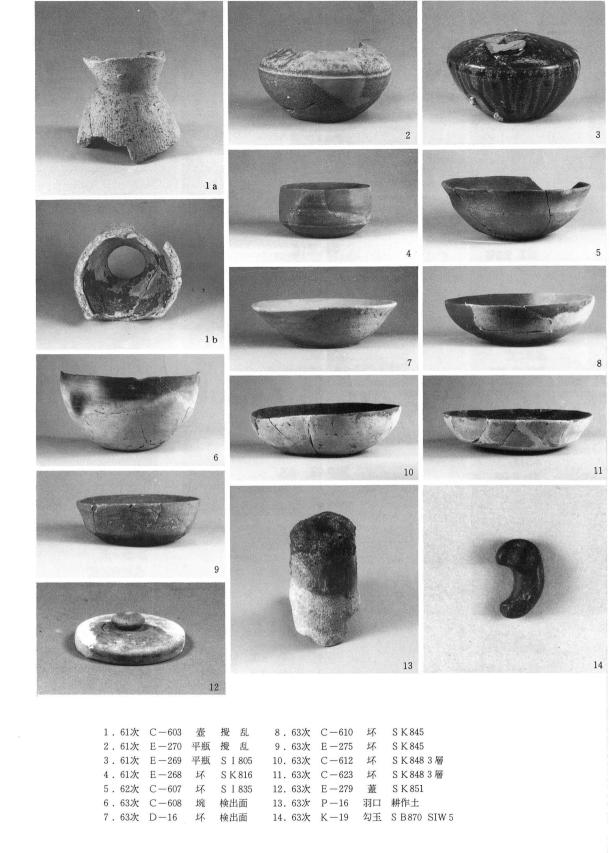
図版44 第66次調査区 S D 1008溝跡 (南より)



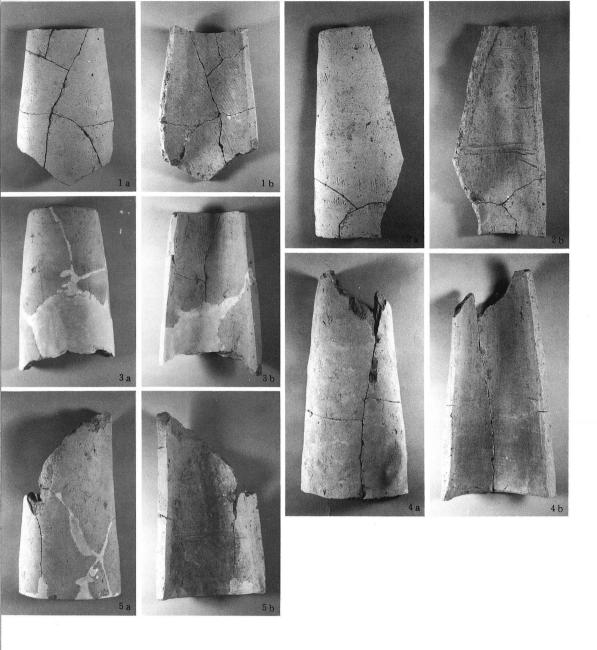
図版45 第66調査区 SD1008溝跡 (北より)

図版46 第67次調査区 全景(北より)





図版47 第61・62・63次調査区出土遺物



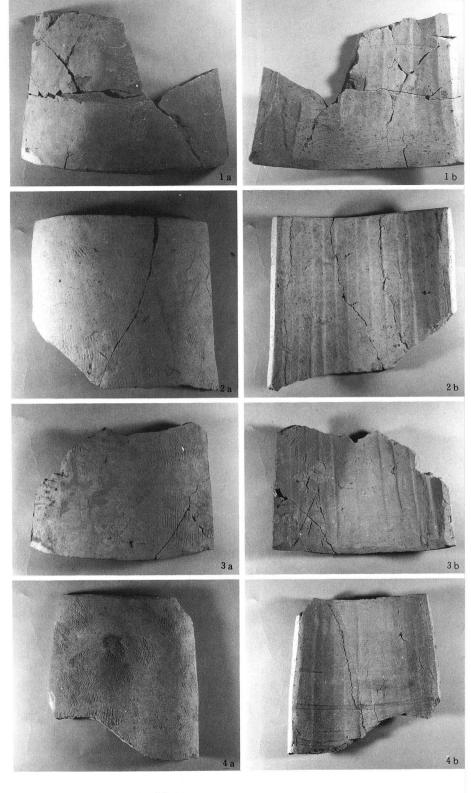
1. F-50 丸瓦 S X 842 2. F-51 丸瓦 S X 842

3. F-53 丸瓦 S X 842

4. F-52 丸瓦 SX842

5. F-54 丸瓦 SX842

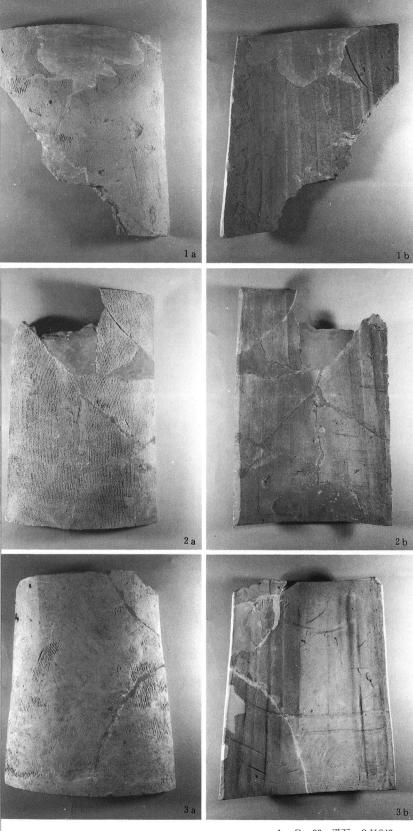
図版48 第63次調査区出土遺物



1.G-47 平瓦 耕作土

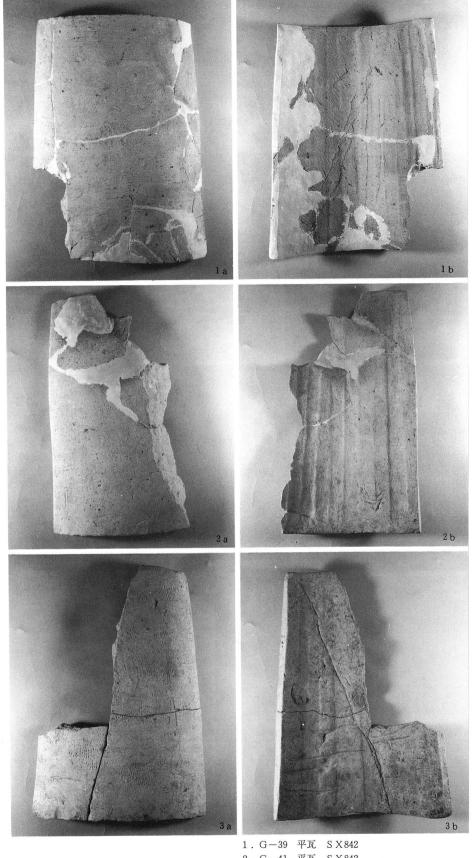
- 2.G-36 平瓦 SX842
- 3.G-37 平瓦 SX842
- 4. G-38 平瓦 S X 842

図版49 第63次調査区出土遺物



- 1.G-33 平瓦 SX842
- 2.G-34 平瓦 SX842
- 3.G-35 平瓦 SX842

図版50 第63次調査区出土遺物



図版51 第63次調査区出土遺物

2. G-41 平瓦 SX842 3. G-56 平瓦 SX842



図版52 第63・66次調査区出土遺物



1. F-60 軒丸瓦 SD1008 1層 2. F-61 軒丸瓦 SD1008 1層 3. F-62 軒丸瓦 SD1008 1層 4. F-63 軒丸瓦 SD1008 2層 5. F-64 軒丸瓦 SD1008 2層 6. F-68 軒丸瓦 表採(寄贈参考品)

図版53 第66次調査区出土遺物

#### 職 員 録

	文	化 財 課	調	査 係		調置	至 係
課	長	早坂春一	係 長	佐藤	隆	主事	斎野裕彦
			主 事	結城	慎一	"	佐藤良文
	管	理 係	"	木村	浩二	"	長島榮一
係	長	佐藤政美	"	篠原	信彦	"	及川 格
主	事	岩沢克輔	教 諭	佐藤美	美智雄	教 諭	千葉 仁
4	<b>,</b>	山口 宏	"	小野哥	<b></b>	"	松本清一
			"	太田	昭夫	主 事	中富 洋
			主事	佐藤	洋	"	平間亮輔
			"	金森	安孝	"	高橋 泰
			"	佐藤	甲二	"	鈴木善弘
			"	吉岡	恭平	"	松本素明
			教 諭	小川	淳一	"	佐藤 淳
			主事	工藤	哲司	"	渡部 紀
			"	渡部	弘美	派遣職員	高橋勝也
			"	主浜	光朗		

#### 「郡山遺跡」発掘調査報告書刊行目録

第23集 年 報1 -昭和54年度発掘調査略報-(昭和55年3月) 第29集 郡山遺跡 I -昭和55年度発掘調査概報-(昭和56年3月) 第38集 郡山遺跡 II -昭和56年度発掘調査概報-(昭和57年3月) 第42集 郡山遺跡 II -昭和57年度発掘調査概報-(昭和57年3月) 第46集 郡山遺跡 III -昭和57年度発掘調査概報-(昭和58年3月) 第64集 郡山遺跡 IV -昭和58年度発掘調査概報-(昭和59年3月) 第74集 郡山遺跡 IV -昭和59年度発掘調査概報-(昭和60年3月) 第86集 郡山遺跡 IV -昭和60年度発掘調査概報-(昭和61年3月) 第96集 郡山遺跡 IV -昭和61年度発掘調査概報-(昭和61年3月)

仙台市文化財調査報告書第96集 昭 和 61 年 度

郡

山 遺 跡 Ⅷ

——昭和61年度発掘調査概報—— 昭 和 62 年 3 月

発行 仙 台 市 教 育 委 員 会 仙台市国分町3-7-1

印刷 (株) 東 北 プ リ ン ト 仙台市立町24-24 TEL 263-1166

